

「施策」総括表

施策展開	3-(1)-ア	国際交流・物流拠点の核となる空港の整備
施策	① 那覇空港の機能強化	
対応する主な課題	②那覇空港の旅客ターミナルは、航空路線や旅客数の伸びにより狭隘化していることや、国内線及び国際線のターミナルが連結されていないなど、快適性、機能性、利便性に課題があり、急増する旅客等への対応や、観光立県沖縄の空の玄関口として相応しいサービスが十分に提供できていない状況にある。 ③那覇空港の抜本的な能力向上や利用者利便性向上のため、滑走路増設やターミナル地域の整備が推進されているが、今後更なる航空会社の就航や航空機整備場等の臨空型産業の企業立地など、新たなニーズに対応できる施設整備や将来を見据えた展開用地の確保が課題となっている。	
関係部等	商工労働部、企画部	

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）

令和3年度				
主な取組 （所管部課）	決算 見込額 （千円）	進捗状況	活動概要	実施 主体
○那覇空港の滑走路増設等				
1 航空関連産業クラスターの形成 （商工労働部企業立地推進課）	15,784	順調	航空関連産業クラスターの形成に向けた企業誘致のため、国内展示会、セミナーを開催し、広報周知活動に努めた。 また同クラスター会員登録制度は3年目を迎え、22社登録（令和4年3月末）している。同会員やこれまで接触のあった企業あてにメールマガジンを2回送付するなどそ野を広げる活動に注力した。	県 民間
○那覇空港旅客ターミナル等の整備				
2 国内線・国際線ターミナルビルの 連結整備 （企画部交通政策課）	0	順調	際内連結ターミナル施設の整備が円滑に進捗するよう関係者と協力して取り組み、平成31年3月に供用を開始した。 また、C I Q施設の増築および周辺関連施設の整備についても、円滑に進捗するよう関係者と協力して取り組み、令和2年11月に完成した。	那覇空港 ビルディング （株） 国
○那覇空港機能のあり方の検討				
3 空港機能強化に向けた取組 （企画部交通政策課）	20,128	概ね順調	那覇空港の機能強化に係る張整備について調査検討を行い、国と意見交換を行った。	県等

II 成果指標の達成状況（D o）

成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
		H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
1 那覇空港の滑走路処理容量（年間）	13.9万回 (22年)	13.5万回 H29	13.5万回 H30	13.5万回 R元	24.0万回 R2	24.0万回 R3	18.5万回	達成
担当部課名	企画部交通政策課							
状況説明	那覇空港の滑走路処理能力は、第2滑走路の供用開始により24万回に向上した。							
成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
2 那覇空港の年間旅客数	1,423万人 (22年度)	2,116.0万人 (29年度)	2,155.0万人 30年度	2,061.0万人 R元年度	2,061.0万人 R元年度	658.9万人 R2年度	2,123万人	
担当部課名	企画部交通政策課							
状況説明	令和2年3月の第二滑走路供用開始により、滑走路処理容量が年間24万回へ拡大されたところであるが、新型コロナウイルス感染症の再拡大や変異株の流行によって航空需要は落ち込んでおり、那覇空港における国内線・国際線の旅客数も大幅に減少した。							

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	66.7%
II 成果指標の達成状況 (Do)	50.0%



施策推進状況	概ね順調
--------	------

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <p>○那覇空港の滑走路増設等</p> <ul style="list-style-type: none"> 航空関連産業クラスターの形成については、装備品の保管、輸出を担うパーツセンターや装備品の修理機能を備えたMRO産業を集積させるため、企業誘致のインセンティブとなる施策展開を行う必要がある。航空機整備士など航空関連産業を担う人材を確保する必要がある。 <p>○那覇空港旅客ターミナル等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 国内線・国際線ターミナルビルの連結整備については、実際連結ターミナルの供用およびC I Q増設施設及び周辺施設の完成によって、処理能力や空港サービスが向上し、国際線の旅客の受入体制が強化された。 <p>○那覇空港機能のあり方の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 空港機能強化に向けた取組については、那覇空港ビルディング棟による那覇空港際内連結ターミナル施設の整備が完了し、平成31年3月に供用開始した。国による第2滑走路増設事業が完了し、令和2年3月に供用開始された。那覇空港は需要増に伴い更なる機能拡張が求められるが、機能拡張に必要な民航エリアの用地が狭隘である。 <p>外部環境の分析</p> <p>○那覇空港の滑走路増設等</p> <ul style="list-style-type: none"> 航空関連産業クラスターの形成については、新型コロナウイルス感染症の状況によって、海外におけるプロモーション事業の実施に影響が生じている。 <p>○那覇空港旅客ターミナル等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 国内線・国際線ターミナルビルの連結整備については、新型コロナウイルス感染症の再拡大や変異株の流行によって、航空需要が落ち込み、那覇空港の利用旅客数が大幅に減少した。国際線においては、入国制限措置等によって2020年3月24日以降全便運休となっている。 <p>○那覇空港機能のあり方の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 空港機能強化に向けた取組については、これまで、アジアからの旅客およびLCC利用客の急激な増加と、那覇空港第2滑走路の供用開始により、国内線国際線ともに更なる旅客数の増加が見込まれていたが、新型コロナウイルス感染拡大の長期化により、航空需要は大幅に減少している。 <p>[成果指標]</p> <p>未達成の成果指標の要因分析</p> <ul style="list-style-type: none"> 那覇空港の年間旅客数については、新型コロナウイルス感染症の再拡大や変異株の流行により、那覇空港利用旅客が大幅に減少した。また、国際線については入国制限措置の影響で2020年3月24日以降全便運休となっている。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <p>○那覇空港の滑走路増設等</p> <ul style="list-style-type: none"> 航空関連産業クラスターの形成については、航空機整備航空機の機体整備量を拡大するため、新規顧客獲得のインセンティブとなる支援を検討する。 また県外の航空関連産業の企業ニーズ調査を行い、企業誘致のインセンティブとなる施策を検討する。 加えて航空機整備関連事業者等のニーズ把握や航空関連産業を担う人材の確保を支援するためのプロモーション活動及びすそ野拡大を図るための各種イベントを産学官で連携して行う。 <p>○那覇空港旅客ターミナル等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 国内線・国際線ターミナルビルの連結整備については、国が策定する「那覇空港ターミナル地域整備基本計画」について、将来的に増大する航空需要を的確に予測し、ターミナル施設の拡張等を盛り込むなど、民航エリアの拡張に向けた計画の改定に係る協議を、引き続き国と行っていく。C I Q設備の高度化についても、NABCOや国と連携して整備促進し、更なる機能強化を図っていく。 <p>○那覇空港機能のあり方の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 空港機能強化に向けた取組については、那覇空港の空港機能強化等について、第二滑走路供用後の新たな課題の把握と対応策の調査検討を推進する。 これまでの調査結果の内容等について、今後の需要の回復状況やトレンドを勘案し、適宜、本調査に修正更新を加え、適切に活用する。 <p>[成果指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> 那覇空港の年間旅客数については、航空需要の回復状況を注視しながら、引き続き那覇空港の機能強化に向けた取り組みを進めるとともに、国際線再開に向けた準備については、NABCOや関係部局と連携していく。

「施策」総括表

施策展開	3-(1)-ア	国際交流・物流拠点の核となる空港の整備
施策	② 離島空港の整備及び機能向上	
対応する 主な課題	④宮古・八重山地域では、外国人観光客が増加傾向にあるが、各空港においてC I Q機能が十分でないなど、国際線受け入れのための体制整備が課題となっている。	
関係部等	土木建築部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和3年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
1 伊平屋空港の整備 (土木建築部空港課)	0	やや遅れ	環境アセスの補正手続きにおいて就航機材の低周波音測定が必要であるが、就航会社及び就航機材が未定につき、手続きが中断している。 事業化には就航予定航空会社の確保が必要であるため、航空会社と就航に向けた意見交換を行うとともに、伊平屋村・伊是名村と連携して空港整備に向けて取り組みむことを確認。	県国

II 成果指標の達成状況 (D o)

成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
		H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
1 新石垣空港の年間旅客者数(国際線)	1.6万人 (22年度)	8.6万人 29年度	8.7万人 30年度	9.4万人 元年度	0.0万人 2年度	0.0万人 3年度	8.0万人	未達成
担当部課名	土木建築部空港課							
状況説明	令和3年度の新石垣空港の年間旅客者数(国際線)は、0万人となっており、R03計画値(8.0万人)を下回った。新型コロナウイルス感染症拡大による減便、及び緊急事態宣言による外出自粛等が旅客者数の減につながったと考えられる。							
成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
2 離島空港の年間旅客者数	313万人 (22年度)	467.9万人 29年度	485.3万人 30年度	493.5万人 元年度	237.2万人 2年度	250.4万人 3年度	426万人	
担当部課名	土木建築部空港課							
状況説明	令和3年度の離島空港の年間旅客者数は、250.4万人(R3.2時点)となっておりR3計画値(426万人)を下回った。新型コロナウイルス感染症拡大による減便、及び緊急事態宣言による外出自粛等が旅客者数の減につながったと考えられる。							

III 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	0.0%
II 成果指標の達成状況（Do）	0.0%



施策推進状況	大幅遅れ
--------	------

（2）施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「大幅遅れ」である。

[主な取組]
 内部要因の分析
 ・伊平屋空港の整備については、就航予定航空会社が未定のため、環境影響評価書における低周波音測定調査を完了することができない。

外部環境の分析
 ・伊平屋空港の整備については、環境アセスの補正手続きにおいて就航機材の低周波音測定が必要であるが、就航会社及び就航機材が未定のため手続きが中断している。

[成果指標]
 未達成の成果指標の要因分析
 ・新石垣空港の年間旅客者数（国際線）については、新型コロナウイルス感染症拡大による減便、及び緊急事態宣言による外出自粛等が旅客者数の減少につながったと考えられる。
 ・離島空港の年間旅客者数については、新型コロナウイルス感染症拡大による減便、及び緊急事態宣言による外出自粛等が旅客者数の減につながったと考えられる。

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
 ・伊平屋空港の整備については、就航見込みのある航空会社等と、意見交換を継続し、伊平屋村伊是名村と連携して就航予定航空会社の確保に取り組む。

[成果指標]
 ・新石垣空港の年間旅客者数（国際線）については、離島空港における水際対策について所管部局と連携し、新型コロナウイルス感染症の予防・拡大防止を図り、安心・安全な旅行者受け入れ体制を整備することにより、離島空港の年間旅客者数の増加に繋げていく。
 ・離島空港の年間旅客者数については、離島空港における水際対策について所管部局と連携し、新型コロナウイルス感染症の予防・拡大防止を図り、安心・安全な旅行者受け入れ体制を整備することにより、離島空港の年間旅客者数の増加に繋げていく。

「施策」総括表

施策展開	3-(1)-イ	人流・物流を支える港湾の整備
施策	① 那覇港の整備	
対応する 主な課題	②那覇港では、港湾施設の狭あい化による利用効率の低下、貨物船と旅客船・フェリーの混在、台風時及び冬季風浪時の港内波浪等が問題となっており、利便性の向上や効率的で安全な港の整備が求められている。さらに、近年の船舶の大型化に対応した岸壁やふ頭用地、上屋等の充実、港湾貨物の円滑な輸送を確保する臨港道路等の整備が課題となっている。 ③那覇港は日本有数の国際クルーズ船寄港地であるが、旅客ターミナル等が整備されていないため、利用者は炎天下や雨天時に移動を強いられるなど利便性や快適性に課題を抱えている。今後は、クルーズ船誘致に向けた更なる取組強化とともに、安全性・快適性・利便性の確保など観光客の受入体制の充実にに向けた対応が必要である。	
関係部等	土木建築部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和3年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○那覇港の人流機能強化				
1 更なる大型クルーズ船の受入体制の構築 (土木建築部港湾課)	0	順調	ウイズコロナを見据えた感染症拡大防止施設の整備や「沖縄県クルーズ受入那覇・南部地域協議会」を実施し、受入体制の構築を図った他、新港ふ頭地区において、第2クルーズバースの整備を進めた。	国 那覇港管理組合
2 那覇港コストリゾート・ウォーターフロント整備事業 (土木建築部港湾課)	0	大幅遅れ	港湾計画改訂に向けた那覇港長期構想の策定を行った。	那覇港管理組合 浦添市
3 那覇港人流機能強化整備事業 (土木建築部港湾課)	18,576	順調	浦添ふ頭東緑地の整備完了させたほか、新型コロナウイルス感染症対策として、泊ふ頭旅客ターミナルにおいて新型コロナウイルス感染防止対策施設を整備した。	那覇港管理組合
○那覇港の物流機能強化				
4 那覇港臨港道路整備事業 (土木建築部港湾課)	245,071	順調	港湾2号線改良（液状化対策）を実施した。	国 那覇港管理組合
5 那覇港防波堤整備事業 (土木建築部港湾課)	0	順調	防波堤（浦添第一）を整備した。	国
6 那覇港物流機能強化事業 (土木建築部港湾課)	11,887	順調	既存施設延命化事業として、エプロン改修工事等を実施した。また、荷主を対象とした実証実験を実施し、物流コスト低減や輸送システムの改善等の検証を行った。 さらに、航路再編を行った外航船社への補助事業を実施した。	国 那覇港管理組合
7 那覇港産業推進・防災事業 (土木建築部港湾課)	404,311	順調	那覇ふ頭地区において、上屋の建替工事に実施した。	那覇港管理組合

II 成果指標の達成状況 (D○)

	成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況	
			H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)		
1	那覇港の年間旅客者数	59万人 (23年)	165.7万人	183.0万人	197.1万人	25.1万人	25.1万人 R2	123万人	未達成	
	担当部課名	土木建築部港湾課								
	状況説明	那覇港の年間旅客者数は令和元年まで年々増加していたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、令和3年目標値の達成は困難と見られる。								
2	那覇港におけるクルーズ船寄港回数	53回 (23年)	224回	243回	260回	19回	0回	250回	未達成	
	担当部課名	土木建築部港湾課								
	状況説明	那覇港におけるクルーズ船寄港回数は、令和元年まで年々増加していたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和2年以降におけるクルーズ船寄港が途絶えている状況のため、令和3年目標値の達成は困難と見られる。なお、令和元年時点においては、令和3年目標値を達成している。								
3	那覇港の取扱貨物量	1,004万トン (23年)	1,216.0万トン	1,307.3万トン	1,398.7万トン	1,343.8万トン	1,343.8万トン R2	1,278万トン	達成	
	担当部課名	土木建築部港湾課								
	状況説明	那覇港の取扱貨物量は、基準値が1,004万トン(23年)、現状値が約1,344万トン(R2年)となっており、令和3年目標値も達成する見込みである。								

III 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	85.7%
II 成果指標の達成状況（Do）	33.3%



施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
--------	----------------------

（2）施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。

【主な取組】

内部要因の分析

○那覇港の人流機能強化

・更なる大型クルーズ船の受入体制の構築については、令和元年度に那覇港が国際旅客船拠点形成港湾に指定されたとともに、第2クルーズパースの暫定供用を令和4年度中に予定している。
 ・那覇港コースカリリット・ウォーターフロント整備事業及び那覇港人流機能強化整備事業については、今後も那覇港における旅客者数の増加等が見込まれるため、観光地としての快適な周辺環境の整備の重要性が増している。

○那覇港の物流機能強化

・那覇港臨港道路整備事業については、地震時の災害における安全安心な物資輸送を確保するため、臨港道路港湾2号線が緊急輸送道路に指定されている。
 ・那覇港防波堤整備事業については、平成25年3月の「沖縄地方の港湾における防波堤の耐津波性能評価検討会」において、那覇港の第一線防波堤である新港第一防波堤の一部に安定性不足が確認されている。
 ・那覇港物流機能強化事業については、港湾施設の狭小化による利用効率の低下、船舶の大型化や貨物船及び旅客船フェリーの混在が課題となっている。老朽化した港湾施設が多く存在しているため、効率的かつ効果的な維持管理を行う必要がある。また、更なる国際航路の拡充を図るため、国際コンテナターミナルの改善高度化や船社ニーズに対応したインセンティブの検討が求められている。
 ・那覇港産業推進・防災事業については、上屋整備を供用中のふ頭内で実施するため、荷役関係者等と工事のスケジュールや手順について連携を図る必要がある。

外部環境の分析

○那覇港の人流機能強化

・更なる大型クルーズ船の受入体制の構築については、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、令和2年2月以降、クルーズ船の寄港が途絶えている状況である。国内クルーズについては、令和2年9月に国等から運行再開に向けたガイドライン等が示されたが、外国クルーズについては、未だ運行再開に向けたガイドライン等が示されていない。
 ・那覇港人流機能強化整備事業については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、令和3年の沖縄県の入域観光客数は減少数、減少率ともに過去最大となる等、足下では厳しい状況が続いている。

○那覇港の物流機能強化

・那覇港臨港道路整備事業については、令和元年度に新港ふ頭地区において総合物流センターが開業する等、臨港道路港湾2号線における効率的で円滑な貨物輸送の重要性が高まっている。
 ・那覇港防波堤整備事業については、東日本大震災を契機に、交通政策審議会港湾分科会防災部会において「港湾における総合的な津波対策のあり方」が取りまとめられ、港湾における防波堤においても「粘り強い防波堤」とすることを旨とする旨が示された。国における防波堤整備事業は一部完了しているが、依然として港内の静穏度の確保が必要となっている。
 ・那覇港物流機能強化事業については、東京、横浜、大阪、神戸の各港において周辺道路の混雑やドライバーの人手不足などが課題となっており、輸送手段や発着港の転換を図るモーダルシフトなどの動きがある。また、新型コロナウイルスの感染拡大による物流全体の需要低下や海上物流マーケットの高騰などにより、取扱貨物量の減少の可能性もある。
 ・那覇港産業推進・防災事業については、荷役関係者より、上屋の建物老朽化による雨漏りや壁の剥落等で荷役作業に支障が出ているとの意見があり、上屋の破損や動作不良等老朽化に関する緊急修繕が増えている。

【成果指標】

未達成の成果指標の要因分析

・那覇港の年間旅客者数については、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、令和2年度以降、減少している。
 ・那覇港におけるクルーズ船寄港回数についても、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、令和2年2月以降、クルーズ船の寄港が途絶えている状況にある。

IV 施策の推進戦略案（Action）

【主な取組】

○那覇港の人流機能強化

・更なる大型クルーズ船の受入体制の構築については、当面は国内クルーズの受入再開に向け、受入方針や条件等について関係機関や船社との協議を行い、クルーズ受入体制の構築を図るとともに、日本への海外からの旅行者の入国制限の緩和撤廃等の状況を踏まえつつ、県観光部局等の関係機関と連携し誘致活動を再開するとともに、受入体制の強化に取り組む。
 ・那覇港コースカリリット・ウォーターフロント整備事業については、国等の関係機関との調整を密に実施し、令和4年度以降における早期の港湾計画改訂に向けた取組を進める。
 ・那覇港人流機能強化整備事業については、観光客利用者の安全性快適性利便性を考慮し、泊ふ頭における屋根付き歩道の設置に必要な整備（橋梁耐震工事）を早期に完了させるとともに、新型コロナウイルス感染症対策の取組を実施する。

○那覇港の物流機能強化

・那覇港臨港道路整備事業については、国に対し、計画通りの事業実施を要望するとともに、引き続き臨港道路港湾2号線の整備を推進する。
 ・那覇港防波堤整備事業については、新港ふ頭地区における「粘り強い防波堤」の整備を促進するため、引き続き国に対して防波堤の整備等の要望を行う。
 ・那覇港物流機能強化事業については、港湾関係者や関係機関と密に調整し、港湾施設の利便性向上や効率的で安全な施設配置の検討を行う。また、既存施設の状態を適切に把握し、効率的な維持管理に努める。加えて、那覇港管理組合、那覇国際コンテナターミナル(株)及び那覇港総合物流センター運営企業間による会議実施体制を検討するとともに、国際コンテナターミナルの改善・高度化に向けた検討や、新型コロナウイルス感染拡大の影響等における取扱貨物の維持増加に向けた取組を検討する。
 ・那覇港産業推進・防災事業における那覇ふ頭の上屋建替事業については、令和4年度上半期の事業完了を目指す。

【成果指標】

・那覇港の年間旅客者数については、第2クルーズパースの整備を推進するほか、クルーズ船寄港の再開に向け、受入方針や条件等について関係機関や船社等と協議を行い、クルーズ受入体制の構築を図る。また、海外旅行者の入国制限の緩和・撤廃等の状況を踏まえつつ、県観光部局等と連携し誘致活動を再開するとともに、受入体制の強化に取り組む。
 ・那覇港におけるクルーズ船寄港回数については、那覇クルーズターミナル等において関係機関等と連携し、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に取り組む。また、第2クルーズパースについては、令和4年度中の暫定供用に向け、取組を促進する。

「施策」総括表

施策展開	3-(1)-イ	人流・物流を支える港湾の整備
施策	② 中城湾港の整備	
対応する主な課題	④中城湾港新港地区は定期航路がなく、航路サービスが十分でないため、中部圏域の貨物の多くが陸上輸送のかさむ那覇港から搬出入を余儀なくされており、物流効率化や機能分担が不十分となっている。このため、既に供用している西ふ頭に加え、東ふ頭の早期供用や那覇港との適正な機能分担や定期船航路の実現に向けた整備が必要である。また、クルーズ船の寄港回数が増加傾向にあることから、物流機能との共存を図るため、必要な施設等を整備し、持続可能なクルーズ船の受入体制の構築が必要である。	
関係部等	土木建築部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和3年度					
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体	
○中城湾港の整備					
1	港湾施設整備(中城湾港・新港地区) (土木建築部港湾課)	0	順調	国において、中城湾港新港地区内の船舶が接岸・停泊する水域(航路泊地)の浚渫を進めた。	国
2	クルーズ船の受入体制の構築 (土木建築部港湾課)	0	順調	H30年より大型クルーズ船を受け入れるにあたり、中城湾港新港地区クルーズ船岸壁割当の岸壁予約の基本方針の見直しを行った。	県
3	中城湾港(泡瀬地区)の整備 (土木建築部港湾課)	4,318,489	順調	緑地護岸(約140m)及び養浜(約2.8万m ³)の整備を行った。橋梁上部工の桁製作(112個)、現場打ち桁(4基)、架設(約70m)の整備を行った。	国 県

II 成果指標の達成状況 (D・O)

成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
		H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
1 中城湾港(新港地区)の取扱貨物量 (供用済岸壁対象)	61万トン (23年)	94.6万トン H28年	94.6万トン H29年	96.7万トン H30年	120.7万トン R1年	117.4万トン R2年	230万トン	33.4%
担当部課名	土木建築部港湾課							
状況説明	計画値230万トンに対し実績値117.4万トンと目標に達していない。これは、東ふ頭の暫定供用開始がH28年7月であったことや、京阪航路実証実験の開始がH29年8月であったことなどが影響し、東ふ頭が計画に比して、利用されていないことが一因と考えられる。							
成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
2 中城湾港(新港地区)におけるクルーズ船寄港回数	2回 (23年)	15.0回 (29年)	28.0回 30年	21.0回 R元	2.0回 R2	0.0回 R3	52回	
担当部課名	土木建築部港湾課							
状況説明	R3年の中城湾港(新港地区)のクルーズ船の寄港回数は0回となり、目標値(52回)を下回っている。							

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	100.0%
II 成果指標の達成状況（Do）	0.0%



施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
--------	----------------------

（2）施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。

[主な取組]

内部要因の分析

○中城湾港の整備

・クルーズ船の受入体制の構築については、持続可能なクルーズ船受入体制の構築を図るため、中城湾港新港地区の物流機能と人流（クルーズ）機能の共存を図る。

外部環境の分析

○中城湾港の整備

・クルーズ船の受入体制の構築については、クルーズ需要の高まりを踏まえ、中城湾港新港地区への寄港要請が増大していたが、新型コロナウイルス感染症により寄港回数が減少した。

・中城湾港（泡瀬地区）の整備については、土地利用計画の見直しに伴い港湾計画変更の手続きを行っている。埋立事業について、地元の沖縄市等から早期整備の強い要請がある。年度当初の4月～7月は、トカゲハゼの繁殖時期のため、海上工事を行わないなど、環境に配慮した整備を行っている。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

・中城湾港（新港地区）の取扱貨物量（供用済岸壁対象）については、東ふ頭をH28年7月に暫定供用開始し、京阪航路実証実験をH29年8月に開始しているが、時期が比較的最近であるため、既存物流体制の変更に時間がかかっている。そのため、計画に比して利用されていない状況である。

・中城湾港（新港地区）におけるクルーズ船寄港回数については、新型コロナウイルス感染症により寄港回数が大幅減となった。

Ⅳ 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

○中城湾港の整備

・港湾施設整備（中城湾港・新港地区）については、引き続き、国に対し早期整備等の要望を行うなど事業の促進を図る。

・クルーズ船の受入体制の構築については、持続可能なクルーズの受入体制の構築を図るため、中城湾港新港地区の物流機能と人流（クルーズ）機能の共存を図る。

・中城湾港（泡瀬地区）の整備については、債務負担行為等を活用した効率的な工程計画により整備を推進する。

また県民に対し、事業に対する理解の向上を図るため、引き続き、国や沖縄市等と連携し、人工海浜でのレクリエーションなど、イベント利用等を行う。

[成果指標]

・中城湾港（新港地区）の取扱貨物量（供用済岸壁対象）については、地元市町村や物流関連企業等と連携し、上屋やモータープールなどの港湾機能施設の利活用を図るとともに、背後圏の立地企業等にポートセールスを実施し、貨物量増加に向けた取り組みを行う。また、国において整備が進められている水域（航路泊地）の早期整備等の要望を行うなど、事業の進捗を図る。

・中城湾港（新港地区）におけるクルーズ船寄港回数については、新型コロナウイルス感染症の動向を踏まえつつ、寄港受入に関する港湾、医療、搬送、観光の関係機関の連携を促進する。

「施策」総括表

施策展開	3-(1)-イ	人流・物流を支える港湾の整備
施策	③ 圏域の拠点港湾等の整備	
対応する 主な課題	<p>④中城湾港新港地区は定期航路がなく、航路サービスが十分でないため、中部圏域の貨物の多くが陸上輸送のかさむ那覇港から搬出入を余儀なくされており、物流効率化や機能分担が不十分となっている。このため、既に供用している西ふ頭に加え、東ふ頭の早期供用や那覇港との適正な機能分担や定期船航路の実現に向けた整備が必要である。また、クルーズ船の寄港回数が増加傾向にあることから、物流機能との共存を図るため、必要な施設等を整備し、持続可能なクルーズ船の受入体制の構築が必要である。</p> <p>⑤各圏域における交流拠点である本部港（北部）、平良港（宮古）、石垣港（八重山）においては、国際的な観光リゾート地としての基盤強化を図るため、国際クルーズ船の寄港・就航を促進するための旅客船バースを整備する必要がある。</p>	
関係部等	土木建築部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和3年度					
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体	
1 石垣港の整備 (土木建築部港湾課)	0	順調	国において、大型旅客船ターミナル整備事業として岸壁等の整備を行っている。令和2年度に岸壁が完成し、第2クルーズ岸壁等の整備検討に向けても取り組んでいる。	国 石垣市	
2 平良港の整備 (土木建築部港湾課)	0	概ね順調	国において、国際クルーズ船が寄港可能な耐震強化岸壁整備等を実施した。また、国際旅客船拠点形成港湾として、岸壁等の整備を進めている。	国 宮古島市 民間	
3 金武湾港の整備 (土木建築部港湾課)	127,156	概ね順調	平安座南地区において、航路浚渫の工事を実施し、事業の進捗を図った。 天願地区においては、関係機関調整に不測の日数を要した。	県	

II 成果指標の達成状況 (D・O)

成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
		H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
1 北部、宮古、八重山圏域におけるクルーズ船寄港回数	56回 (23年)	270.0回 (29年)	252.0回 30年	321.0回 R1	15.0回 R2	0.0回 R3	631回	未達成
担当部課名	土木建築部港湾課							
状況説明	R3年の北部、宮古、八重山圏域におけるクルーズ船寄港回数は、0回となっており、目標値（631回）を下まわっている。							

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	33.3%
II 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%



施策推進状況	大幅遅れ
--------	------

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「大幅遅れ」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> 金武湾港の整備については、道路計画地の一部に国有海浜地があり、対応方針の検討が必要である。 <p>外部環境の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> 金武湾港の整備については、平安座南地区の航路整備について、事業箇所付近のモズク養殖場や、事業箇所周辺のマリンスポーツや潮干狩りなど海洋利用者の状況について、適宜確認する必要がある。 <p>[成果指標]</p> <p>未達成の成果指標の要因分析</p> <ul style="list-style-type: none"> 北部、宮古、八重山圏域におけるクルーズ船寄港回数については、各圏域の主要港湾である石垣港、平良港及び本部港において、クルーズ需要に対応する岸壁等の整備を進めている。これまでクルーズ船寄港回数は順調に推移している。また、本部港においては、ターミナルビルの整備主体となる連携船社との協議が長期化し、港湾施設整備が遅延している。 そのような中、新型コロナウイルス感染症により寄港回数が大幅に減となった。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 平良港、石垣港の整備については、引き続き、国や宮古島市、石垣市に対し早期整備等の要望を行うなど事業の促進を図る。 金武湾港の整備については、平安座南地区の航路整備について、もずくの収穫時期等に配慮して工事時期を5月から9月と制限して実施するとともに、工事の周知や作業区域の明示など適切な安全対策を行い、海洋利用者の安全に配慮する。 <p>また国有海浜地部分の施工箇所について国と協議しながら早期の解決を図る。</p> <p>[成果指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> 北部、宮古、八重山圏域におけるクルーズ船寄港回数については、新型コロナウイルス感染症によるクルーズ船の動向を見守りつつ、本部港、平良港及び石垣港の整備をより一層推進する。

「施策」総括表

施策展開	3-(1)-ウ	陸上交通基盤の整備
施策	① 各拠点を結ぶ道路網の整備	
対応する主な課題	②道路は県民生活や経済活動を支える上で重要な役割を果たしているが、広域交流拠点と各圏域拠点間の有機的な連結が実現しておらず、交通渋滞が慢性化している状況であることから、体系的な幹線道路ネットワークの早期構築が必要である。	
関係部等	土木建築部、警察本部	

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）

令和3年度					
主な取組 （所管部課）	決算 見込額 （千円）	進捗状況	活動概要	実施 主体	
○陸上交通基盤の整備					
1	那覇空港自動車道の整備 （土木建築部道路街路課）	554,000	順調	国直轄で、小禄道路の整備を行った。県は国に対し、当該事業の促進を図るため、早期整備等の要望を2回（5月、11月）行った。	国
2	沖縄西海岸道路の整備 （土木建築部道路街路課）	149,000	順調	国直轄で、北谷拡幅や読谷道路等の整備を行った。県は国に対し、当該事業の促進を図るため、早期整備等の要望を2回（5月、11月）行った。	国
3	ハシゴ道路等ネットワークの構築 （土木建築部道路街路課）	8,118,624	順調	南部東道路（橋梁工事等）、浦添西原線（用地補償等）、豊見城中央線（用地補償等）等の整備を行った。	県
4	渋滞ボトルネック対策 （土木建築部道路街路課）	328,982	順調	小禄や新川等、5箇所において交差点改良を行った。	県
5	情報通信技術の活用による交通の円滑化 （警察本部交通部交通規制課）	1,100,233	順調	信号機の集中制御化を実施し、令和3年度時点で、累計778基の集中制御化を実現した。	県

II 成果指標の達成状況（D○）

成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
		H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
1 主要渋滞箇所数	—	188箇所	186箇所	181箇所	178箇所	173.0箇所	181箇所	達成
担当部課名	土木建築部道路街路課							
状況説明	国や県の関係行政機関等で構成する沖縄地方渋滞対策推進協議会において、主要渋滞箇所から高原2丁目交差点、近海郵船物流沖縄地区総代理店近く交差点、楚辺入口交差点、オキコ近く交差点、ほっともっと豊見城中央店前交差点の5箇所の解除が承認され、箇所数は178箇所から173箇所に減少し、計画値を達成した。							

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%



施策推進状況	順調
--------	----

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策は、主な取組のすべてが「順調」で、成果指標のすべてが目標値を「達成」としており、順調に施策を推進している。

[主な取組]
 内部要因の分析
 ○陸上交通基盤の整備
 ・ハシゴ道路等ネットワークの構築については、連続した用地取得に取り組んだものの、難航箇所もあって買収済み用地が点在しているため、工事発注できない。
 ・情報通信技術の活用による交通の円滑化については、交通安全施設整備にかかる知識習得に時間を要し、予算執行体制が十分に確保できないことから安定的な執行体制を確立することが必要である。

外部環境の分析
 ○陸上交通基盤の整備
 ・那覇空港自動車道及び沖縄西海岸道路の整備については、本県の自動車保有台数は毎年2%程度増加しているほか、レンタカー車両数は新型コロナウイルスの影響により昨年は減少したものの、それ以前は毎年約11%増と高い伸びを示しており、新型コロナウイルスが収束すれば再び増加することが想定される。
 ・ハシゴ道路等ネットワークの構築については、新型コロナウイルスの影響により用地交渉の実施が計画通り進まない。労務単価や資材単価が年々上昇している。
 ・渋滞ボトルネック対策については、土木工事の発注において、入札不調や不発が相次いでいる。労務単価や資材単価が年々上昇している。
 ・情報通信技術の活用による交通の円滑化については、道路新設に合わせて迅速かつ適切に交通安全施設を整備するため、道路管理者との綿密な連携を図る必要がある。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]
 ○陸上交通基盤の整備
 ・那覇空港自動車道及び沖縄西海岸道路の整備については、引き続き国に対し、早期整備の要望を2回行う。
 ・ハシゴ道路等ネットワークの構築については、工事発注が可能となるよう連続した用地取得に取り組むとともに、部分的な開通等により事業の早期効果発現を図る。
 ・渋滞ボトルネック対策については、渋滞対策の着実な推進に向けて、入札の不発不調を避けるべく、参加資格拡大や適切な工事発注時期を検討する。
 ・情報通信技術の活用による交通の円滑化については、交通渋滞の現状を把握し、効率的計画的な施設整備に必要な予算を確保して事業を推進するとともに、交通安全施設整備設計委託を推進し、業務の合理化効率化を図る。

「施策」総括表

施策展開	3-(1)-ウ	陸上交通基盤の整備
施策	② 公共交通システムの充実	
対応する主な課題	<p>① 沖縄は自動車への依存度が高く、自動車保有台数の増加、中南部都市圏への人口集中、レンタカー利用の増加等により交通渋滞が慢性化し、路線バスの定時運行ができずバス離れが加速するなど、道路交通サービス低下の悪循環が生じている一方、高齢社会に対応した移動環境や交通手段の確保が強く求められている。</p> <p>③ 自動車から公共交通への転換を促進させるため、公共交通の需要喚起、利用促進に努める他、自動車と公共交通及び公共交通機関相互の結節機能を向上させ、定時定速かつ利便性の高い公共交通ネットワークを形成する必要がある。</p> <p>④ 鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に向けては、県民と情報共有を図りながら県計画案策定に取り組み、計画段階における具体的な検討や持続的な運営を可能とする特例制度の創設等、事業化に向けた取組を行うほか、鉄軌道を含む新たな公共交通システムと地域を結ぶ利便性の高い公共交通ネットワークの構築に向けた取組を推進する必要がある。</p>	
関係部等	土木建築部、企画部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和3年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○都市モノレールの整備				
1	179,343	順調	てだこ浦西駅付近で道路を供用するとともに、モノレール延長整備に関連する関連道路、街路の整備を行った。	県 市 事業者
2	1,974,091	大幅遅れ	製造メーカーが設計を行う分岐器製作及び可動安全柵製作設置工事、並びに3両車両の製造に着手している。 また、新車両基地及び引き込み線の詳細設計が完了し、順次、各種工事に着手した。	県 那覇市 浦添市 事業者
○新たな公共交通システムの導入				
3	45,212	順調	鉄軌道について、新たな沖縄振興のための制度提言を行い、国と協議を行った。 また、PVの作成や経済界向け講演会、学生向けワークショップ等を行った。 さらに、公共交通の充実に向け、北・中部圏域で令和3年11月末にワーキンググループを立ち上げ、課題解決に向け、具体的に協議を行った。	国 県 市町村
4	53,167	順調	県内の交通課題について、都市構造上・社会構造上の課題として整理した上で、その解決策を体系化し具体的な施策として取りまとめた「TDM施策推進アクションプログラム(案)」を策定した。	国 県 市町村 交通事業者
5	91,708	順調	交通弱者を含む全ての利用者の乗降性に優れるノンステップバスについて、1台の導入支援を行った。 伊佐以北のバスレーン延長のスケジュール案の作成や、てだこ浦西駅～沖国大・琉大を結ぶキャンパスバス実証実験を継続実施した。 自家用車から公共交通への利用転換促進を目的に広報活動を実施した。	県 交通事業者
6	4,072	未着手	バス事業者が実施した人材募集のための広告宣伝に要する経費に対し補助を行った。 なお、大型二種免許未保有者の免許取得期間中の賃金補助については、各社の採用実績が補助対象となる基準人数に達しなかったため、実績ゼロとなった。	県 交通事業者

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値 (B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
		H29	H30	R元	R2	R3 (A)	R3 (C)	
モノレールの乗客数	35,551人/ 日 (22年度)	49,716人/ 日	52,355人/ 日	55,766人/ 日	30,044人/ 日	32,263人/ 日	50,984人/ 日	未達成
担当部課名	土木建築部都市計画・モノレール課							
状況説明	開業以来、乗客数は堅調に増加しておりH30年度には、R3年度目標値を達成し順調に効果が発現されてきたが、R2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的な低迷状態にあり、R3年度実績値は目標を下回る結果となった。							
成果指標名	基準値 (B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
乗合バス利用者数	80,745人/ 日 (18年度)	72,336.0人/ 日 28年度	72,161.0人/ 日 29年度	72,531.0人/ 日 30年度	71,090.0人/ 日 元年度	59,326.0人/ 日 2年度	130,274人/ 日	
担当部課名	企画部交通政策課							
状況説明	乗合バス利用者数は59,326人/日(令和2年度)と、令和3年度計画値(130,274人/日)を達成できなかった。自動車台数の増加による渋滞発生、それに伴うバスの定時・速達性の低下などに加え、令和2年度からは新型コロナの感染拡大に伴う外出自粛等の影響もあり利用者が減少した。なお、新型コロナの影響を受ける前の乗合バス利用者数は、減少傾向に歯止めがかかりつつあり、横ばいとなっていた。							

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	66.7%	➡	施策推進状況	取組は概ね順調だが、 成果は遅れている
II 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <p>○都市モノレールの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沖縄都市モノレール輸送力増強事業については、新車両基地へ引き込むための分岐器設置工事は、本線におけるモノレールの運行を休止する必要があり、モノレール利用者への影響が避けられない。 <p>○新たな公共交通システムの導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入促進事業については、鉄軌道の沿線のみならず、各地域において鉄軌道の利便性を享受できるよう、将来のフィーダー交通ネットワークの構築を見据え、各圏域における交通の課題等を踏まえた公共交通の充実について、まちづくりの主体である市町村等と協働により検討を進める必要がある。 ・交通体系整備推進事業については、TDMアクションプログラムの内容を大きく改定し、沖縄県特有の交通課題に即したTDM施策を体系化できた。市町村等との協力関係により、互いに連携した取組(シェアサイクルMM)を実施することができた。 ・公共交通利用環境改善事業については、バスレーン拡充については、道路空間の一部を占有することから、さらなる延長については、県民の合意形成が必要である。広報事業については、認知度の向上や意識の変容は見られるものの、行動変容までにはつながっていない。 ・沖縄県路線バス運転手確保緊急支援事業については、路線バスの運転手不足は全国的な課題となっており、各事業者は毎年度、一定の新規採用はあるものの、退職者を補う程度には至らないため、どうにか定年退職者の再雇用等により既存のダイヤを維持しており、運転手の高齢化が進行している。 <p>外部環境の分析</p> <p>○都市モノレールの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沖縄都市モノレール延長整備事業については、浦添市が施行する浦添前田駅周辺区画整理事業およびだこ浦西駅周辺区画整理事業の2事業が遅れている。 <p>○新たな公共交通システムの導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入促進事業については、鉄軌道の持続的な運営を可能とするためには、駅舎やレール等のインフラ部分を公共が整備保有し、運行会社は運行のみを行う公設民営型の上下分離方式である全国新幹線鉄道整備法を参考とした特例制度の創設が不可欠であり、国との調整が必要となっている。鉄軌道導入にあたり、国から課題とされている費用便益比について、精緻化した結果、1を超えるケースを確認した。当該結果を踏まえつつ、国との協議を進めていく必要がある。 ・交通体系整備推進事業については、新型コロナウイルスの影響により、公共交通利用者が大きく減少している。感染リスクを抑える「新しい生活様式」が、国により強く呼びかけられている。 ・公共交通利用環境改善事業については、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、在宅ワークが普及したことや、学校等がオンライン授業講義となったこと等の影響で、通勤通学が減り、利用者数は大幅に減った。併せて、ノンステップバス導入の実施にあたっては、多額の自己負担を伴うことから、バス事業者における経営状況を踏まえた車両更新計画を注視する必要がある。 ・沖縄県路線バス運転手確保緊急支援事業については、大型二種免許の受験資格を緩和する改正道路交通法が令和4年6月までに施行されることとなっており、「21歳以上普通免許等保有歴3年以上」であった大型二種免許の受験資格が「19歳以上普通免許等保有歴1年以上」に緩和されるため、若年層を中心として、大型二種免許取得のハードルが下がることとなる。 <p>[成果指標]</p> <p>未達成の成果指標の要因分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モノレールの乗客数については、開業以来、乗客数は堅調に増加しておりH30年度には、R3年度目標値を達成し順調に効果が発現されてきたが、R2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的な低迷状態にあり、R3年度実績値は目標を下回る結果となった。 ・乗合バス利用者数については、市街地拡大などに伴う自動車台数の増加による慢性的な渋滞、それに伴うバスの定時・速達性の低下などに加え、令和2年度からは新型コロナの感染拡大に伴う外出自粛等の影響もあり、乗合バスの利用者数が減少した。

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

○都市モノレールの整備

- ・沖縄都市モノレール延長整備事業については、関連する区画整理事業者と連携し、周辺の区画整理事業や道路整備を促進させる。
- ・沖縄都市モノレール輸送力増強事業については、運行停止に伴う利用者への影響を最小限に抑えるため、利用者への周知徹底や代替輸送の検討など利用者への様々な負担を軽減が図られるようモノレール運行事業者との打合せを留意周到に行う。

○新たな公共交通システムの導入

・鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入促進事業については、沖振法改正の附帯決議では、特例制度についても調査検討が盛り込まれた。今後は附帯決議や県の調査結果も踏まえ、国との協議を進めていく。

鉄軌道の早期導入に向け、県民一体となった機運醸成を図っていくため、鉄軌道キャラバン、学生、県民等を対象としたワークショップ等の開催を行う。各圏域における公共交通の充実に向け、市町村と協働で各地域における課題解決のために、検討体制費用負担等について、具体的方策検討を実施する。

・交通体系整備推進事業については、国市町村との連携強化を図るため、担当者の意見交換会「TDMワーキング」を開催する。

また伊佐以北のバスレーン延長の具体化に向け、県民向けのPIを計画する。

・公共交通利用環境改善事業については、基幹バスシステム構築に向けた調査検討については、定時速達性のサービス水準の設定等を行い、水準達成に必要なバスレーン延長等について県民の合意形成を図る。

公共交通利用促進調査については、県内に潜在する交通課題等を調査し、その課題解決に向けた実証実験等を企画計画する。

広報事業については、TDM施策との連携やターゲットの絞り込みなどにより、その効果の最大化を図る。

・沖縄県路線バス運転手確保緊急支援事業については、バス事業者等が将来のバス運転手の担い手を確保するための取組を促進するため、学校訪問による啓発活動や出前講座並びに乗合バス車両の運転体験会や職場体験等のバス運転手をPRする事業を支援対象とする。

また運転手不足の解消に資するさらなる効果的な取組について、バス事業者及び沖縄県バス協会とともに意見交換検討を行い、今後の事業活動改善につなげる。

[成果指標]

・モノレールの乗客数については、モノレール利用者へ車両や駅舎等におけるコロナ対策を周知し、安全・安心に利用できる公共交通であることを発信する。また、観光需要の回復を見込みモノレール案内の多言語化やWebを活用した情報配信など利便性向上を推進する。

・乗合バス利用者数については、集約的都市構造の誘導や地域拠点を結ぶシームレスな交通体系の整備、ノンステップバスの導入、バスレーンの延長、TDM施策などにより乗合バスの利便性向上を図るとともに、バス事業者による感染防止対策をはじめとする「安全・安心な公共交通」のPRを行うなど、目標値の達成に向けて取り組みを推進する。

「施策」総括表

施策展開	3-(1)-エ	国際ネットワークの構築、移動・輸送コストの低減及び物流対策強化
施策	① 国際的な交通・物流ネットワークの構築	
対応する主な課題	①国際的な観光及び物流の拠点としての機能を高め、関連産業の振興・集積を図っていく上で、空港、港湾のインフラ整備とあわせて、公租公課の引き下げや規制緩和措置などの利活用を促し、国内・海外との交通・物流ネットワークの拡充を図っていくことが重要な課題である。	
関係部等	文化観光スポーツ部、商工労働部、土木建築部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和3年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○航空ネットワークの構築				
1 新規航空路線の就航促進 (文化観光スポーツ部観光振興課)	411,245	やや遅れ	新型コロナウイルス感染症の入国制限措置により運休が続いている国際線の再開に向けて、C I Q等の関係機関や庁内の関係部局との意見交換会を開催したほか、航空会社に対する面談やアンケート調査を実施するとともに、復便時の支援内容について検討した。	県
2 航空旅客便・貨物便の公租公課低減 (文化観光スポーツ部観光振興課 商工労働部アジア経済戦略課)	0	順調	新型コロナウイルスにより多大な影響を受けた航空会社に対し、各軽減措置により航空路線の維持・拡充等の支援を行った。	国 県
○海上輸送網の拡充				
3 県外・国外の主要港とのネットワーク拡充 (商工労働部アジア経済戦略課 土木建築部港湾課)	66,602	順調	那覇港において、新規航路就航や航路再編のための実証実験を開始した。 下地島空港を活用した航空貨物輸送実証を実施した。 物流アドバイザーによる物流改善指導を実施した。 中古建設機械等輸出事業を実施した。	県 那覇港管理組合

II 成果指標の達成状況 (D o)

No.	成果指標名	基準値 (B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
			H29	H30	R元	R2	R3 (A)	R3 (C)	
1	那覇空港の国際路線数 (就航都市数)	7路線 (24年)	15路線	14路線	0路線	0路線	0.0路線	15路線	未達成
	担当部課名	文化観光スポーツ部観光振興課							
	状況説明	新型コロナウイルス感染症の入国制限措置の影響により、国際線は2020年3月24日以降全便運休となっており、再開の見通しはたっていない。							
2	那覇空港の国際貨物取扱量	15万トン (22年)	18.0万トン 29年度	12.0万トン 30年度	10.0万トン 元年度	0.1万トン 2年度	0.2万トン 3年度	40万トン	未達成
	担当部課名	商工労働部アジア経済戦略課							
	状況説明	那覇空港の国際貨物取扱量は、沖縄貨物ハブ開港に伴い大幅に伸びてきたものの、近年は、他空港との競争や米中貿易摩擦などの影響により路線の再編が続いていた。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、貨物専用機を含む那覇空港発着の国際航空便の運休により、国際貨物取扱量は大幅に減少している。							
3	那覇港の外貨取扱貨物量	120万トン (23年)	120.3万トン	123.5万トン	121.3万トン	115.0万トン	115.0万トン R2	342万トン	未達成
	担当部課名	土木建築部港湾課、商工労働部アジア経済戦略課							
	状況説明	那覇港の外貨取扱貨物量の現状値は約115万トン(R1年)となっており、基準値(120万トン)と比べ若干減少した。世界の港湾情勢の変化により、予定していた国際トランシップが実現できていないため、目標値を達成できなかった。							

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	66.7%	➡	施策推進状況	取組は概ね順調だが、 成果は遅れている
II 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <p>○航空ネットワークの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規航空路線の就航促進については、令和2年3月26日に供用開始された第二滑走路により発着可能枠が拡大されることにより、新規就航の受入能力が向上した。 ・航空旅客便・貨物便の公租公課低減については、航空機燃料税の軽減措置については、令和4年度も延長される予定であるが、延長期間は1年間となっていることから、延長等について引き続き国と調整する必要がある。着陸料及び航行援助施設利用料については単年度措置となっていることから、引き続き制度の延長等を要望する必要がある。 <p>○海上輸送網の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県外・国外の主要港とのネットワーク拡充については、更なる国際航路の拡充を図るため、国際コンテナターミナルの改善高度化や船社ニーズに対応したインセンティブの検討が求められている。貨物量増加に向けた物流モデルを構築し、ノウハウを波及させることが重要であるが、時間を要する。 <p>外部環境の分析</p> <p>○航空ネットワークの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規航空路線の就航促進については、新型コロナウイルス感染症の出国制限措置により、那覇空港、下地島空港、新石垣空港の国際線は再開の目途が立っていない。変異株の流行による感染の再拡大が度々起こっており、観光目的での出国制限の解除の時期は依然として不透明である。 ・航空旅客便・貨物便の公租公課低減については、新型コロナウイルス感染症の影響により航空需要が減少しており、航空路線の運行に係るコストが上昇している。コロナウイルスの影響により国際航空貨物便が運休している。 <p>○海上輸送網の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県外・国外の主要港とのネットワーク拡充については、新型コロナウイルスの感染拡大による物流全体の需要低下や海上物流マーケットの高騰などにより、取扱貨物量の減少の可能性がある。 <p>[成果指標]</p> <p>未達成の成果指標の要因分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・那覇空港の国際路線数（就航都市数）については、新型コロナウイルス感染症の出国制限措置の影響により、国際線は2020年3月24日以降全便運休となっており、再開の見通しはたっていない。さらに変異株の流行による感染の再拡大が度々起こっており、観光目的での出国制限の解除の時期は依然として不透明である。 ・那覇空港の国際貨物取扱量については、新型コロナウイルスの感染拡大の影響による国際貨物便の運休等により、那覇空港における国際貨物取扱量が大きく減少した。 ・那覇港の外貨取扱貨物量については、中国等において近年港湾整備が急速に進み、取扱貨物量が著しく増大したことによって、予定していた国際トランシップが実現できていない状況にある。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <p>○航空ネットワークの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規航空路線の就航促進については、国際線の再開に向けて、引き続きC I Q等の関係機関や庁内の関係部局と連携して取り組んでいく。また就航航空会社への復便の働きかけと連動してコロナ収束後を見据えたプロモーションを実施することで市場回復期における需要の取り込みを図り、旅客需要の安定化を図る。加えて引き続き航空会社との関係性の維持に努めるとともに、再開時の効果的な復便支援について他の自治体の情報等を収集しながら検討していく。 ・航空旅客便・貨物便の公租公課低減については、航空機燃料税の軽減措置等が沖縄路線の維持拡充に果たしてきた役割を踏まえ、関係機関や関係自治体の意見を反映させた制度延長改正要望の実現に向けて取り組んでいく。 <p>○海上輸送網の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県外・国外の主要港とのネットワーク拡充については、那覇港管理組合、那覇国際コンテナターミナル(株)及び関係機関の連絡会議体制を検討するとともに、国際コンテナターミナルの改善・高度化に向けた検討や、感染症影響下の貨物量の維持増加の取組を検討する。また新たな物流モデル構築のための実証を実施し、物流専門家による物流改善事例波及等の貨物量増加に向けた取組を行う。さらにアフターコロナを見据えた海外との物流ネットワークの構築について検討を行う。 <p>[成果指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・那覇空港の国際路線数（就航都市数）については、国際線の再開に向けて、引き続きC I Q等の関係機関や庁内の関係部局と連携して取り組んでいく。また就航航空会社への復便の働きかけと連動してコロナ収束後を見据えたプロモーションを実施することで市場回復期における需要の取り込みを図り、旅客需要の安定化を図る。引き続き航空会社との関係性の維持に努めるとともに、再開時の効果的な復便支援について他の自治体の情報等を収集しながら検討していく。 ・那覇空港の国際貨物取扱量については、沖縄国際物流ハブを取り巻く外部環境の変化を踏まえ、貨物専用機に加え、旅客機の貨物スペースも活用し、貨物輸送の航空ネットワークを構築する。 ・那覇港の外貨取扱貨物量については、引き続き那覇港国際コンテナターミナル(株)等と連携を図りながら船社や関連企業等へのポートセールスを積極的に実施するとともに、船社や荷主への支援など、外貨取扱貨物量を増やす取組を実施し、海外との物流ネットワークの拡充を図る。

「施策」総括表

施策展開	3-(1)-エ	国際ネットワークの構築、移動・輸送コストの低減及び物流対策強化
施策	② 輸送コストの低減及び物流対策の強化	
対応する主な課題	<p>①国際的な観光及び物流の拠点としての機能を高め、関連産業の振興・集積を図っていく上で、空港、港湾のインフラ整備とあわせて、公租公課の引き下げや規制緩和措置などの利活用を促し、国内・海外との交通・物流ネットワークの拡充を図っていくことが重要な課題である。</p> <p>②我が国唯一の島しょ県であり、かつ本土から遠隔地にあるという本県の地理的特性は、物流の高コスト化につながり、産業振興にとっての大きな制約要因となっている。このため、流通・配送拠点の機能強化や輸送体制の最適化等により物流の効率性を高め、物流コストを低減することが喫緊の課題となっている。</p>	
関係部等	商工労働部、農林水産部、土木建築部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和3年度					
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体	
○輸送コストの低減					
1	沖縄国際物流ハブ活用推進事業 (商工労働部アジア経済戦略課)	603,756	順調	那覇空港から香港、上海、バンコク、シンガポール、ソウル、台北、クアラルンプールへの貨物スペースを県が借り上げて県内事業者等へ提供することで、県産品792tの輸出を支援した。	県
2	物流高度化の推進 (商工労働部アジア経済戦略課)	54,715	順調	下地島空港を活用した航空貨物輸送実証を実施した。物流アドバイザーによる物流改善指導を実施した。中古建設機械等輸出実証事業を実施した。	県
3	農林水産物流通条件不利性解消事業 (農林水産部流通・加工推進課)	2,550,000	順調	県産農林水産物を県外出荷する出荷団体の輸送費の一部を補助した。	県
○物流対策の強化					
4	国際物流拠点産業集積推進事業 (商工労働部企業立地推進課)	0	概ね順調	H29年度に策定した国際物流拠点産業集積地域(那覇地区)の再編整備計画等に基づき、外部の関係機関等と調整等を行った。	県
5	那覇港物流機能強化事業 (土木建築部港湾課)	11,887	順調	既存施設延命化事業として、防舷材取替工事やエプロン改修工事等を実施した。また、荷主を対象とした実証実験を実施し、物流コスト低減や輸送システムの改善等の検証を行った。さらに、航路再編を行った外航船社への補助事業を実施した。	国 那覇港管理組合
6	那覇港産業推進・防災事業 (土木建築部港湾課)	404,311	順調	那覇ふ頭地区において、上屋の建替工事に実施した。	那覇港管理組合

II 成果指標の達成状況 (D○)

成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況	
		H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)		
1	那覇空港の国際貨物取扱量	15万トン (22年)	18.0万トン 29年度	12.0万トン 30年度	10.0万トン 元年度	0.1万トン 2年度	0.2万トン 3年度	40万トン	未達成
担当部課名		商工労働部アジア経済戦略課							
状況説明	那覇空港の国際貨物取扱量は、沖縄貨物ハブ開港に伴い大幅に伸びてきたものの、近年は、他空港との競争や米中貿易摩擦などの影響により路線の再編が続いていた。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、貨物専用機を含む那覇空港発着の国際航空便の運休により、国際貨物取扱量は大幅に減少している。								
2	那覇港の外貨取扱貨物量	120万トン (23年)	120.3万トン	123.5万トン	121.3万トン	115.0万トン	115.0万トン R2	342万トン	未達成
担当部課名		土木建築部港湾課、商工労働部アジア経済戦略課							
状況説明	那覇港の外貨取扱貨物量の現状値は約115万トン(R1年)となっており、基準値(120万トン)と比べ若干減少した。世界の港湾情勢の変化により、予定していた国際トランシップが実現できていないため、目標値を達成できなかった。								

III 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	83.3%
II 成果指標の達成状況（Do）	0.0%



施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
--------	----------------------

（2）施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。

【主な取組】

内部要因の分析

○輸送コストの低減

- ・沖繩国際物流ハブ活用推進事業については、平成21年度から、コンテナスペース確保事業が開始されたことにより、貨物の集約が図られるとともに、同事業の利用重量が増加している。
- ・物流高度化の推進については、企業や団体が物流量を増加できるよう物流高度化モデルを構築し、ノウハウを波及させることが重要であるが時間を要する。
- ・農林水産物流通条件不利性解消事業については、補助事業者が補助を受ける傍らで自らも輸送コスト低減に努めることにより、最終的に補助金を活用せずとも県外出荷が定着するような「自走化」が図られるよう、意識付けや啓発を推進していく必要がある。

○物流対策の強化

- ・国際物流拠点産業集積推進事業については、物流施設整備には多額の予算が必要となり、他の大型プロジェクトとの優先順位等との兼ね合いについて留意する必要がある。
- ・那覇港物流機能強化事業については、那覇港では、港湾施設の狭小化による利用効率の低下、船舶の大型化や貨物船及び旅客船フェリーの混在が課題となっている。老朽化した港湾施設が多く存在しているため、効率的かつ効果的な維持管理を行う必要がある。更なる国際航路の拡充を図るため、国際コンテナターミナルの改善高度化や船社ニーズに対応したインセンティブの検討が求められている。
- ・那覇港産業推進・防災事業については、上屋整備については、供用中の建物であることから、荷役関係者等と工事のスケジュールや手順について連携を図る必要がある。

外部環境の分析

○輸送コストの低減

- ・沖繩国際物流ハブ活用推進事業については、令和2年1月に県内で発生した豚熱の影響で県産豚肉の輸出が禁止されている。新型コロナウイルス感染症の影響により、沖繩発着の国際航空便がすべて運休となっている。
- ・物流高度化の推進については、新型コロナウイルス感染症拡大による経済面への影響から、海上コンテナ運賃の高騰に加え、空コンテナの確保が難しい状況が続いている。
- ・農林水産物流通条件不利性解消事業については、新型コロナウイルス感染症対策に伴う人の移動の制限に伴う航空物流機能の低下は、これまでの県外出荷モデルを再検討する機会となり、補助事業者が自立的に船舶輸送を基本とする県外出荷モデルの取組が段階的に進められている。

○物流対策の強化

- ・国際物流拠点産業集積推進事業については、用地拡充検討について、那覇軍港返還の道筋の進展に伴い、市や地主会等による基地跡地利用の議論が活発化していくことについては留意が必要となる。施設整備を検討するにあたっては、アフターコロナの航空貨物需要等の変化によるビジネス環境も踏まえる必要がある。
- ・那覇港物流機能強化事業については、東京、横浜、大阪、神戸の各港において周辺道路の混雑やドライバーの人手不足などが課題となっており、輸送手段や発着港の転換を図るモーダルシフトなどの動きがある。また、新型コロナウイルスの感染拡大による物流全体の需要低下や海上物流マーケットの高騰などにより、取扱貨物量の減少の可能性がある。
- ・那覇港産業推進・防災事業については、荷役関係者より、上屋の建物老朽化による雨漏りや壁の剥落等で荷役作業に支障が出ているとの意見があり、上屋の破損や動作不良等の老朽化に関する緊急修繕が増えている。

【成果指標】

未達成の成果指標の要因分析

- ・那覇空港の国際貨物取扱量については、新型コロナウイルスの感染拡大の影響による国際貨物便の運休等により、那覇空港における国際貨物取扱量が大きく減少した。
- ・那覇港の外貨取扱貨物量については、中国等において近年港湾整備が急速に進み、取扱貨物量が著しく増大したことによって、予定していた国際トランシップが実現できていない状況にある。

IV 施策の推進戦略案（Action）

【主な取組】

○輸送コストの低減

- ・沖繩国際物流ハブ活用推進事業については、貨物専用機に加え、旅客便のネットワークを活用した物流ネットワークの構築に取り組む。また県産品の認知度向上や商品の定番化を図るため、従来のフェアや見本市出展だけでなく、SNSやEコマース等オンラインを活用した販路開拓の取組等、外部環境の変化にも対応できる海外展開に取り組む。
- ・物流高度化の推進については、物流企業を中心に連携し、新たな物流モデル構築のための実証を実施し、物流アドバイザーや物流改善事例波及等による貨物量増加の取組を行う。またアフターコロナも見据えた海外との物流ネットワークの構築について調査検討するとともに、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響について引き続き情報収集を行う。
- ・農林水産物流通条件不利性解消事業については、補助事業者に対し、令和3年度が最終事業年度であることを周知徹底し、新型コロナ感染症対策に伴い補助事業者自ら船舶輸送を基本とする県外出荷モデルのあり方を試行検討したことを奨励し、自走化に向けた県外出荷モデルの一つとして普及促進していく。

○物流対策の強化

- ・国際物流拠点産業集積推進事業については、同地区の拡充については、米軍との調整に進展が見られる場合は、那覇市などの関係機関との調整を行うなど、実現性を高める取組を図る。また新棟整備については、引き続き入居企業の円滑な退去に向けた取組を図りつつ、民間による建設運営も含めた検討を重ね、整備運営方針を定め、新たな整備に向けた道筋を立てる。
- ・那覇港物流機能強化事業については、港湾関係者や関係機関と密に調整し、港湾施設の利便性向上や効率的で安全な施設配置の検討を行うしていく。加えて既存施設の状態を適切に把握し、効率的な維持管理に努める。さらに、那覇港管理組合、那覇国際コンテナターミナル(株)及び那覇港総合物流センター運営企業間による会議実施体制を検討するとともに、国際コンテナターミナルの改善・高度化に向けた検討や、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等における取扱貨物の維持増加に向けた取組を検討する。
- ・那覇港産業推進・防災事業における那覇ふ頭の上屋建替事業については、令和4年度上半期の事業完了を目指す。

【成果指標】

- ・那覇空港の国際貨物取扱量については、沖繩国際物流ハブを取り巻く外部環境の変化を踏まえ、貨物専用機に加え、旅客機の貨物スペースも活用し、貨物輸送の航空ネットワークを構築する。
- ・那覇港の外貨取扱貨物量については、那覇港の外貨取扱貨物量については、引き続き那覇港国際コンテナターミナル(株)等と連携を図りながら船社や関連企業等へのポートセールスを積極的に実施するとともに、船社や荷主への支援など、外貨取扱貨物量を増やす取組を実施し、海外との物流ネットワークの拡充を図る。

「施策」総括表

施策展開	3-(2)-ア	国際的な沖縄観光ブランドの確立
施策	① 環境共生型観光の推進	
対応する主な課題	①観光リゾート産業のさらなる振興に向けては、沖縄の重要な観光資源である自然環境や「沖縄らしい」風景・景観の保全・再生を図りつつ、文化、スポーツ、医療サービス等を観光資源として利活用し、沖縄観光の魅力の再構築を図るなど、世界水準の観光リゾート地としてのブランドイメージを高めることが重要な課題である。 ②沖縄の貴重な自然環境と観光振興を持続的に両立させるには、実態調査等に基づいた沖縄独自の環境負荷低減の地域における取組が必要不可欠である。また、観光利用による観光資源の劣化が見られる地域においては、市町村や地域が主体となって行う自然環境等の保全に配慮した観光地づくりの強化が課題である。	
関係部等	文化観光スポーツ部	

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）

令和3年度					
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
1	環境共生型観光の推進 (文化観光スポーツ部観光振興課)	7,072	順調	観光情報サイトにおいて市町村における自然環境に配慮したルール等に関する周知を実施した。	県 市町村
2	エコツーリズムの推進 (文化観光スポーツ部観光振興課)	7,072	順調	観光情報サイト等において、エコツーリズムに係るコンテンツに係る情報発信を3件行った。	県

II 成果指標の達成状況（Do）

	成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
			H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
1	旅行中に行った活動（エコツアー）	1.3% (23年度)	1.3%	2.4%	4.0%	6.4%	6.4% R2年度	2.2%	達成
	担当部課名	文化観光スポーツ部観光振興課							
	状況説明	令和2年度のエコツアーを行った観光客の割合は、6.4%となっており、目標値を達成している。							

III 施策の推進状況の分析（Check）

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	100.0%	➡	施策推進状況	順調
II 成果指標の達成状況（Do）	100.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策は、主な取組のすべてが「順調」で、成果指標のすべてが目標値を「達成」としており、順調に施策を推進している。
[主な取組] 内部要因の分析 ・環境共生型観光及び推進エコツーリズムの推進については、沖縄島北部及び西表島が世界自然遺産に登録された。 外部環境の分析 ・環境共生型観光の推進及びエコツーリズムの推進については、SDGsの推進について、世界的な関心が高まっている。。

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組] ・環境共生型観光の推進については、世界自然遺産登録地域で取り組まれている観光管理の手法等について、情報提供や意見交換の場をとおして、その他市町村にも展開を図る。 ・エコツーリズムの推進については、自然環境や地域住民、地域経済の調和が図られた持続可能な観光を推進するため、市町村が行う観光地マネジメントに係る取組を推進する。

「施策」総括表

施策展開	3-(2)-ア	国際的な沖縄観光ブランドの確立
施策	② 沖縄独自の観光プログラムの創出	
対応する主な課題	<p>①観光リゾート産業のさらなる振興に向けては、沖縄の重要な観光資源である自然環境や「沖縄らしい」風景・景観の保全・再生を図りつつ、文化、スポーツ、医療サービス等を観光資源として利活用し、沖縄観光の魅力の再構築を図るなど、世界水準の観光リゾート地としてのブランドイメージを高めることが重要な課題である。</p> <p>③観光客の平均宿泊日数や一人当たりの観光消費額は伸び悩んでいる状況にあり、ボトム期（閑散期）における観光客の増大、旅行者ニーズを踏まえた独自の着地型観光・滞在型観光の推進、沖縄型特定免税店をはじめショッピングの魅力を高める取組の強化等が課題である。</p> <p>⑤国際的な沖縄観光ブランドの確立に向けて、国内観光客のみならず、アジア地域や欧米等の外国人観光客を誘致する必要があり、沖縄本島に加えて、自然、文化等多様な魅力を有しながら認知度等に課題がある離島地域の積極的な活用が課題である。</p>	
関係部等	文化観光スポーツ部、土木建築部、総務部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和3年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○高付加価値型観光・着地型観光の推進				
1 ウェルネスツーリズム等の推進 (文化観光スポーツ部観光振興課)	0	順調	観光情報WEBサイトでウェルネスツーリズムに関する特集記事を昨年度に引き続き継続して掲載した。	県
2 沖縄の観光資源を活用したエンターテイメント創出・観光メニュー開発等の支援 (文化観光スポーツ部観光振興課)	40,626	やや遅れ	国内外からの観光誘客拡大につながる、沖縄の観光資源を生かした観光メニューやMICEメニューを開発する地域観光協会や民間企業等の自主的な取り組みを促進集約的に支援し、自走化を促す。	県
3 沖縄リゾートダイビング戦略モデルの構築 (文化観光スポーツ部観光振興課)	0	順調	マリンレジャー事業者を含む観光産業従事者の対応能力向上を図るため、エントリー層向け集合型研修(15事業者参加)、現場リーダー層向けの集合型研修(17事業者参加)、オンラインセミナー(34事業者参加)を実施し、合計で66件支援を行った。	県
4 カップルアニバーサリーツーリズム拡大事業 (文化観光スポーツ部観光振興課)	48,981	順調	キービジュアルを制作し、国内外に向けてデジタル配信を行うとともに、ブランドサイトへの誘導を図った。また、国内主要都市(大阪、横浜、名古屋)にてウェディングフェアを開催するとともに、全国を対象としてオンラインフェアを実施した。海外については、台湾でオンラインウェディングフェアを開催した。	県
5 Be. Okinawa琉球列島周遊ルート形成推進事業 (文化観光スポーツ部観光振興課)	0	順調	事業自体は平成30年度までとなっており、観光ストーリー策定は完了。それ以降は、同媒体を活用した情報発信を行っている。	国 県
6 外国人観光客受入体制強化事業 (文化観光スポーツ部観光振興課)	93,833	順調	外国人観光客の受入体制を強化するため、多言語で観光案内等を行う多言語コンタクトセンターの運営や、医療通訳コールセンターの運営等を実施した。	県
7 国営沖縄記念公園首里城地区内施設、海洋博覧会地区内(沖縄美ら海水族館及び海獣施設等)の管理運営 (土木建築部都市公園課)	2,069,051	順調	指定管理者等の関係機関と連絡、調整を適宜行い国営沖縄記念公園首里城地区内施設、海洋博覧会地区内施設(沖縄美ら海水族館及び海獣施設等)の管理運営を行った。	県

○地域観光支援					
8	地域観光の支援 (文化観光スポーツ部観光振興課)	843	順調	事前に会議内容等に関するアンケートを実施し、その結果を踏まえた内容構成で離島観光振興会議を実施し、18市町村が参加した。また、座間味村において、村担当者や地域の事業者を集め観光まちづくり意見交換を実施した。 まちづくりアドバイザーについては、1市町村が活用した。	県
○観光振興を目的とした新税導入					
9	観光振興を目的とした法定外目的税の導入 (文化観光スポーツ部観光政策課 総務部税務課)	0	順調	観光関連団体等との意見交換会1回、導入検討中の市町村との意見交換会1回、総務部税務課と導入に向けた課題等についての意見交換を5回実施した。	県

II 成果指標の達成状況 (D○)

成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
		H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
1 エンターテイメント創出・観光メニューの商品造成数(累計)	12件 (23年度)	113.0件	125.0件	137.0件	142.0件	150.0件	170件	87.3%
担当部課名	文化観光スポーツ部観光振興課							
状況説明	国内外からの観光誘客等につながる観光メニューの開発やMICEメニューの開発を行う事業者への支援等に取り組み、エンターテイメント創出・観光メニューの商品造成数は令和3年度で累計150件となっており、計画値に届かなかった。							
成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
2 沖縄へのリピート回数(沖縄旅行の回数で2回目以上の比率)	—	H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
		19.4%	21.8%	29.0%	29.0% R元	29.0% R元	23.5%	達成
担当部課名	文化観光スポーツ部観光振興課							
状況説明	新型コロナウイルス感染症の出国制限措置の影響により、国際線は2020年3月24日以降全便運休となっていることから、直近の実績値は令和元年度の29.0%(達成)となっている。 なお、外国人統計実態調査については、新型コロナウイルス感染症拡大による国際線の運休等に伴い、令和2年、3年度と行われていない。							

III 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	88.9%
II 成果指標の達成状況（Do）	50.0%



施策推進状況	概ね順調
--------	------

（2）施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。

[主な取組]

内部要因の分析

○高付加価値型観光・着地型観光の推進

- ・ウェルネスツーリズム等の推進については、医療サービスの観光資源化促進については、医療資源の確保や地域医療の保護の観点からも、十分な検討が必要である。
- ・沖縄の観光資源を活用したエンターテイメント創出・観光メニュー開発等の支援については、質の良いコンテンツを開発及び自走化を促進するためには、PDCAサイクルによる見直しも必要なため、時間を要する。
- ・沖縄リゾートダイビング戦略モデルの構築については、マリンレジャー産業は比較的参入障壁の低い業界と言われており、価格競争に伴う、安全安心や環境への配慮に欠いたサービス提供が懸念される。
- ・カップルアニバーサリーツーリズム拡大事業については、沖縄は、チャペルウエディング、ビーチウエディング、ガーデンウエディング、ホテルウエディング、フォトウエディング、琉装挙式など、様々なスタイルのウエディングが商品化されており、新郎新婦が希望する挙式を実現することができる。沖縄には、リーガルウエディング（海外において、その国の民法に基づいて行われる挙式スタイルのこと）の受入可能な市町村がある。
- ・Be. Okinawa琉球列島周遊ルート形成推進事業については、事業が平成30年度で終了となっている。
- ・外国人観光客受入体制強化事業については、アフターコロナのインバウンド回復期に向けて、外国人観光客受入体制強化を図る必要がある。
- ・国営沖縄記念公園首里城地区内施設、海洋博覧会地区内（沖縄美ら海水族館及び海獣施設等）の管理運営については、県による管理期間は平成31年2月から令和5年1月末までとなっている。

○地域観光支援

- ・地域観光の支援については、令和3年度の離島観光振興会議の取組は一定の評価を得た。観光まちづくりアドバイザーの派遣実績が少なかった。

外部環境の分析

○高付加価値型観光・着地型観光の推進

- ・ウェルネスツーリズム等の推進については、新型コロナウイルス感染症の拡大により、入域観光客数が大きく減少している。
- ・沖縄の観光資源を活用したエンターテイメント創出・観光メニュー開発等の支援については、新型コロナウイルス感染症の影響により、新しい生活様式に対応した観光の潮流に対応できる事業運営が求められる。
- ・沖縄リゾートダイビング戦略モデルの構築については、新型コロナウイルス感染症の拡大により、入域観光客数が大きく減少している。軽石の漂着に伴うマリンレジャー実施への影響が懸念される。
- ・カップルアニバーサリーツーリズム拡大事業については、国内市場において、引き続き、少子高齢化や経済的な理由から結婚式をしない層、結婚式に意義をみいだせない「ナン婚」層が増加している。沖縄リゾートウエディングの統計調査（沖縄県観光振興課実施）の結果から、高単価な商品から手の届きやすい価格帯の商品への移行がみられる。新型コロナウイルス感染症拡大の影響による減便や運休が発生しているほか、外出自粛等により、挙式等のキャンセル延期が発生している。
- ・Be. Okinawa琉球列島周遊ルート形成推進事業については、新型コロナウイルス感染症により旅行需要が低下している。
- ・外国人観光客受入体制強化事業については、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、外国人入域観光客数が大幅に減少している。新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、海外旅行の回復期においては、旅行先での医療や保健衛生の体制に関する関心が高まっていると考えられる。
- ・国営沖縄記念公園首里城地区内施設、海洋博覧会地区内（沖縄美ら海水族館及び海獣施設等）の管理運営については、新型コロナウイルスの感染症拡大に伴い海洋博覧会地区内施設（沖縄美ら海水族館及び海獣施設等）及び国営沖縄記念公園首里城地区内施設における入場者数は減少傾向にある。

○地域観光支援

- ・地域観光の支援については、新型コロナウイルス等の感染症が流行した場合、各市町村（特に離島市町村）とのリアルでの意見交換等が難しい。

○観光振興を目的とした新税導入

- ・観光振興を目的とした法定外目的税の導入については、新型コロナウイルス感染症が観光関連産業をはじめとした県内産業に深刻な影響を及ぼしている。観光関連団体より、コロナ禍で観光産業が多大な影響を受けている現状において新税を導入しないよう陳情が出されている。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

- ・エンターテイメント創出・観光メニューの商品造成数（累計）については、新型コロナウイルス感染症や軽石の漂着で、補助事業実施に影響があったものの、当初の活動計画どおり8件無事に事業を完了することができた。

IV 施策の推進戦略案（Action）

【主な取組】

○高付加価値型観光・着地型観光の推進

- ・ウェルネスツーリズム等の推進については、新型コロナウイルス感染症による旅行需要や旅行者の興味関心の変化を考慮し、より効果的なプロモーションを検討する。
- ・沖縄の観光資源を活用したエンターテインメント創出・観光メニュー開発等の支援については、支援期間を1年から3年に延ばす。
- また観光コンテンツの開発を検討している事業者に対し、観光コンテンツの開発に資するセミナーを実施する。
- ・沖縄リゾートダイビング戦略モデルの構築については、安全安心やSDGsに配慮したサービス提供等について、セミナー等とおして事業者の取組を促進する。さらに観光客へ向けては、質の高い事業者選びや沖縄における安全安心やSDGsに配慮した取組を情報発信する。
- ・カップルアニバーサリーツーリズム拡大事業については、引き続き、ブランディングを強化し、カップルが訪れる特別な場所としてのイメージの定着を図るとともに、沖縄リゾートウエディングに対して上質なイメージの醸成を図る。
- また新型コロナウイルス感染症拡大の状況に鑑み、国内市場を中心としたプロモーションを実施するとともに、海外については、比較的感染拡大状況が落ち着いている台湾においてプロモーションを実施し、需要の取り込みを図る。
- ・Be. Okinawa琉球列島周遊ルート形成推進事業については、今後は、外国人観光客の誘致を目的に運営されているBe. Okinawaブランドサイトや、VISIT OKINAWAサイトと連携した情報発信を図る。
- ・外国人観光客受入体制強化事業については、これまでに当事業で作成したPRコンテンツの活用や令和3年度に開設した特設サイトの充実強化等を図りつつ、SNSやメディアを活用し幅広い世代を対象に県民の受入意識の高揚につながるPRを実施する。
- ・国営沖縄記念公園首里城地区内施設、海洋博覧会地区内（沖縄美ら海水族館及び海獣施設等）の管理運営については、令和5年2月以降も県管理を継続し、観光振興及び北部地域の活性化等を図る。またオンラインツアー等の取組を継続し、利用促進を図る。加えて国及び県のモニタリング実施や国、県及び指定管理者の三者による連絡調整会議の毎週開催し、管理運営にあたって必要な調整を随時行い適切な維持管理を図る。

○地域観光支援

- ・地域観光の支援については、観光まちづくりアドバイザー派遣については、早い段階で市町村や観光協会等に通知し、県ホームページ等でも積極的な周知を行う。

○観光振興を目的とした新税導入

- ・観光振興を目的とした法定外目的税の導入については、新型コロナウイルスの感染状況等の沖縄観光を取り巻く状況を注視しながら、宿泊税導入について観光関連団体の理解が得られるよう丁寧に説明を行い機運醸成に取り組む。

【成果指標】

- ・エンターテインメント創出・観光メニューの商品造成数（累計）については、支援期間を1年から3年に延ばす。
- 観光コンテンツの開発を検討している事業者に対し、観光コンテンツの開発に資するセミナーを実施する。

「施策」総括表

施策展開	3-(2)-ア	国際的な沖縄観光ブランドの確立
施策	③ スポーツコンベンションの推進	
対応する 主な課題	<p>①観光リゾート産業のさらなる振興に向けては、沖縄の重要な観光資源である自然環境や「沖縄らしい」風景・景観の保全・再生を図りつつ、文化、スポーツ、医療サービス等を観光資源として利活用し、沖縄観光の魅力の再構築を図るなど、世界水準の観光リゾート地としてのブランドイメージを高めることが重要な課題である。</p> <p>③観光客の平均宿泊日数や一人当たりの観光消費額は伸び悩んでいる状況にあり、ボトム期（閑散期）における観光客の増大、旅行者ニーズを踏まえた独自の着地型観光・滞在型観光の推進、沖縄型特定免税店をはじめショッピングの魅力を高める取組の強化等が課題である。</p> <p>⑤国際的な沖縄観光ブランドの確立に向けて、国内観光客のみならず、アジア地域や欧米等の外国人観光客を誘致する必要があり、沖縄本島に加えて、自然、文化等多様な魅力を有しながら認知度等に課題がある離島地域の積極的な活用が課題である。</p>	
関係部等	文化観光スポーツ部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和3年度					
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体	
〇スポーツツーリズムの推進					
1	スポーツツーリズム戦略推進事業 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	37,676	順調	スポーツを通じた観光誘客を推進するため、県内におけるスポーツイベントの創出を図り、定着化、自走化に向け5件の補助対象事業者に対し、補助を行った。	県 市町村 民間
2	スポーツ観光誘客促進事業 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	104,780	順調	沖縄の年間を通じて温暖な気候とスポーツ資源を活用したスポーツツーリズムの普及・定着及び観光誘客を促進するため、web、メディア、スポーツチームを活用した誘客プロモーションを行うとともに、サイクリングイベントにおけるブース出展等を実施した。	県
〇スポーツ・キャンプ、コンベンションの誘致					
3	スポーツコミッション沖縄体制整備事業 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	30,000	順調	各種スポーツキャンプ等の誘致・受入を行うワンストップ窓口として、スポーツコンベンション実施に係る相談対応等の各種取組を実施した。	県 市町村 関係団体
4	スポーツコンベンション誘致事業 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	3,016	概ね順調	沖縄県でキャンプを実施するプロスポーツチームに対して地域特産品や花束の贈呈等を行ったほか、ウェルカムボードや横断幕を制作するなど、県民を挙げてのスポーツコンベンション受入歓迎の気運醸成を図った。	県 市町村
5	Jリーグ規格スタジアム整備事業 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	4,161	順調	基本計画等で算定した概算事業費、需要予測、運営収支等の検証等を行った。	県 市町村
6	プロ野球キャンプ等訪問観光促進事業 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	32,777	順調	ファン感謝イベントを活用した情報発信、那覇空港でのプロ野球沖縄キャンプPRブース設置、ガイドブックの配布等により、プロ野球キャンプ集積地ならではの取組を実施する。	県 市町村
7	サッカーキャンプ誘致戦略推進事業 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	27,633	概ね順調	県外クラブ訪問等の誘致活動を行ったことやキャンプ受入市町村の芝環境を整備したこと等により、キャンプ実施クラブの拡大を図った。	県 市町村

II 成果指標の達成状況 (D○)

成果指標名	基準値 (B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況		
		H29	H30	R元	R2	R3 (A)	R3 (C)			
1	スポーツコンベンションの開催 件数	460件 (22年度)	631.0件	682.0件	676.0件	676.0件 R元年度	676.0件 R元年度	700件	90.0%	
	スポーツコンベンションの県 外・海外参加者数	75,056人 (22年度)	71,495.0人	75,574.0人	88,586.0人	88,586.0人 R元年度	88,586.0人 R元年度	73,000人	未達成	
担当部課名		文化観光スポーツ部スポーツ振興課								
状況 説明	県外スポーツイベント等における沖縄県へのスポーツ旅に係る誘客プロモーションのほか、受入主体となる市町村や競技団体等と連携したスポーツコミッション沖縄におけるスポーツコンベンションの各種相談対応等により、開催件数及び県外・海外からの参加者数の直近の現状値（令和元年度）はそれぞれ、676件、88,586人となっている。									
成果指標名	基準値 (B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況		
		H29	H30	R元	R2	R3 (A)	R3 (C)			
2	スポーツキャンプ合宿の実施件 数	228件 (22年度)	407.0件	396.0件	395.0件	395.0件 R元年度	395.0件 R元年度	400件	97.1%	
	スポーツキャンプ合宿の県外・ 海外参加者数	6,542人 (22年度)	11,649.0人	11,820.0人	10,469.0人	10,469.0人 R元年度	10,469.0人 R元年度	13,000人	未達成	
担当部課名		文化観光スポーツ部スポーツ振興課								
状況 説明	スポーツキャンプ合宿実施件数の直近の現状値（令和元年度）は395件、県外・海外からの参加者数の直近の現状値は10,469人で計画値を達成できなかった。									

III 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	71.4%	➡	施策推進状況	取組は概ね順調だが、 成果は遅れている
II 成果指標の達成状況（Do）	0.0%			

（2）施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。

[主な取組]

内部要因の分析

○スポーツツーリズムの推進

- ・スポーツツーリズム戦略推進事業については、平成24年度から令和2年度に支援したイベントのうち、翌年度自走化したイベントは37%である。創出したスポーツイベントの定着自走化を図るためには、安定的な収入や執行体制が必要である。
- ・スポーツ観光誘客促進事業については、世界に開かれたスポーツアイランド沖縄の形成に向け、沖縄へのスポーツ旅の誘客を増加定着させるためには、地の利だけではなく、沖縄の優位性独自制を活かしたPRが必要である。

○スポーツ・キャンプ、コンベンションの誘致

- ・スポーツコミッション沖縄体制整備事業については、スポーツキャンプの受入にあたり、施設や競技団体等の関係者へコロナ対策の徹底等、合宿環境整備を行う必要がある。
- ・スポーツコンベンション誘致事業については、各市町村が主体となって実施している歓迎セレモニーについて、同じカテゴリーのスポーツチームに対しても、自治体間によって歓迎ムードの創出に違いが生じている。
- ・Jリーグ規格スタジアム整備事業については、財源確保に向けて、Jリーグの施設基準を満たす中での整備費の改善策の検討やランニングコストの改善に向けて試合開催日以外の多目的利用など収益確保策の検討が求められている。整備計画地である奥武山公園は、「都市計画法」や「都市公園法」の制限があり、要件緩和に向けて、引き続き関係者と調整を行い、今後の取組内容の整理を行う。
- ・プロ野球キャンプ等訪問観光促進事業については、新型コロナウイルス感染症の拡大が不透明な中、キャンプ受入自治体の経済効果を高める取組が必要である。
- ・サッカーキャンプ誘致戦略推進事業については、離島においては、実践相手（トレーニングマッチ）の確保が課題となっている。

外部環境の分析

○スポーツツーリズムの推進

- ・スポーツツーリズム戦略推進事業については、国際情勢や感染症等に起因する旅行控えやスポーツイベントの中止等により、入域観光客数に影響がでている。
- ・スポーツ観光誘客促進事業については、新型コロナウイルス感染拡大による、マラソン大会、サイクリングイベント等のスポーツイベントの延期によりスポーツを目的とした入域観光客にも影響が生じている。

○スポーツ・キャンプ、コンベンションの誘致

- ・スポーツコミッション沖縄体制整備事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により県を跨いだ移動の自粛や、入国制限及び入国後の隔離期間の設定等が設けられ、海外からの合宿誘致が難しくなっている。
- ・スポーツコンベンション誘致事業については、歓迎セレモニーについて、各市町村にて新型コロナウイルス感染症の拡大防止を考慮しながら実施を要する状況である。
- ・Jリーグ規格スタジアム整備事業については、FC琉球は2018シーズンJ3で優勝し、2019シーズンはJ2昇格に加え、J1への参加資格となるライセンスを取得し、県民のサッカーに対する期待が高まっている。平成30年12月18日付けで県サッカー協会を中心としたサッカー関係団体、令和2年10月27日付け県サッカー協会よりJリーグ規格スタジアム整備の早期推進の要請があった。
- ・プロ野球キャンプ等訪問観光促進事業については、2年ぶりの有観客実施に向けてNPBや受入市町村と連携して、感染防止安全計画策定やキャンプ地における感染防止対策を講じた。
- ・サッカーキャンプ誘致戦略推進事業については、Jクラブや海外クラブから沖縄キャンプの実施希望が多くあるが、受入可能なグラウンドが不足している状況である。コロナ禍のため海外クラブの誘致や誘客促進を目的とした取組が難しくなっている。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

- ・スポーツコンベンションの開催件数については、新型コロナウイルス感染症の影響により、県外や海外からのスポーツ合宿件数及び参加者数が減少したものと推定される。
- ・スポーツコンベンションの県外・海外参加者数については、新型コロナウイルス感染症の影響により、県外や海外からのスポーツ合宿件数及び参加者数が減少したものと推定される。
- ・スポーツキャンプ合宿の実施件数については、新型コロナウイルス感染症の影響により、県外や海外からのスポーツ合宿件数及び参加者数が減少したものと推定される。
- ・スポーツキャンプ合宿の県外・海外参加者数については、新型コロナウイルス感染症の影響により、県外や海外からのスポーツ合宿件数及び参加者数が減少したものと推定される。

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

○スポーツツーリズムの推進

・スポーツツーリズム戦略推進事業については、採択事業者に対し、安定的な収入の獲得方法等、アドバイザーによる定着化自走化を目指した定期的な支援を行う。またスポーツイベント情報を多く扱うWEBサイト等を活用し、イベント情報の発信を支援する。さらに事業者のイベントによる稼ぐ力を向上させるため、モデル事業の支援に加え付帯事業についても支援を行う。

・スポーツ観光誘客促進事業については、スポーツイベントだけではなく、沖縄において少人数でも楽しめるランニング、サイクリング、スポーツアクティビティの魅力を発信するとともに、関連施設、受入体制の安全面も併せてPRする必要がある。

○スポーツ・キャンプ、コンベンションの誘致

・スポーツコミッション沖縄体制整備事業については、公共スポーツ施設改善アドバイザー派遣により、県内スポーツ環境を改善するとともに、スポーツイベントへの出展やキーパーソン招聘など県内市町村を巻き込んだ取り組みにより沖縄県のスポーツ環境について周知を図る。

・スポーツコンベンション誘致事業については、スポーツコンベンション誘致受入の県域的な拡大に向けて、スポーツコミッション沖縄を中心として受入市町村や関係競技団体等と連携し、歓迎セレモニーにおける支援内容や新型コロナウイルス感染症拡大防止を考慮したセレモニー内容等において助言アドバイスを行うことにより、地域の受入ノウハウのレベルの平準化を図る。

・Jリーグ規格スタジアム整備事業については、財源確保に向けて、Jリーグの施設基準を満たす中での整備費の改善策の検討やランニングコストの改善に向けて試合開催日以外の多目的利用など収益確保策の検討を行う。また経済効果や税収効果等を算出し、スタジアム整備の事業効果を明らかにしていく。また技術職員の配置など大規模プロジェクトを推進するための組織体制の確保に向けて取り組み、事業の進捗管理や法規制の対応協議を効率的に推進する。

・プロ野球キャンプ等訪問観光促進事業については、これまで以上に、ガイドブックやポータルサイトやSNS等を活用し、キャンプ情報だけでなく、感染防止対策や受入市町村の特産品や観光資源、各地を周遊を促進する交通情報等、域振興に寄与する取組を実施する。さらにコロナ禍まで実施されていた中国や韓国のプロ野球球団に向けて受入を希望する市町村と連携して誘致活動等を実施する。

・サッカーキャンプ誘致戦略推進事業については、サッカーキャンプ受入市町村やクラブ等と連携し、受け入れ施設やホテル等でのコロナ対策を講じるとともに、陽性者が発生した際の対応を関係者全員で共有し、受入体制の強化を図る。加えて受入市町村とクラブが連携し、観光資源やキャンプ情報を効果的に発信することにより、サッカーファンの関心を集め、コロナ後の誘客を図る。また受入施設を拡大するため、県内各市町村と連携することにより、質の高い芝環境の整備を実施する。

[成果指標]

・スポーツコンベンションの開催件数及びスポーツキャンプ合宿の実施件数については、受入自治体と関係者で連携し感染防止対策等を講じることで、コロナ禍でもスポーツキャンプ合宿が可能な体制構築を図る。また受入主体となる市町村や競技団体等と連携したスポーツコミッション沖縄におけるスポーツコンベンションの各種相談対応等により、ラグビー等を含めた多様な種目のキャンプ誘致を図る。

・スポーツコンベンションの県外・海外参加者数及びスポーツキャンプ合宿の県外・海外参加者数については、受入自治体と関係者で連携し感染防止対策等を講じることで、コロナ禍でもスポーツキャンプ合宿が可能な体制構築を図る。また受入主体となる市町村や競技団体等と連携したスポーツコミッション沖縄におけるスポーツコンベンションの各種相談対応等により、ラグビー等を含めた多様な種目のキャンプ誘致を図る。

「施策」総括表

施策展開	3-(2)-イ	市場特性に対応した誘客活動の展開
施策	① きめ細かな国内誘客活動の展開	
対応する主な課題	①我が国は少子高齢化の進行による人口減少社会へと突入し、国内観光市場の量的拡大は厳しさを増すものと想定される。一方で、沖縄観光のリピーター率は平成28年度で約85%と高く、沖縄を一度も訪れたことのない方々も多いことから、新たな観光需要を開拓する余地は十分残されている。このため、年齢層や観光需要に的確に対応したきめ細かなプロモーション活動を展開していくことが重要となっている。	
関係部等	文化観光スポーツ部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和3年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○国内誘客の推進				
1 観光誘致対策事業 (文化観光スポーツ部観光振興課)	97,687	概ね順調	旅行者に対する体調管理や新しい生活様式の徹底、アプリを活用した感染予防・拡大防止等への協力の呼びかけを行いつつ、ウィズ・コロナ、アフターコロナを見据え、オンラインや県外メディア、航空会社等と連携した発信、観光関連事業者等との関係構築、観光宣伝物の作成等を実施した。	県
2 国内需要安定化事業 (文化観光スポーツ部観光振興課)	422,662	順調	旅行者に対する感染予防・拡大防止等への協力の呼びかけを行いつつ、需要回復期の誘客に繋げるためデジタル媒体を中心としたメディアによる発信、直行便就航地を中心に、航空会社等と連携したプロモーションを実施したほか、沖縄観光のブランドイメージを発信する取組をメディア等を活用して実施した。	県
3 教育旅行推進強化事業 (文化観光スポーツ部観光振興課)	69,742	順調	修学旅行市場の変化等に対応し、修学旅行を安定的に確保するため、修学旅行推進協議会開催(2回)、学区関係者および旅行会社等を対象として県外説明会開催(オンラインフェア1回、オンライン説明会1回、地方説明会2回)、事前事後学習支援(72件)、修学旅行模擬体験提供(19件)等を実施した。	県
4 沖縄ワーケーション促進事業 (文化観光スポーツ部観光振興課)	47,253	順調	ワーケーション実施可能性が高い企業が多数参加する県内外のイベントへの参加、オンラインセミナー実施、情報誌への掲載、関係者の招聘を行った。	県
○マーケティング分析力の強化				
5 リピーターの満足度向上対策 (文化観光スポーツ部観光政策課)	37,296	順調	国内客の性別・年代・居住地・消費額等の基本属性及び沖縄旅行の満足度等を把握するため、那覇空港及び主要離島空港(宮古・下地島・石垣・久米島)においてQRコードを使用したアンケート調査を実施した。	県
6 沖縄観光成果指標・認証制度検討事業 (文化観光スポーツ部観光政策課)	0	順調	第6次沖縄県観光振興基本計画で設定する成果指標について検討を行った。	県

II 成果指標の達成状況（D○）

	成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況	
			H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)		
1	入域観光客数（外国人除く）	522.6万人 (23年度)	688.8万人	700.4万人	697.9万人	348.0万人	348.0万人 R2	800万人	未達成	
	担当部課名	文化観光スポーツ部観光振興課								
	状況説明	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、国内旅行需要は大幅減の見込み。								
2	修学旅行者数	45.2万人 (23年)	43.2万人	42.9万人	40.9万人	7.0万人	7.0万人 R2	45.2万人	未達成	
	担当部課名	文化観光スポーツ部観光振興課								
	状況説明	新型コロナウイルス感染症の影響により、修学旅行が軒並み中止となったため、修学旅行者数は大幅に減少した。								
3	沖縄旅行に対するリピーターの満足度 (旅行全体の評価が「大変満足」の比率)	51.7% (21年度)	48.1%	58.3%	64.0%	67.4%	68.4%	60.0%	達成	
	担当部課名	文化観光スポーツ部観光政策課								
	状況説明	令和3年度の沖縄旅行2回目以上のリピーター満足度は、令和2年度から1.0ポイント上昇し、目標値を令和元年度から達成し続けている。								

III 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	83.3%	➡	施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
II 成果指標の達成状況（Do）	33.3%			

（2）施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。</p> <p>[主な取組] 内部要因の分析 ○国内誘客の推進 ・観光誘致対策事業については、路線の維持及び拡大を図るため、引き続き、航空会社等へのトップセールスを実施し、協力関係の維持強化を図る。 ・教育旅行推進強化事業については、他地域にはない、独自の歴史文化、自然環境などを活用した、近年ニーズの大きいSDGsに対応したプログラムの体験を提供することが出来る。 ・沖縄ワーケーション促進事業については、沖縄には、地域ごとに様々な観光資源があり、様々なニーズに応じたワーケーションの実施が可能である。沖縄は観光地としての認知度は高いが、ワーケーション実施地としての認知度は高くない。</p> <p>○マーケティング分析力の強化 ・リピーターの満足度向上対策については、新型コロナウイルス感染症の影響が引き続きあることから、各空港関係者との調整を綿密に行い、感染対策を徹底したうえでの調査実施に努める必要がある。 ・沖縄観光成果指標・認証制度検討事業については、第5次沖縄県観光振興基本計画が令和3年度に終期を迎えるにあたり、第6次沖縄県観光振興基本計画の策定に向けて、成果指標の見直しを行う必要がある。</p> <p>外部環境の分析 ○国内誘客の推進 ・観光誘致対策事業については、観光客数は、航空会社の経営状況等により、地方路線を中心とした提供座席数の変動などの影響を受けやすい。国内市場については、新型コロナウイルス感染症状況によって他競合地域との競争が生じている。 ・国内需要安定化事業については、航空会社の経営状況等により、提供座席数の変動などの影響を受けやすい。新型コロナウイルス感染拡大により、国内線減便や渡航、外出自粛制限が長期化する恐れがある。 ・教育旅行推進強化事業については、少子化の影響で、国内の学校数及び生徒数は減少傾向にあることから、修学旅行の需要も減少傾向となっている。また、新幹線の新規開業などにより、国内他地域との競合が激化している。新型コロナウイルス感染症による影響が長期化していることから、必ず航空機を使わなければならない沖縄修学旅行を敬遠し、目的地を近場に変更する学校が増加している。 ・沖縄ワーケーション促進事業については、ワーケーション誘致に取り組む自治体が数多くあるため、他地域との差別化を図る必要がある。</p> <p>○マーケティング分析力の強化 ・リピーターの満足度向上対策については、調査ステッカーのデザインについて、新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、感染防止を意識させるようなデザインの工夫をしてほしいと空港関係者からの求めがある。 ・沖縄観光成果指標・認証制度検討事業については、観光庁において、各地方自治体や観光地域づくり法人（DMO）等が多面的な現状把握を行い、その結果に基づいた持続可能な観光地マネジメントを行うための、国際基準に準じた「日本版持続可能な観光ガイドライン」が発行されており、全国的にも取組を進める流れである。</p> <p>[成果指標] 未達成の成果指標の要因分析 ・入域観光客数（外国人除く）については、新型コロナウイルス感染症の影響による各種イベントの中止や旅行自粛の動きのため、前年度に引き続き航空路線の減便や国内クルーズ船の運航が停止している。 ・修学旅行者数については、新型コロナウイルス感染症の影響により、減少している。</p>

IV 施策の推進戦略案（Action）

<p>[主な取組] ○国内誘客の推進 ・観光誘致対策事業については、航空路線の維持及び拡大や、航空会社や旅行会社等との誘客プロモーション等での連携強化を図るため、引き続き、協力関係の維持強化を図る。また関係機関と連携し、ウィズコロナ及びアフターコロナを見据えた効果的なプロモーションを展開する。 ・国内需要安定化事業については、航空会社等と連携した誘客プロモーションを強化し、直行便のみでなく乗り継ぎ需要の取り込みも行うことで、搭乗率の改善を図る。さらに全国的な国内旅行需要の回復を効果的に取り込むため、感染予防拡大防止等への取組のPRを強化するとともに、マスメディア等を活用した積極的な誘客プロモーション及び沖縄観光のブランド化に向けた取り組みを戦略的に実施する。 ・教育旅行推進強化事業については、より効果的なプロモーションを実施するため、これまでのフェア説明会にとらわれずプロモーション手法を含め見直しを図る。加えて、受入体制整備に向け、調査活動を実施するとともに、沖縄修学旅行推進協議会分科会にて県内の修学旅行関連事業者が緊密に連携し協議を行う。 ・沖縄ワーケーション促進事業については、引き続き、沖縄観光ブランドBe. Okinawaと連携し、他地域との差別化を図りつつワーケーション実施地としての沖縄の認知度向上に取り組む。またワーケーションモデルプランを積極的に活用したPRを行うことで、様々なニーズに応じたワーケーション需要を喚起する。</p> <p>○マーケティング分析力の強化 ・リピーターの満足度向上対策については、調査ポスターは、空港待合室の内装にマッチする沖縄観光をイメージさせるデザインにするとともに、新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じた工夫をすることで、引き続きQRコードを活用した接触を伴わない調査を実施できるよう各空港管理者と調整を行う。 ・沖縄観光成果指標・認証制度検討事業については、第6次沖縄県観光振興基本計画に「日本版持続可能な観光ガイドライン」を反映した上で、各施策ごとに成果指標を設定し、毎年実施するモニタリング結果を施策に反映できるようにする。また新たな振興計画の成果指標との整合性を図る必要がある。</p> <p>[成果指標] ・入域観光客数（外国人除く）については、ウィズ・コロナ及びアフターコロナを見据えたプロモーションを実施し、減便が続いている航空便等の早期回復のための需要喚起を行うとともに、ブランディング及び富裕層向けプロモーションを実施し、「量」から「質」への転換を図る。 ・修学旅行者数については、新型コロナウイルス感染症の影響が落ち着いた後に修学旅行を取り戻すことができるよう、効果的なプロモーション活動を展開するとともに、受入体制の整備を図る。</p>

「施策」総括表

施策展開	3-(2)-イ	市場特性に対応した誘客活動の展開
施策	② 海外誘客活動の戦略的展開	
対応する主な課題	②海外からの誘客については、アジアからの観光客が増加傾向にあるが、海外における沖縄の認知度は依然として低い状況にあることから、観光マーケティング力を強化し、アジア諸国や欧米を中心に誘客ターゲットを絞り込み、効果的で戦略的なプロモーション活動を展開することが重要である。	
関係部等	文化観光スポーツ部、土木建築部、商工労働部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和3年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○海外誘客の推進				
1 沖縄観光国際化ビッグバン事業 (文化観光スポーツ部観光振興課)	411,245	順調	重点市場(台湾、韓国、中国、香港)において、オンラインを含む6箇所計31回、戦略開拓・新規市場(東南アジア、北米、欧州、オーストラリア、ロシア等)においてオンラインを含む14箇所計68回の旅行博出展、セミナー・商談会への参加、現地イベントの開催を行った。	県
2 クルーズ船プロモーション事業 (文化観光スポーツ部観光振興課)	54,063	順調	新型コロナの影響により現地での訪問セールスや展示会出展等は実施できなかったが、2022年に寄港を予定しているエクスプレッションクルーズの離島受入にかかる調整、オンラインでの中国市場へのプロモーション、クルーズが一部再開している欧米向けのラグジュアリー船をターゲットとしたプロモーションを展開した。	県
3 那覇港人流機能強化関連事業 (土木建築部港湾課)	0	順調	令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴い、クルーズ船の寄港がなかったため、事業の一時中止を行ったが、国の補助金を活用したウィズコロナを見据えた感染防止対策施設の整備や「沖縄県クルーズ船受入那覇・南部地域協議会」等において、コロナ禍等における受入体制の構築等、関係機関との調整を図った。	那覇港管理組合
4 外国人観光客受入体制強化事業 (文化観光スポーツ部観光振興課)	93,833	順調	外国人観光客の受入体制を強化するため、多言語で観光案内等を行う多言語コンタクトセンターの運営や、医療通訳コールセンターの運営等を実施した。	県
5 外国人観光客誘致強化戦略策定事業 (文化観光スポーツ部観光振興課)	411,245	順調	外国人観光客数の増加を目的に、航空路線の就航や増便等を促す交通アクセスの拡充、WEBやSNS等を活用した一般旅行者の認知度向上、セールス活動の拡充によるビジネスチャネルの強化等を実施した。国際観光戦略モデルの効果検証については、沖縄観光国際化ビッグバン事業において個別に実施した。	県
6 海外事務所等による海外誘客支援(海外展開支援事業) (商工労働部アジア経済戦略課)	193,671	順調	北京、上海(福州含む)、香港、台湾、シンガポール、ソウルに海外事務所を設置するとともに、タイ、オーストラリア、フランス、インドネシア、ベトナム、マレーシア、フィリピンに委託駐在員を配置して、情報収集・情報提供や展示会及び見本市等への出展支援、県内企業の海外展開支援などを行った。	県
7 フィルムツーリズム推進事業 (文化観光スポーツ部観光振興課)	76,428	やや遅れ	国内外の映画祭等へ出展し、映像制作関係者と商談を実施する等、コネクション強化に努めた。また、円滑なロケ受入体制を構築するため、個別に市町村や観光協会を訪問の上、ヒアリングを実施し、ヒアリング内容も踏まえた上で、ロケ受入のためのガイドラインを策定した。	県

8	「国際旅客ハブ」の形成 (文化観光スポーツ部観光振興課)	411,245	順調	航空会社や他自治体と連携し、欧米等長距離からのトランジット客及び周遊客を対象としたプロモーションを実施した。	県
9	「東洋のカリブ」の形成 (文化観光スポーツ部観光振興課)	56,738	順調	新型コロナの影響により現地での訪問セールスや展示会出展等は実施できなかったが、2022年に寄港を予定しているエクスペディションクルーズの離島受入にかかる調整、オンラインでの中国市場へのプロモーション、クルーズが一部再開している欧米向けのラグジュアリー船をターゲットとしたプロモーションを展開した。	県

II 成果指標の達成状況 (D○)

成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
		H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
1 外国人観光客数	30.1万人 (23年度)	269.2万人	300.0万人	249.0万人	0.0万人	0.0万人	400万人	未達成
担当部課名	文化観光スポーツ部観光振興課							
状況説明	新型コロナウイルス感染症の入国制限措置により、観光目的での入国が認められていないため、外国人観光客は空路・海路ともに0である。							
成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
2 沖縄旅行に対する外国人観光客の満足度 (旅行全体の評価が「満足」の比率)	31.1% (23年度)	84.8%	85.9%	90.1%	90.1% R元年度	90.1% R元年度	50.0%	
担当部課名	文化観光スポーツ部観光振興課							
状況説明	項目別の満足度について、平成27年時点と比較すると、比較的満足度が低かった外国語対応能力(H27:27.9% H30:38.7%)、Wi-Fi(H27:35.5% H30:48.0%)等の改善が見られる。観光人材育成・確保促進事業や多言語コンタクトセンターの運営等の成果と考えられる。なお、外国人統計実態調査については、新型コロナウイルス感染症拡大により、令和2年、3年度と行われていない。							

III 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	88.9%
II 成果指標の達成状況（Do）	50.0%



施策推進状況	概ね順調
--------	------

（2）施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。

[主な取組]

内部要因の分析

○海外誘客の推進

- ・沖縄観光国際化ビッグバン事業については、平成31年3月に際内連結ターミナルの供用が開始されチェックインカウンターが3倍に拡充されたほか、令和2年3月には第二滑走路の供用が開始され、離発着可能枠が拡大された。令和元年7月に下地島空港にて海外航空路線が初就航された。
- ・クルーズ船プロモーション事業及び「東洋のカリブ」の形成については、国土交通省が令和2年9月に公表した「クルーズの安全安心の確保に係る検討中間とりまとめ」及び事務連絡に基づき、令和2年12月にクルーズ船受入関係者で構成する「沖縄県クルーズ船受入協議会」を設置し、県内港湾での国内クルーズ受入再開に向けた協議を開始した。
- ・那覇港人流機能強化関連事業については、令和元年には那覇港におけるクルーズ船寄港回数が全国1位となるなど、観光地としての快適な周辺環境の整備の重要性が増している。クルーズ船旅行者への観光案内や通訳ボランティアの派遣、おもてなし演舞等を行っている「那覇クルーズ促進連絡協議会」の活動は、那覇港管理組合と沖縄県、那覇市が中心となり、関係する民間団体等の協力を得ながら実施していく必要がある。
- ・外国人観光客受入体制強化事業については、アフターコロナのインバウンド回復期に向けて、外国人観光客受入体制強化を図る必要がある。
- ・外国人観光客誘致強化戦略策定事業については、平成31年3月に際内連結ターミナルの供用が開始されチェックインカウンターが3倍に拡充されたほか、令和2年3月には第二滑走路の供用が開始され、離発着可能枠が拡大された。令和元年7月に下地島空港にて海外航空路線が初就航された。
- ・海外事務所等による海外誘客支援（海外展開支援事業）については、海外における県産品の販路拡大や観光誘客を図るためには、精度の高い現地の経済情報やビジネスニーズ等を幅広く収集するネットワーク拠点の構築が不可欠であり、海外事務所及び委託駐在員の機能強化が必要である。
- ・フィルムツーリズム推進事業については、本県には、本土とは異なる自然環境や文化、風習、歴史等があり、豊富な撮影資源を有することから、撮影が活発に行われ、映像を通じた露出が多い一方、渋滞の発生や騒音など、地域に負担を生ずる撮影が行われていることがある。
- ・「国際旅客ハブ」の形成については、平成31年3月に際内連結ターミナルの供用が開始されチェックインカウンターが3倍に拡充されたほか、令和2年3月には第二滑走路の供用が開始され、離発着可能枠が拡大された。令和元年7月に下地島空港にて海外航空路線が初就航された。

外部環境の分析

○海外誘客の推進

- ・沖縄観光国際化ビッグバン事業については、新型コロナウイルス感染症の出国制限措置により、那覇空港、下地島空港、新石垣空港の国際線は再開の目途が立っていない。変異株の流行による感染の再拡大が度々起こっており、観光目的での出国制限の解除の時期は依然として不透明である。
- ・クルーズ船プロモーション事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により各港湾でクルーズ船の受入が停止されていたが、令和2年9月に運航再開に向けたガイドラインが示され、段階的に国内クルーズが再開されている。外国クルーズについては未だ運航再開に向けたガイドラインが示されておらず、再開の目途が立っていない。
- ・那覇港人流機能強化関連事業については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和2年2月以降、クルーズ船の寄港が途絶えている。国内クルーズについては、令和2年9月に国等から運行再開に向けたガイドライン等が示されたが、外国クルーズについては、未だ運行再開に向けたガイドライン等が示されていない。
- ・外国人観光客受入体制強化事業については、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、外国人入域観光客数が大幅に減少している。新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、海外旅行の回復期においては、旅行先での医療や保健衛生の体制に関する関心が高まっていると考えられる。
- ・外国人観光客誘致強化戦略策定事業については、新型コロナウイルス感染症の出国制限措置により、那覇空港、下地島空港、新石垣空港の国際線は再開の目途が立っていない。変異株の流行による感染の再拡大が度々起こっており、観光目的での出国制限の解除の時期は依然として不透明である。
- ・海外事務所等による海外誘客支援（海外展開支援事業）については、各地域において新型コロナウイルスの感染拡大を受け、各海外事務所においても、多くの事業（イベント、招聘等）がオンライン開催に変更して実施、延期または中止となった。
- ・フィルムツーリズム推進事業については、撮影の携帯や方法が多様になっている。（ネット配信やドローン撮影など）
- ・「国際旅客ハブ」の形成については、新型コロナウイルス感染症の出国制限措置により、那覇空港、下地島空港、新石垣空港の国際線は再開の目途が立っていない。変異株の流行による感染の再拡大が度々起こっており、観光目的での出国制限の解除の時期は依然として不透明である。欧米豪や東南アジアでは観光再開に向けた動きが進んでいる。
- ・「東洋のカリブ」の形成については、新型コロナウイルス感染症の影響により各港湾でクルーズ船の受入が停止されていたが、令和2年9月に運航再開に向けたガイドラインが示され、段階的に国内クルーズが再開されている。外国クルーズについては未だ運航再開に向けたガイドラインが示されておらず、再開の目途が立っていない。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

- ・外国人観光客数については、変異株の流行による感染の再拡大が度々起こっており、観光目的での出国制限の解除の時期は依然として不透明である。クルーズ船についても同様に県内各港湾で受入が停止されている。

IV 施策の推進戦略案（Action）

【主な取組】

○海外誘客の推進

- ・沖縄観光国際化ビッグバン事業については、国際線の再開に向けて、引き続きC I Q等の関係機関や庁内の関係部局と連携して取り組んでいく。またコロナ収束後を見据え、引き続き県海外事務所や観光委託駐在員の現地機能、オンラインを活用したプロモーションを実施するとともに、Be. Okinawaブランディングの強化や富裕層プロモーションを強化し量から質への向上を図る。
- ・クルーズ船プロモーション事業については、まずは邦船クルーズの受入再開に向け、港湾管理者、保健衛生部局等と協議を行い、受入にあたっての方針や条件等を整理した上で、誘致活動を再開する。さらに国際クルーズ再開後の沖縄への寄港再開を見据え、日本に支社のある国際クルーズで構成する日本国際クルーズ協議会（JICC）と連携強化を図ることにより、クルーズの寄港再開を加速させる施策の策定等を検討する。
- ・那覇港人流機能強化関連事業については、クルーズ船の増加や、旅行者の訪問地の多様化を踏まえ、関係自治体等の協議会への参加を促進するなど、引き続き体制の強化を図る。加えて、第2クルーズバースの整備が進捗しており、クルーズ船寄港再開に向けて、那覇市に加えて、その他の地域の近隣自治体、民間団体の参画を引き続き推進するとともに、各機関の役割分担など新たな枠組みの構築を図る。
- ・外国人観光客受入体制強化事業については、これまでに当事業で作成したPRコンテンツの活用や令和3年度に開設した特設サイトの充実強化等を図りつつ、SNSやメディアを活用し幅広い世代を対象に県民の受入意識の高揚につながるPRを実施する。
- ・外国人観光客誘致強化戦略策定事業については、国際線の再開に向けて、引き続きC I Q等の関係機関や庁内の関係部局と連携して取り組んでいく。またコロナ収束後を見据え、引き続き県海外事務所や観光委託駐在員の現地機能、オンラインを活用したプロモーションを実施するとともに、Be. Okinawaブランディングの強化や富裕層プロモーションを強化し量から質への向上を図る。
- ・海外事務所等による海外誘客支援（海外展開支援事業）については、引き続き関係部局と連携し、次年度に向けて、海外事務所の活動方針のブラッシュアップに取り組む。
- ・フィルムツーリズム推進事業については、令和3年度に策定したロケ受入ガイドラインを活用し、撮影側における撮影マナー等の啓発や、受入側における撮影が行われる際の注意点等に対する理解の促進を図る。
- ・「国際旅客ハブ」の形成については、国際線の再開に向けて、引き続きC I Q等の関係機関や庁内の関係部局と連携して取り組んでいく。またコロナ収束後を見据え、引き続き県海外事務所や観光委託駐在員の現地機能、オンラインを活用したプロモーションを実施するとともに、Be. Okinawaブランディングの強化や富裕層プロモーションを強化し量から質への向上を図る。加えて、観光委託駐在員の活用とあわせて航空会社や他の自治体と連携し、トランジット客の誘客活動を展開する。
- ・「東洋のカリブ」の形成については、まずは邦船クルーズの受入再開に向け、港湾管理者、保健衛生部局等と協議を行い、受入にあたっての方針や条件等を整理した上で、誘致活動を再開する。さらに国際クルーズ再開後の沖縄への寄港再開を見据え、日本に支社のある国際クルーズで構成する日本国際クルーズ協議会（JICC）と連携強化を図ることにより、クルーズの寄港再開を加速させる施策の策定等を検討する。

【成果指標】

- ・外国人観光客数については、国際線の再開に向けて、引き続きC I Q等の関係機関や庁内の関係部局と連携して取り組んでいく。また、就航空会社への復便の働きかけと連動してコロナ収束後を見据えたプロモーションを実施することで市場回復期における需要の取り込みを図り、旅客需要の安定化を図る。またクルーズについては、各地のクルーズ促進連絡協議会等と連携しながら、国のガイドラインに基づいた受入体制の構築を進める。

「施策」総括表

施策展開	3-(2)-ウ	大型MICE施設を核とした戦略的なMICEの振興
施策	① マーケティングに基づくプロモーションの展開	
対応する 主な課題	①MICEの誘致競争が年々拡大している中、海外市場における知名度の向上や、沖縄開催の魅力の創造と発信に取り組むとともに、戦略的なMICE振興を推進し、国際的なMICE開催地としてブランドを確立することが重要である。 ③産学官連携やMICE施設間の連携による多種多様なMICEの受入体制を構築し、離島も含めた沖縄県全体でのMICE振興を図っていくことが重要である。特に、展示会・商談会の開催は県内産業の成長発展のために積極的に活用・推進する仕組みを構築することが課題となっている。	
関係部等	文化観光スポーツ部、商工労働部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和3年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○マーケティング調査、情報分析力の強化				
1 沖縄MICE開催実態調査事業 (文化観光スポーツ部MICE推進課)	5,500	順調	「沖縄MICE振興戦略」に基づく具体的施策の効果を検証し、今後のMICE施策推進の方向性や受入の取組を進める際の基礎資料とするため、県内におけるMICE開催実態の調査を実施した。	県 OCVB
2 国内外におけるMICE情報の 収集 (文化観光スポーツ部MICE推進課)	4,259	順調	国内・海外において開催されたオンライン商談会・セミナー等に出展し、プロモーション及び各市場の主催者ニーズの把握を行った。	県 OCVB
○誘致・プロモーションの展開				
3 MICEブランドの構築・発信 (文化観光スポーツ部MICE推進課)	31,053	順調	オンラインでも活用できる沖縄MICEブランドエッセンスを加味したプロモーション動画等を作成し、沖縄MICEのブランドイメージを各種イベントやメディア等を活用して発信した。	県 OCVB
4 企業ミーティング、インセン ティブ旅行の誘致 (文化観光スポーツ部MICE推進課)	149,266	順調	新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、オンラインを活用した商談会等を開催し、県内事業者とバイヤーとのマッチングを図った。	県 OCVB 民間企業
5 コンベンションの誘致 (文化観光スポーツ部MICE推進課)	149,266	順調	新型コロナウイルス感染症の影響があり、キーパーソンに直接会うことは難しかったが、次年度以降開催予定の学会について、リアル開催につながるようオンライン等を活用し営業活動を行った。	県 OCVB 大学
6 展示会、商談会、見本市の誘致 開催 (商工労働部アジア経済戦略課 文化観光スポーツ部MICE推進課)	13,899	順調	国内外の展示会開催地の調査や主催者への誘致活動を実施した。 また、産学官連携を図るため、沖縄MICEネットワークを運営するとともに、産業界の取組を促進するための勉強会等を実施した。	県 産業界

II 成果指標の達成状況（D○）

	成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
			H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
1	MICE開催による直接経済効果	209億円 (28年)	227.0億円	243.0億円	273.0億円	43.0億円	43.0億円 R2	413億円	未達成
	担当部課名	文化観光スポーツ部MICE推進課							
	状況説明	令和元年度までMICE開催件数は順調に推移していたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に減少し、令和3年度も同様の状況である。それに伴って経済効果(直接)も大幅に減少している。							
2	1,000人以上のMICE開催件数	85件 (28年)	81.0件	85.0件	67.0件	11.0件	11.0件 R2年	134件	未達成
	担当部課名	文化観光スポーツ部MICE推進課							
	状況説明	新型コロナウイルス感染症の流行状況の影響により、大型催事の開催件数は令和2年度に引き続き減少傾向となっている。							
3	県外・海外からの参加者が300名以上のインセンティブ旅行件数	17件 (28年)	25.0件	44.0件	28.0件	8.0件	8.0件 R2年	40件	未達成
	担当部課名	文化観光スポーツ部MICE推進課							
	状況説明	令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大により、開催中止・延期が相次ぎ、令和3年度も同様の状況である							
4	ICCA基準による国際会議の件数	13件 (28年)	16.0件	12.0件	12.0件	1.0件	1.0件 R2年	20件	未達成
	JCCB基準による国内会議の件数	39件 (28年)	41.0件	59.0件	56.0件	7.0件	7.0件 R2年	50件	未達成
	担当部課名	文化観光スポーツ部MICE推進課							
状況説明	新型コロナウイルス感染症の流行による渡航制限等によりコンベンション開催件数は引き続き減少傾向となっている。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%



施策推進状況	取組は順調だが、成果は遅れている
--------	------------------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。

[主な取組]

内部要因の分析

- マーケティング調査、情報分析力の強化
 - ・沖縄MICE開催実態調査事業については、MICEのうち、特にM, I, Eについては、実態の把握が難しく、本県のように定期的に調査を実施している地域は他にない。
 - ・国内外におけるMICE情報の収集については、オンラインの活用など、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえた開催方法のノウハウが集まり、定着化が図られてきた。

○誘致・プロモーションの展開

- ・MICEブランドの構築・発信については、ブランドを定着させるには、沖縄県、OCVB、県内MICEの中核機関である産学官の連携組織である沖縄MICEネットワーク、県内MICE産業企業等MICEに携わる全ての関係者がブランドを理解し、発信し続ける必要がある。
- ・企業ミーティング、インセンティブ旅行の誘致については、コロナ禍においても、安全安心なMICE開催が可能であることを示すことはできた。
- ・コンベンションの誘致については、新型コロナウイルス感染症の流行状況に応じた入場制限など、コンベンション開催のあり方が変わってきている。
- ・展示会、商談会、見本市の誘致開催については、大型MICE施設の供用開始時期が定まっていない。

外部環境の分析

- マーケティング調査、情報分析力の強化
 - ・沖縄MICE開催実態調査事業については、新型コロナウイルス感染症の流行の影響により、引き続きMICE開催件数は減になる見込み。
 - ・国内外におけるMICE情報の収集については、国内外において新型コロナウイルス感染症の流行は未だに収束を見せていない。

○誘致・プロモーションの展開

- ・MICEブランドの構築・発信については、新型コロナウイルス感染症の影響で、コンベンションなどはオンライン、ハイブリッド開催が主流となっている。一方で、リアル会合の重要性がクローズアップされつつあるところ。
- ・企業ミーティング、インセンティブ旅行の誘致については、新型コロナウイルス感染症の流行状況は未だ続いている。一方で、これまで海外で開催されていたインセンティブ旅行が国内開催にシフトし始めており、沖縄を候補地として検討している主催者が増加傾向にある。
- ・コンベンションの誘致については、地方都市でのMICE施設の建設が相次いでおり、国内外問わず都市間の誘致競争が年々激しさを増している。
- ・展示会、商談会、見本市の誘致開催については、展示会商談会は経済波及効果や産学官育成効果が高いことから、県内経済界を中心に、期待が高まっている分野である。新型コロナウイルスの影響により、展示会等の開催形式はオンラインやハイブリッド開催が主流となっている。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

- ・MICE開催による直接経済効果については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、MICE開催件数が減となったことが影響していると考えられる。
- ・1,000人以上のMICE開催件数については、新型コロナウイルス感染症の流行状況の影響により、大規模イベントが開催できる施設の休館や利用制限、または催事実施の自粛要請など催事開催に慎重な判断が求められる局面が続いたことが減少に繋がったと考えられる。
- ・県外・海外からの参加者が300名以上のインセンティブ旅行件数については、新型コロナウイルス感染症の流行状況の影響により、感染対策の一環としての入国制限措置や、国内における都道府県間の移動自粛、催事会場の収容率の制限など、催事開催に慎重な判断が求められる局面が続いたことが減少に繋がったと考えられる。
- ・ICGA基準による国際会議の件数及びJCCB基準による国内会議の件数については、新型コロナウイルス感染症の流行による渡航制限等により、催事開催に慎重な判断が求められる局面が続いたことが減少に繋がったと考えられる。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

- マーケティング調査、情報分析力の強化
 - ・沖縄MICE開催実態調査事業については、産学官で構成するMICE推進の中核組織である沖縄MICEネットワークなどの枠組みを活用し、特に主要な施設に対しては直接事業者を訪問し調査協力を依頼するなど、県が実施する調査事業への理解を深め、回答率の向上を図るとともに、事業者からの聞き取りを踏まえ、引き続き調査票作成の負担を減らす方向での検討を行う。
 - ・国内外におけるMICE情報の収集については、オンラインによる商談会への出展やセミナーへの参加を継続していく。また、新型コロナウイルス感染症の流行状況を把握し、収束傾向にある場合は感染対策を徹底した上でリアルでの商談会への出展やセミナーに参加する。

○誘致・プロモーションの展開

- ・MICEブランドの構築・発信については、オープンエアーでの開催など、沖縄の魅力や優位性を活かしたMICE開催が可能であることをPRし、ブランドの更なる認知度向上を図る。
- ・企業ミーティング、インセンティブ旅行の誘致については、安全安心な開催地として、また沖縄の優位性を生かしたPRを行いインセンティブの誘致につなげていく。
- ・コンベンションの誘致については、全県的なMICE受入体制の構築に向けて、新型コロナウイルス感染症の流行状況を把握しつつ、デジタル技術を活用した分散開催など新たなMICE開催のあり方を検討する。
- ・展示会、商談会、見本市の誘致開催については、引き続き、県外の展示会等主催者や展示会施設管理者との連携構築を図り、大型展示会等の誘致促進に向けた取組を行う。またMICEネットワークを通して、MICEに携わる専門家等と連携し、県内産業の成長発展に資する展示会等の誘致促進を図る。

[成果指標]

- ・MICE開催による直接経済効果、1,000人以上のMICE開催件数及び県外・海外からの参加者が300名以上のインセンティブ旅行件数については、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を見極めつつ、MICEの需要回復に向け取り組む。
- ・ICGA基準による国際会議の件数及びJCCB基準による国内会議の件数については、OCVB及び海外事務所の誘致活動体制の強化を行い、最新の市場動向の把握及び効果的な誘致活動につなげる。またICGAデータベースから誘致方針にそった催事をピックアップし、誘致活動を行う。

「施策」総括表

施策展開	3-(2)-ウ	大型MICE施設を核とした戦略的なMICEの振興
施策	② 大型MICEを核とした全県的な受入体制の整備	
対応する 主な課題	<p>①MICEの誘致競争が年々拡大している中、海外市場における知名度の向上や、沖縄開催の魅力の創造と発信に取り組むとともに、戦略的なMICE振興を推進し、国際的なMICE開催地としてブランドを確立することが重要である。</p> <p>②これまで規模の制約から開催できなかった大型催事を取り込むため、大型MICE施設を早期に整備する必要がある。また、整備にあたっては、空港や宿泊施設等からの交通利便性を確保するとともに、地域と一体となった取組や、周辺エリアにおける宿泊施設、商業施設等の立地が必要である。</p> <p>③産学官連携やMICE施設間の連携による多種多様なMICEの受入体制を構築し、離島も含めた沖縄県全体でのMICE振興を図っていくことが重要である。特に、展示会・商談会の開催は県内産業の成長発展のために積極的に活用・推進する仕組みを構築することが課題となっている。</p>	
関係部等	文化観光スポーツ部、商工労働部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和3年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
OMICE施設の機能強化				
1 大型MICE施設の整備 (文化観光スポーツ部MICE推進課)	35,341	順調	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえつつ、マリンタウンMICEエリアの形成に向けた基本計画等検討業務を実施し、基本計画案の策定及び公表を行った。	県 事業者
2 大型MICE施設周辺の受入環境の整備 (文化観光スポーツ部MICE推進課)	35,341	順調	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえつつ、マリンタウンMICEエリアの形成に向けた基本計画等検討業務を実施し、基本計画案の策定及び公表を行うとともに、大型MICEエリア振興に関する協議会及び作業部会を開催した。	県 市町村
3 観光地形成促進地域制度の活用促進 (文化観光スポーツ部MICE推進課)	2,046	順調	ワンストップ相談窓口にて企業への制度の周知と相談対応を行ったほか、市町村や民間観光事業者・関係団体に対して制度の周知と今後の活用計画、令和4年度税制改正における要望等について調査・聞き取りし、情報収集活動を実施した。	県
4 沖縄コンベンションセンター管理運営事業 (文化観光スポーツ部MICE推進課)	371,977	順調	国内外の優れたMICEの誘致と、安心・安全な施設の利用環境を維持するため、指定管理制度を活用し適切な管理・運営を行った。	県
5 万国津梁館管理運営事業 (文化観光スポーツ部MICE推進課)	429,321	順調	国内外の優れたMICEの誘致と、安心・安全な施設の利用環境を維持するため、指定管理制度を活用し適切な管理・運営を行った。	県
6 MICE施設の機能強化に向けた交通体系の確立 (文化観光スポーツ部MICE推進課)	0	順調	「大型MICEエリア振興に関する協議会」等において、大型MICE受入環境整備に向けた関係部局や地元自治体との情報共有等を行なった。	県 市町村 国 交通事業者

O M I C E 誘致・受入の体制強化					
7	沖縄MICEネットワークの運営・組織強化 （文化観光スポーツ部MICE推進課）	2,436	順調	県内事業者のMICEに関する知識の取得や誘致、受入に関する諸問題の解決のため、勉強会や部会を開催した。また会員相互の情報発信と共有のためWebニュースや機関紙を発行した。	県 OCVB
8	地域・住民のMICE参加の促進 （文化観光スポーツ部MICE推進課）	15,340	順調	開催予定の学会等において市民講座等の開催を働きかけ、4回開催に至った。また県内2紙に、県民向けMICE啓発記事を掲載した。	県 OCVB
9	MICE開催支援の充実 （文化観光スポーツ部MICE推進課）	15,185	順調	コンベンション主催者やインセンティブ主催者への助成、芸能団派遣等の開催歓迎支援など、MICE参加者の満足度を高めるためのサポートを実施した。	県 OCVB
10	沖縄らしいMICEコンテンツの開発 （文化観光スポーツ部MICE推進課）	16,097	順調	MICE開催及び受入におけるサスティナビリティガイドラインを作成し、民間企業による持続可能なMICEコンテンツの開発を促進した。	県 OCVB
11	MICE限定制度の導入検討 （商工労働部アジア経済戦略課 文化観光スポーツ部MICE推進課）	13,458	順調	展示会主催者や参加者の利便性、負担軽減につながる制度や取組等について検討を行った。	県

II 成果指標の達成状況（D○）

	成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
			H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
1	MICE開催による直接経済効果	209億円 (28年)	227.0億円	243.0億円	273.0億円	43.0億円	43.0億円 R2	413億円	未達成
	担当部課名	文化観光スポーツ部MICE推進課							
	状況説明	令和元年度までMICE開催件数は順調に推移していたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に減少し、令和3年度も同様の状況である。それに伴って経済効果(直接)も大幅に減少している。							
2	1,000人以上のMICE開催件数	85件 (28年)	81.0件	85.0件	67.0件	11.0件	11.0件 R2年	134件	未達成
	担当部課名	文化観光スポーツ部MICE推進課							
	状況説明	新型コロナウイルス感染症の流行状況の影響により、大型催事の開催件数は令和2年度に引き続き減少傾向となっている。							
3	県外・海外からの参加者が300名以上のインセンティブ旅行件数	17件 (28年)	25.0件	44.0件	28.0件	8.0件	8.0件 R2年	40件	未達成
	担当部課名	文化観光スポーツ部MICE推進課							
	状況説明	令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大により、開催中止・延期が相次ぎ、令和3年度も同様の状況である							
4	ICCA基準による国際会議の件数	13件 (28年)	16.0件	12.0件	12.0件	1.0件	1.0件 R2年	20件	未達成
	JCCB基準による国内会議の件数	39件 (28年)	41.0件	59.0件	56.0件	7.0件	7.0件 R2年	50件	未達成
	担当部課名	文化観光スポーツ部MICE推進課							
	状況説明	新型コロナウイルス感染症の流行による渡航制限等によりコンベンション開催件数は引き続き減少傾向となっている。							

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%	➡	施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
II 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。

[主な取組]

内部要因の分析

OMICE施設の機能強化

- ・大型MICE施設周辺の受入環境の整備については、一般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえつつ、基本計画案に基づく検討業務を継続する必要がある。
- ・観光地形成促進地域制度の活用促進については、制度活用件数を促進するため、観光関連団体等へより効果的な制度周知と活用企業の掘り起こしの方策を検討するとともに、新たな民間観光施設の整備計画の情報収集などを継続的に行う必要がある。令和7年度税制改正に向け、本制度の継続や措置拡充の必要性等を検討するため、市町村や民間企業、業界団体に対し調査やヒアリング等の情報収集活動を実施する必要がある。
- ・沖縄コンベンションセンター管理運営事業については、建物の築年数が30年を経過し、施設の老朽化が激しくなっている状況にあり、急な破損により建物使用不可になることは、MICE誘致等の活動にも影響がでてくる恐れがある。MICE誘致を促進するためには、指定管理者の営業力対応力を強化する必要がある。
- ・万国津梁館管理運営事業については、建築から20年が経過し、施設等の老朽化が進んでいる状況にあり、MICE等の誘致活動に支障が出る可能性がある。MICE誘致を促進するためには、指定管理者の営業力対応力を強化する必要がある。
- ・MICE施設の機能強化に向けた交通体系の確立については、大型MICE施設の機能強化に向けて、関係機関と地元自治体等地域と一体となり、空港や宿泊施設等からの交通利便性を確保する必要がある。

OMICE誘致・受入の体制強化

- ・沖縄MICEネットワークの運営・組織強化については、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、令和3年度の会費徴収を免除とした。
- ・地域・住民のMICE参加の促進については、新型コロナウイルス感染症の影響が長引いていることから、住民の受入気運の低下が懸念される。
- ・MICE開催支援の充実については、一括交付金が令和4年度以降も継続し、本事業も継続事業として存続することとなった。
- ・沖縄らしいMICEコンテンツの開発については、新たな沖縄振興計画においては、SDGsの概念も織り込んだものとしている。
- ・MICE限定制度の導入検討については、大型MICE施設の供用開始時期が定まっていない。

外部環境の分析

OMICE施設の機能強化

- ・大型MICE施設の整備については、新型コロナウイルス感染症の感染状況や、不動産市況、資材単価等の状況を注視する必要がある。
- ・大型MICE施設周辺の受入環境の整備については、引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響(MICEや不動産マーケットの動向等)を見極める必要がある。
- ・観光地形成促進地域制度の活用促進については、新型コロナウイルス感染症の感染が、未だ沖縄観光に多大な影響を与えており、民間企業においては新たな観光施設の設備投資を控えるなどの動きがある。令和4年度税制改正により、活用企業が税制優遇措置を受けるために、新たに県知事の認定と主務大臣の確認を受ける事業認定制度が導入されている。
- ・沖縄コンベンションセンター管理運営事業については、MICE施設という特性上、多数の人が集まる催事については、新型コロナウイルスによる催事のキャンセル等が発生している。
- ・万国津梁館管理運営事業については、MICE施設という特性上、多数の人が集まる催事については、新型コロナウイルスによる催事のキャンセル等が発生している。
- ・MICE施設の機能強化に向けた交通体系の確立については、新型コロナウイルスの感染拡大により、MICE需要にも大きな影響が出ている。そのため、収束後の社会経済が大きく変わる言わば新常态に対応した大型MICEのあり方を模索する必要があるが、催事主催者、及び参加者視点から、MICE施設への移動利便性向上については、今後も変わらず求められることを想定している。

OMICE誘致・受入の体制強化

- ・沖縄MICEネットワークの運営・組織強化については、新型コロナウイルス感染症の感染状況の影響は令和4年度も引き続くが、同時に経済を回す方向になるとも予想される。
- ・地域・住民のMICE参加の促進については、感染防止対策が全国的に進み、催事が開催され始めている。
- ・MICE開催支援の充実については、新型コロナウイルス感染症がどのような影響を及ぼすのか予測が難しい。
- ・沖縄らしいMICEコンテンツの開発については、MICEにSDGsを取り込む動きは、他県でも増えている。
- ・MICE限定制度の導入検討については、国内の他の都市において、常設保税展示場の認定を受けた施設が2019年に開業している。新型コロナウイルス感染症の影響により、海外からのMICE参加者が見込めない状況であり、展示会等の開催形式は、オンライン商談会及びリアル商談会を掛け合わせたハイブリッド開催が主流となっている。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

- ・MICE開催による直接経済効果については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、MICE開催件数が減となったことが影響していると考えられる。
- ・1,000人以上のMICE開催件数については、新型コロナウイルス感染症の流行状況の影響により、大規模イベントが開催できる施設の休館や利用制限、または催事実施の自粛要請など催事開催に慎重な判断が求められる局面が続いたことが減少に繋がったと考えられる。
- ・県外・海外からの参加者が300名以上のインセンティブ旅行件数については、新型コロナウイルス感染症の流行状況の影響により、感染対策の一環としての入国制限措置や、国内における都道府県間の移動自粛、催事会場の収容率の制限など、催事開催に慎重な判断が求められる局面が続いたことが減少に繋がったと考えられる。
- ・ICCA・JCCB基準による国際会議の件数については、新型コロナウイルス感染症の流行による渡航制限等により、催事開催に慎重な判断が求められる局面が続いたことが減少に繋がったと考えられる。

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

○MICE施設の機能強化

- ・大型MICE施設の整備については、引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染状況や、不動産市況、資材単価等の状況を注視しつつ、基本計画に基づく実施方針等の作成の検討を実施する。
- ・大型MICE施設周辺の受入環境の整備については、引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を見極めつつ、マリントウンMICEエリアの形成に向けた基本計画案に基づく検討業務を継続する。
- ・観光地形成促進地域制度の活用促進については、制度活用件数の促進に向けた取り組みとして、沖縄特区地域税制ワンストップ相談窓口、市町村、関係業界、県内外の税理士会等との連携を図り、情報収集やセミナー開催などの周知活動を実施するとともに、事業者に対しては分かりやすい手引きやQ&A、パンフレットを作成し、認定申請に係る手続の負担軽減を図る。
- ・沖縄コンベンションセンター管理運営事業については、令和3年度に引き続き、沖縄コンベンションセンターの修繕計画に基づき、計画的な修繕を行い、MICE誘致等の活動を円滑に進める。また令和3年度に引き続き、指定管理者を軸とした、県、OCVBの連携により、主催者に対し一括した対応となるよう体制を整え、中長期（3年～5年）のMICE計画があるイベント等を誘致していく。さらに新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドラインなど、感染症対策を前提とした施設利用を周知していく。
- ・万国津梁館管理運営事業については、令和3年度に引き続き、万国津梁館の修繕計画に基づき、計画的な修繕を行い、MICE誘致等の活動を円滑に進める。さらに、令和3年度に引き続き、指定管理者を軸とした、県、OCVBの連携により、主催者に対し一括した対応となるよう体制を整え、中長期（3年～5年）のMICE計画があるイベント等を誘致していく。また新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドラインなど、感染症対策を前提とした施設利用を周知していく。
- ・MICE施設の機能強化に向けた交通体系の確立については、「大型MICEエリア振興に関する協議会」の下部組織である、県関係各課の班長を構成員とする「作業部会」において、まちづくり、交通対策、観光振興の3つのテーマで協議を行うこととしており、情報共有を図りつつ各課題について集中的に取り組む。

○MICE誘致・受入の体制強化

- ・沖縄MICEネットワークの運営・組織強化については、新型コロナウイルス感染症の感染状況の影響が残っていると考えられるため、令和4年度は会費を減額したうえで徴収する。
- ・地域・住民のMICE参加の促進については、県内紙等への記事広告や、県内マスコミに沖縄MICEネットワーク等の活動について取材してもらうなど、県民のMICE開催にかかる受入気運が醸成されるような広報を行う。
- ・MICE開催支援の充実については、アフターコロナにおいても、主催者の沖縄MICE開催の満足度が向上するように引き続き支援していく必要がある。
- ・沖縄らしいMICEコンテンツの開発については、サステナビリティガイドラインを周知し、民間企業による持続可能なMICEコンテンツの開発を促進する。
- ・MICE限定制度の導入検討については、MICEネットワークにおける展示会等誘致開催検討会において整理した展示会等主催者に対する支援メニューをできるものから実施していく。

[成果指標]

- ・MICE開催による直接経済効果及び1,000人以上のMICE開催件数及び県外・海外からの参加者が300名以上のインセンティブ旅行件数については、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を見極めつつ、MICEの需要回復に向け取り組む。
- ・ICCA・JCCB基準による国際会議の件数については、OCVB及び海外事務所の誘致活動体制の強化を行い、最新の市場動向の把握及び効果的な誘致活動につなげる。またICCAデータベースから誘致方針にそった催事をピックアップし、誘致活動を行う。

「施策」総括表

施策展開	3-(2)-ウ	大型MICE施設を核とした戦略的なMICEの振興
施策	③ MICEに関わるプレイヤーの育成・確保	
対応する主な課題	③産学官連携やMICE施設間の連携による多種多様なMICEの受入体制を構築し、離島も含めた沖縄県全体でのMICE振興を図っていくことが重要である。特に、展示会・商談会の開催は県内産業の成長発展のために積極的に活用・推進する仕組みを構築することが課題となっている。 ④県内にはMICE専門の事業者が少なく、民間事業者もMICE専門の人材が不足していることから、MICE主催者の多様なニーズに対応できる幅広い専門人材の育成・確保が課題である。	
関係部等	文化観光スポーツ部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和3年度					
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体	
OMICEプレイヤーの育成・高度化					
1	MICE専門人材の育成 (文化観光スポーツ部MICE推進課)	4,136	順調	ホテル、PCO、旅行会社、観光協会、観光事業者、各種サプライヤー、MICE関連団体等を対象に、MICE営業力強化に重点をおいた講座を計6回実施した。	県 OCVB
2	県民・学生等のMICE理解の促進 (文化観光スポーツ部MICE推進課)	15,340	順調	開催予定の学会等において市民講座等の開催を働きかけ、4回開催に至った。また県内2紙に、県民向けMICE啓発記事を掲載した。	県 OCVB

II 成果指標の達成状況 (Do)

No.	成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
			H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
1	MICE開催による直接経済効果	209億円 (28年)	227.0億円	243.0億円	273.0億円	43.0億円	43.0億円 R2	413億円	未達成
	担当部課名	文化観光スポーツ部MICE推進課							
	状況説明	令和元年度までMICE開催件数は順調に推移していたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に減少し、令和3年度も同様の状況である。それに伴って経済効果(直接)も大幅に減少している。							
2	1,000人以上のMICE開催件数	85件 (28年)	81.0件	85.0件	67.0件	11.0件	11.0件 R2年	134件	未達成
	担当部課名	文化観光スポーツ部MICE推進課							
	状況説明	新型コロナウイルス感染症の流行状況の影響により、大型催事の開催件数は令和2年度に引き続き減少傾向となっている。							
3	県外・海外からの参加者が300名以上のインセンティブ旅行件数	17件 (28年)	25.0件	44.0件	28.0件	8.0件	8.0件 R2年	40件	未達成
	担当部課名	文化観光スポーツ部MICE推進課							
	状況説明	令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大により、開催中止・延期が相次ぎ、令和3年度も同様の状況である							

成果指標名	基準値 (B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
		H29	H30	R元	R2	R3 (A)	R3 (C)	
ICCA基準による国際会議の件数	13件 (28年)	16.0件	12.0件	12.0件	1.0件	1.0件 R2年	20件	未達成
4 JCCB基準による国内会議の件数	39件 (28年)	41.0件	59.0件	56.0件	7.0件	7.0件 R2年	50件	未達成
担当部課名	文化観光スポーツ部MICE推進課							
状況説明	新型コロナウイルス感染症の流行による渡航制限等によりコンベンション開催件数は引き続き減少傾向となっている。							

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%	➡	施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
II 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <p>○MICEプレーヤーの育成・高度化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・MICE専門人材の育成については、MICEビジネスは産業の裾野が広く、M/I/C/Eの分野ごとにプレーヤーとなる事業者も異なることから、求められる人材も多種多様であり、セミナーテーマの統一感が弱く、受講者に係るターゲット設定が曖昧になってしまう。 ・県民・学生等のMICE理解の促進については、新型コロナウイルス感染症の影響が長引いていることから、住民の受入気運の低下が懸念される。 <p>外部環境の分析</p> <p>○MICEプレーヤーの育成・高度化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・MICE専門人材の育成については、新型コロナウイルス感染症対の影響で、MICEの需要が減少している。 ・県民・学生等のMICE理解の促進については、感染防止対策が全国的に進み、催事が開催され始めている。 <p>[成果指標]</p> <p>未達成の成果指標の要因分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・MICE開催による直接経済効果については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、MICE開催件数が減となったことが影響していると考えられる。 ・1,000人以上のMICE開催件数については、新型コロナウイルス感染症の流行状況の影響により、大規模イベントが開催できる施設の休館や利用制限、または催事実施の自粛要請など催事開催に慎重な判断が求められる局面が続いたことが減少に繋がったと考えられる。 ・県外・海外からの参加者が300名以上のインセンティブ旅行件数については、新型コロナウイルス感染症の流行状況の影響により、感染対策の一環としての入国制限措置や、国内における都道府県間の移動自粛、催事会場の収容率の制限など、催事開催に慎重な判断が求められる局面が続いたことが減少に繋がったと考えられる。 ・ICCA基準による国際会議の件数及びJCCB基準による国内会議の件数については、新型コロナウイルス感染症の流行による渡航制限等により、催事開催に慎重な判断が求められる局面が続いたことが減少に繋がったと考えられる。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <p>○MICEプレーヤーの育成・高度化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・MICE専門人材の育成については、セミナーの受講を原則通年参加としたうえで、特定のテーマについて1年を通じて深掘りすることで、より確実なスキル向上を目指す。同時に、通年で受講することのハードルを下げるための工夫を行う。 ・県民・学生等のMICE理解の促進については、県内紙等への記事広告や、県内マスコミに沖縄MICEネットワーク等の活動について取材してもらうなど、県民のMICE開催にかかる受入気運が醸成されるような広報を行う。 <p>[成果指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・MICE開催による直接経済効果、1,000人以上のMICE開催件数及び県外・海外からの参加者が300名以上のインセンティブ旅行件数については、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を見極めつつ、MICEの需要回復に向け取り組む。 ・ICCA・JCCB基準による国際会議の件数については、OCVB及び海外事務所の誘致活動体制の強化を行い、最新の市場動向の把握及び効果的な誘致活動につなげる。またICCAデータベースから誘致方針にそった催事をピックアップし、誘致活動を行う。

「施策」総括表

施策展開	3-(2)-エ	観光客の受入体制の整備
施策	① 交通基盤の整備による観光客の移動の円滑化	
対応する主な課題	<p>①空の玄関口である那覇空港については、観光客の増大に対応できるよう那覇空港の滑走路増設、国内・海外誘客を強化するための旅客ターミナルの拡充が大きな課題となっている。</p> <p>②海の玄関口である港湾については、クルーズ船誘致に向けた更なる取組強化とともに、大型クルーズ船に対応した岸壁や旅客ターミナルビルの整備等による安全性・快適性・利便性の確保、マリナーや人工ビーチ等の整備をはじめ、国際的な海洋性リゾート地にふさわしいウォーターフロントの整備や憩いの場として緑陰の創出が必要である。</p> <p>③観光客の移動の円滑化を図るため、渋滞緩和や広域交流拠点と主要観光地との結節性向上に資する体系的な幹線道路網の整備や、自動車と公共交通、公共交通機関同士の結節機能を向上させ、定時定速かつ利便性の高い公共交通ネットワークを形成する必要がある。</p> <p>⑤中高年及び外国人の観光客増大に対応するため、公共施設や観光拠点施設のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化など人に優しい安全・安心・快適な観光地づくりに取り組む必要がある。また、多様化する観光需要に対応するため、沖縄らしい風景づくり、憩いの場やレクリエーション施設の整備など、国際的な観光リゾート地にふさわしい観光まちづくりに市町村と連携して取り組む必要がある。</p>	
関係部等	企画部、土木建築部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和3年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○空のゲート機能充実				
1 那覇空港旅客ターミナルビルの 整備 (企画部交通政策課)	0	順調	際内連結ターミナル施設の整備が円滑に進捗するよう関係者と協力して取り組み、平成31年3月に供用を開始した。 また、C I Q施設の増築および周辺関連施設の整備についても、円滑に進捗するよう関係者と協力して取り組み、令和2年11月に完成した。	那覇空港 ビルディング (株) 国
○海のゲート機能充実				
2 更なる大型クルーズ船の受入体制の構築 (土木建築部港湾課)	0	順調	ウイズコロナを見据えた感染症拡大防止施設の整備や「沖縄県クルーズ受入那覇・南部地域協議会」を実施し、受入体制の構築を図った他、新港ふ頭地区において、第2クルーズバースの整備を進めた。	国 那覇港管理 組合
3 那覇港コスタルリゾート・ウォーターフロント整備事業 (土木建築部港湾課)	0	大幅遅れ	港湾計画改訂に向けた那覇港長期構想の策定を行った。	那覇港管理 組合 浦添市
4 那覇港人流機能強化整備事業 (土木建築部港湾課)	18,576	順調	浦添ふ頭東緑地の整備完了させたほか、新型コロナウイルス感染症対策として、泊ふ頭旅客ターミナルにおいて新型コロナウイルス感染防止対策施設を整備した。	那覇港管理 組合
5 那覇港産業推進・防災事業 (土木建築部港湾課)	404,311	順調	那覇ふ頭地区において、上屋の建替工事に実施した。	那覇港管理 組合
6 那覇港臨港道路整備事業 (土木建築部港湾課)	245,071	順調	港湾2号線改良(液状化対策)を実施した。	国 那覇港管理 組合

7	中城湾港・海洋レジャー拠点創出事業 (土木建築部港湾課)	824,240	順調	泡瀬地区においては緑地護岸(約140m)、養浜(約2.8万m ³)の整備を行った。仲伊保地区については盛土沈下観測調査を行い、馬天地区については、船揚場ブロック製作を実施した。	県
8	圏域の拠点港湾(石垣港、平良港、本部港)の整備 (土木建築部港湾課)	1,022,173	順調	石垣港については、大型旅客船ターミナル整備事業を実施し、同岸壁の暫定供用も開始された。平良港においては国際クルーズ船が寄港可能な耐震強化岸壁等の整備を実施した。また、本部港においては国際クルーズ船が寄港可能な岸壁、泊地浚渫及び防波堤沖の整備を実施した。	国 石垣市
○陸上交通基盤の整備					
9	那覇空港自動車道の整備 (土木建築部道路街路課)	554,000	順調	国直轄で、小禄道路の整備を行った。県は国に対し、当該事業の促進を図るため、早期整備等の要望を2回(5月、11月)行った。	国
10	沖縄西海岸道路の整備 (土木建築部道路街路課)	149,000	順調	国直轄で、北谷拡幅や読谷道路等の整備を行った。県は国に対し、当該事業の促進を図るため、早期整備等の要望を2回(5月、11月)行った。	国
11	ハシゴ道路等ネットワークの構築 (土木建築部道路街路課)	8,118,624	順調	南部東道路(橋梁工事等)、浦添西原線(用地補償等)、豊見城中央線(用地補償等)等の整備を行った。	県
12	沖縄都市モノレール延長整備事業 (土木建築部都市計画・モノレール課)	179,343	順調	てだこ浦西駅付近で道路を供用するとともに、モノレール延長整備に関連する関連道路、街路の整備を行った。	県市 事業者
13	沖縄都市モノレール輸送力増強事業 (土木建築部都市計画・モノレール課)	1,974,091	大幅遅れ	製造メーカーが設計を行う分岐器製作及び可動安全柵製作設置工事、並びに3両車両の製造に着手している。また、新車両基地及び引き込み線の詳細設計が完了し、順次、各種工事に着手した。	県 那覇市 浦添市 事業者
○観光地巡りが楽しくなるみちづくり					
14	観光周遊自転車ネットワークの形成 (土木建築部道路管理課)	25,841	概ね順調	名護市自転車ネットワークの区間において、自転車通行空間の整備を行った。 沖縄県自転車ネットワーク計画(案)の策定を行った。	県

II 成果指標の達成状況（D○）

	成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
			H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
1	那覇空港の年間旅客者数	1,423万人 (22年度)	2,116.0万人 (29年度)	2,155.0万人 30年度	2,061.0万人 R元年度	2,061.0万人 R元年度	658.9万人 R2年度	2,123万人	未達成
	担当部課名	企画部交通政策課							
	状況説明	令和2年3月の第二滑走路供用開始により、滑走路処理容量が年間24万回へ拡大されたところであるが、新型コロナウイルス感染症の再拡大や変異株の流行によって航空需要は落ち込んでおり、那覇空港における国内線・国際線の旅客数も大幅に減少した。							
2	那覇港の年間旅客者数	59万人 (23年)	165.7万人	183.0万人	197.1万人	25.1万人	25.1万人 R2	123万人	未達成
	担当部課名	土木建築部港湾課							
	状況説明	那覇港の年間旅客者数は令和元年まで年々増加していたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、令和3年目標値の達成は困難と見られる。							
3	クルーズ船寄港回数・海路による入域観光客数（県全体）	112回 116,400人 (23年)	515回 888,300人 (H29)	528回 1,123,800人 H30	581回 1,247,600人 R元	34回 961,600人 R2	0回 0人 R3	933回 2,000,000人	未達成
	担当部課名	土木建築部港湾課、文化観光スポーツ部観光振興課							
	状況説明	新型コロナウイルス感染症の影響により、目標値を下回っている。							
4	道路状況（渋滞状況等）に対する観光客満足度（国内内容、「大変満足」の比率）	22.8% (21年度)	23.2% 27年度	23.2% 27年度	28.6% 30年度	28.6% 30年度	28.6% 30年度	23.6%	達成
	担当部課名	土木建築部土木総務課							
	状況説明	ハシゴ道路の整備や西海岸道路の一部開通に伴い、令和3年度の計画値23.6%に対し平成30年度の満足度調査では28.6%と計画値を達成した。							

III 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	78.6%	➡	施策推進状況	取組は概ね順調だが、 成果は遅れている
II 成果指標の達成状況（Do）	25.0%			

（2）施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。

[主な取組]

内部要因の分析

○空のゲート機能充実

・那覇空港旅客ターミナルビルの整備については、際内連結ターミナルの供用およびC I Q増設施設及び周辺施設の完成によって、処理能力や空港サービスが向上し、国際線の旅客の受入体制が強化された。

○海のゲート機能充実

・更なる大型クルーズ船の受入体制の構築については、令和元年度に那覇港が国際旅客船拠点形成港湾に指定されたとともに、第2クルーズバースの暫定供用を令和4年度中に予定している。
 ・那覇港コストリゾット・ウォーターフロント整備事業については、今後も那覇港における旅客者数の増加等が見込まれるため、観光地としての快適な周辺環境の整備の重要性が増している。
 ・那覇港人流機能強化整備事業については、今後も那覇港における旅客者数の増加が見込まれるため、観光地としての快適な周辺環境の整備の重要性が増している。
 ・那覇港産業推進・防災事業については、上屋整備を供用中のふ頭内で実施するため、荷役関係者等と工事のスケジュールや手順について連携を図る必要がある。
 ・那覇港臨港道路整備事業については、地震時の災害においても安全安心な物資輸送、貨物輸送を確保するため、臨港道路港湾2号線は緊急輸送道路に指定されている。
 ・圏域の拠点港湾（石垣港、平良港、本部港）の整備については、国、石垣市及び宮古島市に対し、事業の早期整備等の要望を適宜行うなど事業の促進を図った。本部港の工事の際は、港湾及び海域利用者へ工事内容の周知及び連絡体制を整え密に連携をとって、環境に配慮した施工を行った。

○陸上交通基盤の整備

・ハシゴ道路等ネットワークの構築については、連続した用地取得に取り組んだものの、難航箇所もあって買収済み用地が点在しているため、工事発注できない。
 ・沖縄都市モノレール輸送力増強事業については、新車両基地へ引き込むための分岐器設置工事は、本線におけるモノレールの運行を休止する必要があり、モノレール利用者への影響が避けられない。

外部環境の分析

○空のゲート機能充実

・那覇空港旅客ターミナルビルの整備については、新型コロナウイルス感染症の再拡大や変異株の流行によって、航空需要が落ち込み、那覇空港の利用旅客数が大幅に減少した。国際線においては、入国制限措置等によって2020年3月24日以降全便運休となっている。

○海のゲート機能充実

・更なる大型クルーズ船の受入体制の構築については、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、令和2年2月以降、クルーズ船の寄港が途絶えている状況である。国内クルーズについては、令和2年9月に国等から運行再開に向けたガイドライン等が示されたが、外国クルーズについては、未だ運行再開に向けたガイドライン等が示されていない。
 ・那覇港人流機能強化整備事業については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、令和3年の沖縄県の入域観光客数は減少数、減少率ともに過去最大となる等、足下では厳しい状況が続いている。
 ・那覇港産業推進・防災事業については、荷役関係者より、上屋の建物老朽化による雨漏りや壁の剥落等で荷役作業に支障が出ているとの意見があり、上屋の破損や動作不良等の老朽化に関する緊急修繕が増えているとの意見がある。また、上屋の破損や動作不良等の老朽化に関する緊急修繕が増えている。
 ・那覇港臨港道路整備事業については、令和元年度に新港ふ頭地区において総合物流センターが開業する等、臨港道路港湾2号線における効率的で円滑な貨物輸送の重要性が高まっている。
 ・中城湾港・海洋ビュッセル拠点創出事業については、土地利用計画の見直しに伴い港湾計画変更の手続きを行っている。埋立事業について、地元の沖縄市等から早期整備の強い要請がある。仲伊保地区及び馬天地区については、工事期間中は、地域住民や定期船などの港湾利用者の利便性及び安全性に配慮しながら施工を行う必要があり、埋め立てを伴う工事については、環境に配慮し整備を推進する必要がある。
 ・圏域の拠点港湾（石垣港、平良港、本部港）の整備については、工事の際は、港湾及び海域利用者へ工事内容の周知及び連絡体制を整え密に連絡をとって、環境に配慮した施工を行った。

○陸上交通基盤の整備

・那覇空港自動車道の整備及び沖縄西海岸道路については、本県の自動車保有台数は毎年2%程度増加しているほか、レンタカー車両数は新型コロナウイルスの影響により昨年は減少したものの、それ以前は毎年約11%増と高い伸びを示しており、新型コロナウイルスが収束すれば再び増加することが想定される。
 ・ハシゴ道路等ネットワークの構築については、新型コロナウイルスの影響により用地交渉の実施が計画通り進まない。労務単価や資材単価が年々上昇している。
 ・沖縄都市モノレール延長整備事業については、浦添市が施行する浦添前田駅周辺区画整理事業およびだこ浦西駅周辺区画整理事業の2事業が遅れている。

○観光地巡りが楽しくなるみちづくり

・観光周遊自転車ネットワークの形成については、他県の先進事例では、受入環境整備、魅力づくり、情報発信等の取り組みを確立させ、観光地として認知されている地域がでてきている。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

・那覇空港の年間旅客数については、新型コロナウイルス感染症の再拡大や変異株の流行により、那覇空港利用旅客が大幅に減少した。また、国際線については入国制限措置の影響で2020年3月24日以降全便運休となっている。
 ・那覇港の年間旅客者数については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、令和2年度以降、減少している。
 ・クルーズ船寄港回数・海路による入域観光客数（県全体）については、各港湾におけるクルーズ船の寄港回数は年々増加したが、新型コロナウイルス感染症により寄港回数が大幅に減少した。

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

○空のゲート機能充実

・那覇空港旅客ターミナルビルの整備については、国が策定する「那覇空港ターミナル地域整備基本計画」について、将来的に増大する航空需要を的確に予測し、ターミナル施設の拡張等を盛り込むなど、民航エリアの拡張に向けた計画の改定に係る協議を、引き続き国と行っていく。またCIQ設備の高度化についても、NABCOや国と連携して整備促進し、更なる機能強化を図っていく。

○海のゲート機能充実

・更なる大型クルーズ船の受入体制の構築については、当面は国内クルーズの受入再開に向け、受入方針や条件等について関係機関や船社との協議を行い、クルーズ受入体制の構築を図るとともに、日本への海外からの旅行者の入国制限の緩和撤廃等の状況を踏まえつつ、県観光部局等の関係機関と連携し誘致活動を再開するとともに、受入体制の強化に取り組む。また第2クルーズバースについては、令和4年度中の暫定供用に向け、取組を推進する。

・那覇港コスモリゾート・ウォーターフロント整備事業については、国等の関係機関との調整を密に実施し、令和4年度以降における早期の港湾計画改訂に向けた取組を進める。

・那覇港人流機能強化整備事業については、観光客利用者の安全性快適性利便性を考慮し、泊ふ頭における屋根付き歩道の設置に必要な整備（橋梁耐震工事）を早期に完了させるとともに、新型コロナウイルス感染症対策の取組を実施する。

・那覇港産業推進・防災事業については、那覇ふ頭の上屋建替え事業については、令和4年度上半期の事業完了を目指す。

・那覇港臨港道路整備事業については、国に対し、計画通りの事業実施を要望するとともに、引き続き臨港道路港湾2号線の整備を推進する。

・中城湾港・海洋レジャー拠点創出事業については、泡瀬地区において、債務負担行為等を活用した効率的な工程計画により整備を推進する。引き続き国や沖縄市等と連携し、人工海浜でのレクリエーションなどイベント利用等を行う。さらに仲伊保地区及び馬天地区については、港湾利用者の利便性や安全性に配慮した施工計画の立案、工程管理を行い事業を推進する。

・圏域の拠点港湾（石垣港、平良港、本部港）の整備について、石垣港、平良港では、国、石垣市及び宮古島市に対し早期整備等の要望を行うなど事業の促進を図る。また本部港では、覚書の早期締結に向け、連携船社やCIQ関係機関との調整を図る。

○陸上交通基盤の整備

・那覇空港自動車道の整備及び沖縄西海岸道路の整備については、引き続き国に対し、早期整備の要望を2回行う。

・ハンゴ道路等ネットワークの構築については、工事発注が可能となるよう連続した用地取得に取り組むとともに、部分的な開通等により事業の早期効果発現を図る。

・沖縄都市モノレール延長整備事業については、関連する区画整理事業者と連携し、周辺の区画整理事業や道路整備を促進させる。

・沖縄都市モノレール輸送力増強事業については、運行停止に伴う利用者への影響を最小限に抑えるため、利用者への周知徹底や代替輸送の検討など利用者への様々な負担を軽減が図られるようモノレール運行事業者との打合せを用意周到に行う。

○観光地巡りが楽しくなるみちづくり

・観光周遊自転車ネットワークの形成については、本部半島羽地内海サイクルツーリズム協議会を通して、他県の先進事例を参考に走行環境等の整備方針に関する提案を行い、多方面の意見を取り入れ、具体的な整備内容を決定できるよう取り組む。

[成果指標]

・那覇空港の年間旅客数については、航空需要の回復状況を注視しながら、引き続き那覇空港の機能強化に向けた取り組みを進めるとともに、国際線再開に向けた準備については、NABCOや関係部局と連携していく。

・那覇港の年間旅客数については、第2クルーズバースの整備を推進するほか、クルーズ船寄港の再開に向け、受入方針や条件等について関係機関や船社等と協議を行い、クルーズ受入体制の構築を図る。また、海外旅行者の入国制限の緩和・撤廃等の状況を踏まえつつ、県観光部局等と連携し誘致活動を再開するとともに、受入体制の強化に取り組む。

・クルーズ船寄港回数・海路による入域観光客数（県全体）については、新型コロナウイルス感染症によるクルーズ船の動向を見守りつつ、更なる大型クルーズ船の受入体制の構築や圏域の拠点港湾整備を行う。

「施策」総括表

施策展開	3-(2)-エ	観光客の受入体制の整備
施策	② 観光まちづくりの推進	
対応する主な課題	<p>④外国人観光客の受入体制については、多言語表記による観光案内板の整備などが観光客数の拡大傾向に追いついていないことや、国際的な観光地に比べ脆弱な決済インフラや通信インフラの解消が課題である。</p> <p>⑤中高年及び外国人の観光客増大に対応するため、公共施設や観光拠点施設のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化など人に優しい安全・安心・快適な観光地づくりに取り組む必要がある。また、多様化する観光需要に対応するため、沖縄らしい風景づくり、憩いの場やレクリエーション施設の整備など、国際的な観光リゾート地にふさわしい観光まちづくりに市町村と連携して取り組む必要がある。</p> <p>⑦宿泊施設数は観光客数の増加とともに右肩上がりに増加してきたが、県が目標とする入域観光客数1,200万人が平均滞在日数4.5日を達成するためには、適正な宿泊単価を確保しつつ県全体としての宿泊供給量の増大に努める必要がある。</p>	
関係部等	文化観光スポーツ部、土木建築部、環境部、総務部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和3年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○魅力ある観光まちづくりの支援				
1 地域観光の支援 (文化観光スポーツ部観光振興課)	843	順調	事前に会議内容等に関するアンケートを実施し、その結果を踏まえた内容構成で離島観光振興会議を実施し、18市町村が参加した。また、座間味村において、村担当者や地域の事業者を集め観光まちづくり意見交換を実施した。 まちづくりアドバイザーについては、1市町村が活用した。	県
2 観光地形成促進地域制度 (文化観光スポーツ部MICE推進課)	2,046	順調	ワンストップ相談窓口にて企業への制度の周知と相談対応を行ったほか、市町村や民間観光事業者・関係団体に対して制度の周知と今後の活用計画、令和4年度税制改正における要望等について調査・聞き取りし、情報収集活動を実施した。	県 民間事業者
3 沖縄フラワークリエイション事業 (土木建築部道路管理課)	370,844	順調	国際通りや首里城等の観光地へアクセスする41路線(80km)について、緑化(草花等)・重点管理を実施した。	県
4 主要道路における沿道空間の緑化事業 (土木建築部道路管理課)	1,073,696	順調	主要道路(290km)について、沿道空間における除草や道路植栽・街路樹の剪定等を実施した。	県
5 宮古広域公園整備事業 (土木建築部都市公園課)	726,287	順調	事業化に向けて関係機関と協議し、都市計画決定及び都市計画事業認可を受けた。	県 宮古島市
6 花緑ちゅらポート事業 (環境部環境再生課)	31,090	順調	3空港(新石垣、宮古、久米島)5港湾(本部、竹富、渡嘉敷、西表、伊江)において、ターミナル周辺へのプランター設置や植栽樹への飾花を実施した。	県

○誰にでも優しい観光地づくり					
7	案内表示の充実強化（道路案内標識等） （土木建築部道路管理課）	12,314	順調	宜野湾北中城線など、各県管理道路において1基の新設、35基の標識を修繕し、合計36基の整備を行った。	県
8	観光産業におけるバリアフリー化の促進 （文化観光スポーツ部観光振興課）	22,469	順調	バリアフリー対応に係る接遇セミナーを座学で2回実施し、体験型セミナーを1回実施した。また、県外のインフルエンサーを講師としたシンポジウム形式のセミナーを1回実施した。加えて、食のバリアフリーセミナーを実施した。他にも、バリアフリー観光地としての情報発信を行った。	県
9	Be.Okinawa Free Wi-Fi活用 キャッシュレス整備実証事業 （文化観光スポーツ部観光振興課）	41,014	概ね順調	キャッシュレス化推進のため、観光関連事業者へ決済事業者を通して、コンタクトレス決済端末機を設置を行い、効果検証を行った。 フリーWi-Fi利便性向上については、推進協議会にて利便性向上及びログデータ活用について検討を実施した。	県
10	観光振興を目的とした法定外目的税の導入 （文化観光スポーツ部観光政策課 総務部税務課）	0	順調	観光関連団体等との意見交換会1回、導入検討中の市町村との意見交換会1回、総務部税務課と導入に向けた課題等についての意見交換を5回実施した。	県

II 成果指標の達成状況（D○）

成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
		H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
1 観光振興計画等を策定した市町村数	19市町村 (23年度)	36.0市町村	36.0市町村	37.0市町村	37.0市町村	36市町村	33市町村	達成
担当部課名	文化観光スポーツ部観光振興課							
状況説明	離島観光振興会議等による各市町村等との意見交換、市町村等への観光まちづくりアドバイザー派遣等により、県内各地域の振興を図った。観光振興計画等を策定した市町村数は36市町村となり、目標値を達成している。							
成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
2 観光アクセス道路の緑化延長	0km/80km (23年)	70.0km 29年度	70.0km 30年度	80.0km 元年度	80.0km 2年度	80.0km 2年度	80km	
担当部課名	土木建築部道路管理課							
状況説明	国際通りや首里城等の観光地へアクセスする41路線（80km）について、緑化（草花等）・重点管理を実施したことにより、観光地沖縄としてのイメージアップと温暖化防止に寄与することができた。							
成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
3 外国人観光客の満足度（案内表記）	71.7% (23年度)	75.5%	79.7%	85.2%	85.2% R元年度	85.2% R元年度	90.0%	
外国人観光客の満足度（両替利便性）	52.6% (23年度)	70.5%	73.8%	79.1%	79.1% R元年度	79.1% R元年度	70.0%	達成
担当部課名	文化観光スポーツ部観光政策課							
状況説明	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年4月以降、調査の対象となる外国客の来訪がないため調査を中止している。							
成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
4 道路状況（渋滞状況等）に対する観光客満足度（国内客、「大変満足」の比率）	22.8% (21年度)	23.2% 27年度	23.2% 27年度	28.6% 30年度	28.6% 30年度	28.6% 30年度	23.6%	
担当部課名	土木建築部土木総務課							
状況説明	ハシゴ道路の整備や西海岸道路の一部開通に伴い、令和3年度の計画値23.6%に対し平成30年度の満足度調査では28.6%と計画値を達成した。							

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	90.0%	➡	施策推進状況	順調
II 成果指標の達成状況 (Do)	80.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「順調」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <p>○魅力ある観光まちづくりの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域観光の支援については、令和3年度の離島観光振興会議の取組は一定の評価を得た。観光まちづくりアドバイザーの派遣実績が少なかった。 ・観光地形成促進地域制度については、制度活用件数を促進するため、観光関連団体等へより効果的な制度周知と活用企業の掘り起こしの方策を検討するとともに、新たな民間観光施設の整備計画の情報収集などを継続的に行う必要がある。令和7年度税制改正に向け、本制度の継続や措置拡充の必要性等を検討するため、市町村や民間企業、業界団体に対し調査やヒアリング等の情報収集活動を実施する必要がある。 ・沖縄フラワークリエイション事業については、沖縄観光のイメージアップのため、観光地までの主要アクセス道路について、年間を通して花と緑のある良好な道路空間を創出し、道路景観の向上と維持させる取り組みが求められている。 ・主要道路における沿道空間の緑化事業については、主要道路における沿道景観の緑化事業については、沿道環境に配慮した道路空間の創出のため、年4回程度の除草作業が必要であり、路線の状況に合わせて除草回数を増やしたり、雑草の刈払い後に除草剤を散布するなど、効果的な植栽管理が必要である。街路樹の剪定について、道路利用者の安全性確保を優先し、交差点部など必要最小限しか行えず、適正管理の観点からは改善すべき点が多い。 ・宮古広域公園整備事業については、宮古島の観光スポットとして根付きつつある民間施設が公園予定地内の中央部に位置しており、有効活用方法を検討する必要がある。 ・花緑ちゅらポート事業については、本事業は、年間を通じて飾花を図る事業であるが、R3年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により空港及び港湾の利用者数が減少したことから、飾花計画の調整が難しかった。 <p>○誰にでも優しい観光地づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光産業におけるバリアフリー化の促進については、平成26年度観光庁の調査によると高齢者や障害者や旅行先を選択する際に重視することとして、「移動距離が短いこと」を上位に挙げている傾向があることから、飛行機による移動が必要な本県は地理的に不利な状況にある。 <p>外部環境の分析</p> <p>○魅力ある観光まちづくりの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域観光の支援については、新型コロナウイルス等の感染症が流行した場合、各市町村（特に離島市町村）とのリアルでの意見交換等が難しい。 ・観光地形成促進地域制度については、新型コロナウイルス感染症の感染が、未だ沖縄観光に多大な影響を与えており、民間企業においては新たな観光施設の設備投資を控えるなどの動きがある。令和4年度税制改正により、活用企業が税制優遇措置を受けるために、新たに県知事の認定と主務大臣の確認を受ける事業認定制度が導入されている。 ・沖縄フラワークリエイション事業については、 ・主要道路における沿道空間の緑化事業については、 ・宮古広域公園整備事業については、平良港「国際クルーズ拠点」の指定に伴い、近年、宮古圏域における外国人観光客は大幅に増加しており、観光リゾート地としての魅力向上を図るため、広域的なレクリエーション需要に対応した広域公園の整備に努める必要がある。令和3年度は、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルスの影響により、観光客は減少している。 ・花緑ちゅらポート事業については、R3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、空港及び港湾の利用者数が減少した。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、イベントを自粛した。 <p>○誰にでも優しい観光地づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・案内表示の充実強化(道路案内標識等)については、地域から特定の施設や観光地へ利用者を安全かつ円滑に誘導するため、案内標識の設置要望が上げられている。 ・観光産業におけるバリアフリー化の促進については、今後国内は人口減少が進み、国内の旅行需要が縮小していく。世代別の年間旅行回数をみると、70代以上のカテゴリーから急激に減少する。 ・Be. Okinawa Free Wi-Fi活用キャッシュレス整備実証事業については、新型コロナウイルス感染症禍において、感染予防の観点から効果が期待される新しい生活様式としての非接触型決済(コンタクトレス決済)の普及促進の必要がある。新たなDX環境の変化により、時代に合わせた施策の取組みを行うため、情報収集作業を行う必要がある。 ・観光振興を目的とした法定外目的税の導入については、新型コロナウイルス感染症が観光関連産業をはじめとした県内産業に深刻な影響を及ぼしている。観光関連団体より、コロナ禍で観光産業が多大な影響を受けている現状において新税を導入しないよう陳情が出されている。 <p>[成果指標]</p> <p>未達成の成果指標の要因分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人観光客の満足度(案内表記・両替利便性)については、新型コロナウイルス感染症の影響により、国が海外からの観光目的での入国を制限していることから、令和2年4月以降、外国人観光客の来訪がない状況が続いている。 アンケート調査の対象となる外国人観光客の来訪がないため、令和2年度の調査は中止となり、成果指標の数値を把握できていない。

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

○魅力ある観光まちづくりの支援

- ・地域観光の支援については、観光まちづくりアドバイザー派遣については、早い段階で市町村や観光協会等に通知し、県ホームページ等でも積極的な周知を行う。
- ・観光地形成促進地域制度については、制度活用件数の促進に向けた取り組みとして、沖縄特区地域税制ワンストップ相談窓口、市町村、関係業界、県内外の税理士会等との連携を図り、情報収集やセミナー開催などの周知活動を実施するとともに、事業者に対しては分かりやすい手引きやQ&A、パンフレットを作成し、認定申請に係る手続の負担軽減を図る。
- ・沖縄フラワークリエイション事業については、定期的なパトロール等により植栽箇所の環境条件に応じた適切な花木や草花を各季節で開花できるように剪定や管理方法、育成点検、灌水手法について検証し、各土木事務所や造園業者と連携して品質確保と向上を図る。また道路ボランティア団体への支援普及啓発により、住民と行政の協働による「美しい道路環境づくり」を推進する。さらに限られた予算で効果的効率的な植栽管理を実施するための実効性のあるしくみづくりを行う。
- ・主要道路における沿道空間の緑化事業については、「沖縄県沿道景観向上技術ガイドライン」に基づいた管理を継続し、効果があった手法について、実施範囲を拡大するとともに、性能規定による植栽管理路線を拡大することにより、良好な沿道景観の維持を図る。また限られた予算で効果的効率的な植栽管理を実施するための実効性のあるしくみづくりを行う。加えて、道路ボランティア団体への支援普及啓発により、住民と行政の協働による「美しい道路環境づくり」を推進する。
- ・宮古広域公園整備事業については、当該公園の基本方針（海と海辺を活かした公園）を踏まえ、エコアイランドとしての宮古圏域のイメージを活かした施設および多様なレクリエーション需要に対応した公園の施設設計を行うため、関係機関等との協議体制により整備を推進する。
- ・花緑ちゅらポート事業については、飾花イベント時は、SNSのみの周知ではなく、地域新聞社や広報誌担当者等に事前に情報を提供し、既存広報誌や新聞記事への掲載を活用することで、より多くの県民への認知につながる。

○誰にでも優しい観光地づくり

- ・案内表示の充実強化（道路案内標識等）については、人に優しい安全安心快適な観光づくりのため、案内表示の充実強化について、道路案内標識の表示内容を点検し、国県の道路管理者が一体となり、必要に応じ、修繕更新の整備を行う。
- ・観光産業におけるバリアフリー化の促進については、高齢者や障害者をはじめとした特性に応じた接遇の講習等、受入体制の強化を図る。さらにインフルエンサーの招聘やWEB媒体の活用、沖縄の魅力を発信する動画の活用など、来訪意欲を高めるプロモーションを実施する。
- ・Be. Okinawa Free Wi-Fi活用キャッシュレス整備実証事業については、令和3年度の普及促進を踏まえて、県内観光関連事業者へ新たな生活様式に合わせた環境作りを行いつつ、利便性向上及び観光消費額向上に繋げるため導入支援を引き続き行う。またBe. OkinawaFreeWi-Fiについては、利便性向上及び新たな通信規格との連携など、時代に合わせた取組みの検証を行う。
- ・観光振興を目的とした法定外目的税の導入については、新型コロナウイルスの感染状況等の沖縄観光を取り巻く状況を注視しながら、宿泊税導入について観光関連団体の理解が得られるよう丁寧に説明を行い機運醸成に取り組む。

[成果指標]

- ・外国人観光客の満足度（案内表記・両替利便性）については、国による入国制限措置の緩和について動向を注視し、沖縄への来訪が可能となった場合に備えていつでも調査を行えるように体制を整えておく。

「施策」総括表

施策展開	3-(2)-エ	観光客の受入体制の整備
施策	③ 県民のホスピタリティの向上	
対応する主な課題	⑥沖縄の観光リゾート産業の持続的な発展を図るには、観光客を受け入れる県内各団体のみならず県民一人ひとりのホスピタリティ意識を高揚させることが今後ますます重要となってくる。	
関係部等	文化観光スポーツ部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和3年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○県民のホスピタリティの向上				
1 めんそーれ沖縄県民運動推進事業 (文化観光スポーツ部観光振興課)	25,080	やや遅れ	年間を通じたクリーンアップの呼びかけに加え、清掃道具等の支援を通して全県的なキャンペーンの実施を促進した。その他、観光月間・観光の日の推進、花のカーニバル等を実施し、観光客受入に対する県民意識の高揚を図った。	県
2 台風時観光客対策事業 (文化観光スポーツ部観光振興課)	25,080	順調	台風時に那覇空港に滞留者を発生させないため、ラジオやHPなどで台風情報の発信を行った。また、台風時における滞留者の対策を協議する「台風時観光客対策協議会」をオンラインにより実施したほか、QRコード化した「台風対策マニュアル」をホテルや観光案内所等観光関連施設に配布した。	県
3 観光危機管理推進事業 (文化観光スポーツ部観光振興課)	75,464	順調	観光地としての安全安心を確保するという課題に対応するため、国、市町村、OCVB、地域観光協会、観光業界等と連携して観光危機管理の意識啓発等の取組(勉強会、セミナー等)及び観光危機管理基本計画に基づいた図上訓練を実施し、県内各地への波及・拡大を図った。	県
4 観光2次交通機能強化事業 (文化観光スポーツ部観光振興課)	52,060	概ね順調	観光系路線バスを運行する5事業者に対し、クレジットカード等のコンタクトレス決済端末機器を導入する実証実験を令和4年2月1日から開始した。	県
5 沖縄観光成果指標・認証制度検討事業 (文化観光スポーツ部観光政策課)	0	順調	第6次沖縄県観光振興基本計画で設定する成果指標について検討を行った。	県

II 成果指標の達成状況 (D・o)

	成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
			H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
1	クリーンアップキャンペーン参加者数	8,280人/年 (23年度)	21,009人/年	22,490人/年	18,839人/年	4,140人/年	5,406人/年	20,700人/年	未達成
	担当部課名	文化観光スポーツ部観光振興課							
	状況説明	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、大規模な人数でのクリーンアップ活動等の自粛が続いたため令和2年度の参加者数は大幅に減少した。ウィズ・コロナ及びアフターコロナを見据え、継続した取組の実施により県民一丸となった受入体制づくりを推進していく。							
2	道路状況(渋滞状況等)に対する観光客満足度(国内内容、「大変満足」の比率)	22.8% (21年度)	23.2% 27年度	23.2% 27年度	28.6% 30年度	28.6% 30年度	28.6% 30年度	23.6%	達成
	担当部課名	土木建築部土木総務課							
	状況説明	ハシゴ道路の整備や西海岸道路の一部開通に伴い、令和3年度の計画値23.6%に対し平成30年度の満足度調査では28.6%と計画値を達成した。							

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	60.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	50.0%



施策推進状況	概ね順調
--------	------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。

[主な取組]

内部要因の分析

○県民のホスピタリティの向上

- ・めんそーれ沖縄県民運動推進事業については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、クリーンアップキャンペーン等の実施に係る留意点等を申請時様式に記載するなど、対策が必要である。平成元年から発足している「めんそーれ沖縄県民運動推進協議会」の現状でのあり方について、その役割や実行性を見直す必要がある。
- ・台風時観光客対策事業については、今後、アフターコロナの沖縄観光リゾート産業の回復に向けて、安心安全な体制を整備する必要があるが、そのためには、特に台風襲来時等の観光客が不安や不満を抱える状況の解消へ取り組むことが重要である。
- ・観光危機管理推進事業については、新型コロナウイルス感染症へのこれまでの対応についての検証内容を含め改定した沖縄県観光危機管理計画を市町村や観光事業者及び団体に周知する必要がある。
- ・観光2次交通機能強化事業については、緊急事態宣言等の長期化に伴い、路線バス事業者が必要最小限の人員や車両での運行としていたことから、実証実験に向けた調整に時間を要した。
- ・沖縄観光成果指標・認証制度検討事業については、第5次沖縄県観光振興基本計画が令和3年度に終期を迎えるにあたり、第6次沖縄県観光振興基本計画の策定に向けて、成果指標の見直しを行う必要がある。

外部環境の分析

○県民のホスピタリティの向上

- ・めんそーれ沖縄県民運動推進事業については、新型コロナウイルス感染症の流行協議会発足時との観光客受入における課題の変化
- ・台風時観光客対策事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、入域観光客数が大きく減少し、特に外国人観光客数は0人となっている。
- ・観光危機管理推進事業については、新型コロナウイルス感染症の流行により変化した観光のスタイルを踏まえ観光危機計画及びマニュアルを改正する必要がある。
- ・観光2次交通機能強化事業については、新型コロナによる世界的な半導体不足に伴い、決済端末機の調達に遅れが生じたため、実証開始時期が2月となったため、十分な実証期間が確保できなかった。実証実験開始時にまん延防止等重点措置が適用されていたため、観光客が少なく、効果的な検証を実施する十分な利用実績がなかった。
- ・沖縄観光成果指標・認証制度検討事業については、観光庁において、各地方自治体や観光地域づくり法人(DMO)等が多面的な現状把握を行い、その結果に基づいた持続可能な観光地マネジメントを行うための、国際基準に準じた「日本版持続可能な観光ガイドライン」が発行されており、全国的にも取組を進める流れである。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

- ・クリーンアップキャンペーン参加者数については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、クリーンアップ活動の自粛や規模縮小が相次いだため。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○県民のホスピタリティの向上

- ・めんそーれ沖縄県民運動推進事業については、アフターコロナを見据えた県民、観光客が求める観光客受入体制の整備、気運醸成に留意した取組を実施する。
- ・台風時観光客対策事業については、台風接近時の空港での観光客滞留を抑制するため、令和元年度刷新した台風対策マニュアルの配布を広く周知する。さらに一次避難所(待機所)については、引き続き発動条件の緩和やあり方の見直しの検討を行う。
- ・観光危機管理推進事業については、オンラインや圏域別等の方法も活用し、改定内容の市町村への周知徹底を図る。またセミナーや市町村勉強会においては、健康危機対応及び健康危機と自然災害の複合災害への対応についても取り上げる。
- ・観光2次交通機能強化事業については、令和4年度も引き続き実証実験を継続し、十分な実証期間を確保するとともに、観光客の利用実績を増やす取組を実施することにより、効果的な検証結果が得られるよう取り組む。
- ・沖縄観光成果指標・認証制度検討事業については、第6次沖縄県観光振興基本計画に「日本版持続可能な観光ガイドライン」を反映した上で、各施策ごとに成果指標を設定し、毎年実施するモニタリング結果を施策に反映できるようにする。さらに新たな振興計画の成果指標との整合性を図る必要がある。

[成果指標]

- ・クリーンアップキャンペーン参加者数については、ウィズ・コロナ及びアフターコロナを見据え、年間を通じたクリーンアップキャンペーンの普及啓発、観光月間・観光の日の周知等の取り組みを全県的に展開し、県民のおもてなし機運の維持・醸成を図る。

「施策」総括表

施策展開	3-(2)-オ	世界に通用する観光人材の育成
施策	① 国際観光に対応できる観光人材の育成	
対応する主な課題	<p>①沖縄観光の満足度を高めるため、観光客に直接対応する観光産業従事者等の対応力向上を図るとともに、持続的な観光振興を担う経営人材の育成、多様化・高度化する観光客のニーズに対応できる人材の育成・確保を図る必要がある。また、観光関連産業の課題となっている雇用のミスマッチについても業界と連携し取り組む必要がある。</p> <p>②外国人観光客の増加に伴う通訳案内士の絶対的な不足に加え、ガイドニーズの多様化に伴う対応が十分でないことが大きな課題となっており、当面の不足を補う目的で、外国人観光客に対応できる人材の育成に取り組む必要がある。</p> <p>③観光産業が、本県のリーディング産業として今後さらなる発展を遂げ、県経済を持続的に牽引していくには、県民、とりわけ次世代を担う児童生徒に対し、沖縄における観光産業の重要性について理解を深め、魅力ある職業の一つとして認識を促していくことが重要な課題である。</p>	
関係部等	文化観光スポーツ部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和3年度					
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体	
○多様な観光人材の育成					
1 観光人材育成の支援 (文化観光スポーツ部観光振興課)	45,279	やや遅れ	観光産業従事者の対応能力向上を図るため、エントリー層向け集合型研修(15事業者参加)、現場リーダー層向けの集合型研修(17事業者参加)、オンラインセミナー(34事業者参加)を実施し、合計で66件支援を行った。	県	
2 地域通訳案内士育成等事業 (文化観光スポーツ部観光政策課)	34,344	順調	沖縄県地域通訳案内士名簿上に登録している全ての地域通訳案内士及び未登録の旧沖縄特例通訳案内士育成研修修了者あてスキルアップ研修実施について郵送で周知した。スキルアップ研修は81名が研修を修了した。特設した沖縄世界自然遺産コースは40名が研修を修了し、通訳案内士の質の維持と向上に取り組んだ。	県	
3 沖縄リゾートダイビング戦略モデルの構築 (文化観光スポーツ部観光振興課)	0	順調	マリトレジャー事業者を含む観光産業従事者の対応能力向上を図るため、エントリー層向け集合型研修(15事業者参加)、現場リーダー層向けの集合型研修(17事業者参加)、オンラインセミナー(34事業者参加)を実施し、合計で66件支援を行った。	県	
4 観光教育の推進 (文化観光スポーツ部観光振興課)	0	順調	デジタル版の観光学習教材を作成し、県内小学4年生等に配布し、観光教育の推進を図った。	県 OCVB	

II 成果指標の達成状況 (D○)

成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
		H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
1 観光人材育成研修受講者数	1,742名 (24年度)	1,638.0名	1,585.0名	1,397.0名	107.0名	88.0名	1,900名以上	未達成
担当部課名	文化観光スポーツ部観光振興課							
状況説明	助成事業を終了としたため、受講者数が減少した。							
成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
2 外国語対応能力に対する外国人観光客の満足度	40.2% (23年度)	60.3%	65.8%	65.8%	65.8% R元	65.8% R元	60.0%	
担当部課名	文化観光スポーツ部観光振興課							
状況説明	外国語対応能力に対する外国人観光客の満足度については、平成29年度時点で60%を越えており、H31年度は65.8%で目標値を達成しているが、R2、R3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で外国人観光客実態調査を実施しなかったため、R元年度の実績値を引用している。今後も引き続き観光振興の基盤となる、質の高い観光人材の確保・育成に向けた取組を強化していく。							

成果指標名	基準値 (B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
		H29	H30	R元	R2	R3 (A)	R3 (C)	
地域通訳案内士登録者数 (累計) ※基準年及び現状は旧制度の「地域限定通訳案内士」と「沖縄特例通訳案内士」の登録者数合計	98名 (23年度)	652.0名 H29年度	687.0名 H30年度	698.0名 R元年度	706.0名 R2年度	711.0名 R3年度	700名以上	達成
担当部課名	文化観光スポーツ部観光政策課							
状況説明	新型コロナウイルス感染症の影響により、インバウンドの外国人観光客が皆減したことで登録需要の伸び率が低下した。有資格者に対してオンラインでのスキルアップ研修を実施し、登録者数は基準年から613名増、対前年比5名増と着実に取組の成果が現れており、計画値を達成している。							

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	75.0%	➡	施策推進状況	概ね順調
II 成果指標の達成状況 (Do)	66.7%			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <p>○多様な観光人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 観光人材育成の支援については、エントリー層、中間層(現場リーダー層)向けの研修では、人材の定着を促進させるため、キャリアデザインやマネジメントを研修メニューに取り入れた。経営者層向けには、人材の定着を促進させるために専門家を派遣を行った。 地域通訳案内士育成等事業については、離島での通訳案内士登録者数について、令和3年度末までの累計で、宮古地区は22名、八重山地区は45名となっているが、離島地域を訪れる外国人観光客の需要回復に対応するため、地元での受入体制の充実強化を図る必要がある。 沖縄リゾートダイビング戦略モデルの構築については、マリレジャー産業は比較的参入障壁の低い業界と言われており、価格競争に伴う、安全安心や環境への配慮に欠いたサービス提供が懸念される。 観光教育の推進については、観光教育については定量的な評価が難しく、効果が図りにくい。 <p>外部環境の分析</p> <p>○多様な観光人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 観光人材育成の支援については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響のため、オンラインにより研修を実施した。 地域通訳案内士育成等事業については、令和3年に沖縄県を訪れた外国人観光客は、新型コロナウイルス感染症の影響により皆減となっているが、インバウンド需要の回復期に対応できるようその受入体制の強化が必要である。 沖縄リゾートダイビング戦略モデルの構築については、新型コロナウイルス感染症の拡大により、入域観光客数が大きく減少している。軽石の漂着に伴うマリレジャー実施への影響が懸念される。 観光教育の推進については、新型コロナウイルス感染症の影響で観光産業への就業意向の低下が懸念される。 <p>[成果指標]</p> <p>未達成の成果指標の要因分析</p> <ul style="list-style-type: none"> 観光人材育成研修受講者数については、助成事業を終了とし、人材の定着に取り組んだため、受講者数が減少している。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <p>○多様な観光人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 観光人材育成の支援については、階層別研修では、エントリー層、現場リーダー層に加え、地域の観光協会、DMO等向けの研修を追加する。また経営者層向けに、「キャリアデザイン」をテーマに、従業員、企業全体の自律を促進させ、早期離職の改善、組織の強化の促進に資するセミナーやワークショップ等を実施する。 地域通訳案内士育成等事業については、平成30年に通訳案内士法が改正されたことにより、資格を有さない者であっても有償で通訳案内業務を行えるようになった事や地域通訳案内士の目標登録者数を達成している事から令和3年度で本事業は終了するが、次年度以降は資格の有無を問わず、本県を訪れる外国人観光客の受入体制の充実強化に繋がる観光人材の育成として引き続き行う。 沖縄リゾートダイビング戦略モデルの構築については、安全安心やSDGsに配慮したサービス提供等について、セミナー等とおして事業者の取組を促進する。さらに観光客へ向けには、質の高い事業者選びや沖縄における安全安心やSDGsに配慮した取組を情報発信する。 観光教育の推進については、更なるデジタルの活用や利用促進の周知等を図り、観光学習教材の利便性向上、活用促進に取り組む。また教材作成時に県教育庁などと連携し、教育の視点も含めた教材づくりに取り組む。 <p>[成果指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> 観光人材育成研修受講者数については、助成事業を終了したため、受講者数の伸びは望めないが、キャリアデザイン、マネジメント能力の向上、沖縄の観光の現状を理等、研修メニューに取り入れ、質の良い集合型研修を実施する。

「施策」総括表

施策展開	3-(2)-カ	産業間連携の強化
施策	① 観光リゾート産業と多様な産業との連携	
対応する主な課題	<p>①観光リゾート産業のさらなる高度化に向けては、ものづくり産業、農林水産業、情報通信関連産業等、多様な産業との有機的な連携を強化し、観光産業がもたらす県経済全体への波及効果を高めていく必要がある。</p> <p>②観光土産品については、観光客に選ばれる魅力的な観光土産品の開発販売の促進や観光土産品の域内調達率の向上が課題となっており、沖縄らしさを感じられる地域特産品の開発やブランド化、農工商連携等を含めた事業者間の連携を促進し、産業間相互の振興に努める必要がある。また、アジア展開や外国人観光客等の増加を踏まえ、食嗜好やパッケージなど新たなニーズ・課題に対応した商品開発、デザイン開発等に取り組む必要がある。</p> <p>③観光客が利用するホテルや飲食店等において地産地消を進める上で問題点等を十分に把握した上で、一層の連携強化を図るほか、グリーン・ツーリズム等を通じた、農山村地域と都市との地域間交流や農山村地域の所得向上等に向けた取組強化が求められる。</p>	
関係部等	文化観光スポーツ部、商工労働部、農林水産部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和3年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○観光客等のニーズ把握				
1 観光統計実態調査(観光客満足度調査) (文化観光スポーツ部観光政策課)	37,296	順調	国内客の性別・年代・居住地・消費額等の基本属性及び沖縄旅行の満足度等を把握するため、那覇空港及び主要離島空港(宮古・下地島・石垣・久米島)においてQRコードを使用したアンケート調査を実施した。	県
2 観光産業実態調査 (文化観光スポーツ部観光政策課)	7,584	順調	令和3年度については、第6次沖縄県観光振興基本計画成果指標取得のため、宿泊事業、旅行業、観光施設、観光を学科として取り扱っている大学、専門学校を対象に、施設内でのサービス内容や雇用形態、沖縄を着地とする募集型企画旅行商品のうち、カーボンオフセットを導入している旅行商品割合等の調査を実施した。	県
○観光土産品の開発・販売促進支援				
3 県産品のデザイン活用の促進 (商工労働部ものづくり振興課)	6,017	順調	6事業者を採択し、流通やマーケティング、試作品開発、販路開拓等の支援を行った。支援対象の工芸事業者により現代の消費者ニーズに対応した完成度の高い商品が54アイテム開発された。また、Webで工房運営セミナーを開催した。	県
4 琉球泡盛の販路拡大に係る戦略的支援 (商工労働部ものづくり振興課)	51,590	順調	①酒造所が実施するマーケティング活動に対して、補助及び専門家によるハンズオン支援の実施。 ②泡盛の酒質の整理、古酒の科学的分析に関する調査の実施。 ③酒造所の経営改革プラン策定は、令和2年度で終了。	県 支援機関 企業等
5 6次産業化支援 (農林水産部流通・加工推進課)	33,613	順調	6次産業化における戦略的な商品開発、人材育成及び販路開拓を支援する。テストマーケティングや商品PRのため「おきなわ島ふ〜どグランプリ」審査会及び結果発表と期間限定の販売会を実施した。 6次産業化サポートセンターを設置し、専門家派遣による個別支援と研修会を実施した。	県
○産業間連携による体験型観光の推進				
6 観光産業と他産業を繋ぐコーディネート機能の強化 (文化観光スポーツ部観光政策課)	0	順調	他部局との連携による持続可能な観光について意見交換を実施し、現在の取組状況や今後の連携について意見交換を行った。	県
7 グリーン・ツーリズムの推進 (農林水産部村づくり計画課)	10,640	大幅遅れ	グリーン・ツーリズムを推進するため、「グリーン・ツーリズムコーディネート機能強化事業」を実施し、安全・安心で沖縄らしい魅力的な体験交流プログラムの開発と活動団体の連携強化、受入品質の向上に取り組んだ。	県

II 成果指標の達成状況 (D○)

	成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況	
			H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)		
1	観光客一人当たりの土産品等購入費	16,526円 (23年度)	17,320.0円	16,056.0円	17,702.0円	16,360.0円	15,595.0円	21,000円	未達成	
	担当部課名	文化観光スポーツ部観光政策課								
	状況説明	令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、観光客数が大幅に減少。土産品等の購入費についても対前年比で765円減少し、計画値には及ばなかった。								
2	観光土産品に対する満足度 (国内内容、「大変満足」の比率)	33.2% (21年度)	39.6%	33.8%	41.4%	51.2%	48.6%	40.0%	達成	
	担当部課名	文化観光スポーツ部観光政策課								
	状況説明	土産品に対する「大変満足」割合は令和元年度に41.4%となり目標値を達成し続けている。								
3	宿泊業(料飲部門)における県産品利用状況	42.8% (21年度)	37.8%	38.0%	47.0%	51.3%	51.3% R2年度	50.0%	達成	
	担当部課名	文化観光スポーツ部観光政策課								
	状況説明	令和2年度は51.3%で、令和元年度比4.3ポイント増になり、計画を達成した。令和3年度については、第6次沖縄県観光振興基本計画成果指標基準値取得のため、産業実態調査を大幅に変更しており、宿泊業(料飲部門)における県産品利用状況調べを実施していないため、令和2年度の調査結果とする。なお、令和2年度目標を達成している。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	85.7%
II 成果指標の達成状況 (Do)	66.7%



施策推進状況	概ね順調
--------	------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。

[主な取組]

内部要因の分析

○観光客等のニーズ把握

- ・観光統計実態調査(観光客満足度調査)については、新型コロナウイルス感染症の影響が引き続きあることから、各空港関係者との調整を綿密に行い、感染対策を徹底したうえでの調査実施に努める必要がある。
- ・観光産業実態調査については、業種によっては、質問項目が多岐にわたり、設問数が非常に多くなり、回答者負担が大きくなっていることから、回答率が低くなっていることが課題である。

○観光土産品の開発・販売促進支援

- ・県産品のデザイン活用の促進については、補助金の交付決定が9月となり、補助事業の実施期間が6ヶ月と短期間であったため、補助事業者のスケジュールがタイトとなった。
- ・琉球泡盛の販路拡大に係る戦略的支援については、復帰特別措置法による酒類の軽減措置が事業者の規模に応じて低減し、令和14年5月で終了となる。
- ・6次産業化支援については、新商品開発や新技術導入により総合化事業計画の認定を目指す事業者は一定数いるものの、商品開発ノウハウの不足や、経営面の課題により認定件数が伸び悩んでいる状況である。6次産業化の取組のように新たな分野での事業展開には、様々な経営資源が必要となるが、農林漁業者の多くは経営規模が小さいため、資金面での課題が大きく、必要とする経営資源を農林漁業者単独で確保することは困難である。

○産業間連携による体験型観光の推進

- ・観光産業と他産業を繋ぐコーディネート機能の強化については、観光産業と他産業とのコーディネート機能の強化による観光消費額の向上や滞在日数の延伸等に向け、関係部局との連携を強化するとともに、観光客の消費活動や実態等について、引き続き、調査を行っていく必要がある。
- ・グリーン・ツーリズムの推進については、沖縄県グリーンツーリズムネットワークにおいて、安全安心な受入体制整備のための取組を進めているが、未だ地域によって受入体制や品質にバラツキがあり、推進に影響している。現状、修学旅行以外のターゲットにおいては沖縄県のグリーンツーリズムはほとんど認知されていないが、実際に体験交流してみるとその評価は高く、観光客や県民への周知が不足していると考えられる。

外部環境の分析

○観光客等のニーズ把握

- ・観光統計実態調査(観光客満足度調査)については、調査ステッカーのデザインについて、新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、感染防止を意識させるようなデザインの工夫をしてほしいと空港関係者からの求めがある。

○観光土産品の開発・販売促進支援

- ・県産品のデザイン活用の促進については、本事業の支援を受けて工房経営の改善や取引先が増加した事業者が出て来ており、成果が現れてきている。工房運営セミナーの開催や、事業者募集の説明会や成果報告会で支援を受けた事業者を招き体験談を紹介する機会を設けたことで、工芸事業者に工房運営に対する関心が広がり始めている。
- ・琉球泡盛の販路拡大に係る戦略的支援については、国内酒類市場の縮小や消費者嗜好の多様化により、市場競争が激化している。泡盛の出荷量は、平成16年度をピークに出荷数量の減少が続いている。新型コロナウイルスの影響により、特に飲食業、土産品向けの出荷量が減少した。
- ・6次産業化支援については、農林漁業者が加工、流通までの専門的な知識や経験などの「ノウハウ」を習得できる研修の機会が少ない。開発された商品については、テストマーケティングや商談会など、販路開拓が必要だが、輸送コストの負担が大きく県外での取引が成立しにくい。県内の6次産業化関連事業の販売額は観光産業の影響を受けやすく、近年は順調に伸びていたが、新型コロナウイルス感染症による観光産業の落ち込みの影響が懸念される。

○産業間連携による体験型観光の推進

- ・グリーン・ツーリズムの推進については、少子化の影響により、修学旅行の受入は3年連続で減少しており、特に令和2年度は新型コロナウイルスの影響により激減した。令和3年度は、回復の傾向は見られるものの依然厳しい状況にある。農水省においては、地域資源を観光コンテンツとして、インバウンドを含む国内外の観光客を農山漁村に呼び込む「農泊」の推進を掲げており、現在実施している農漁業体験を主軸としたグリーンツーリズムと観光業のさらなる連携が必要である。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

- ・観光客一人当たりの土産品等購入費については、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、観光客数が大幅に減少したことや、比較的土産品の消費額の高い外国人空路客が皆減したことが影響したものと考えられる。

IV 施策の推進戦略案（Action）

【主な取組】

○観光客等のニーズ把握

- ・観光統計実態調査(観光客満足度調査)については、調査ポスターを、空港待合室の内装にマッチする沖縄観光をイメージさせるデザインにするとともに、新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じた工夫をすることで、引き続きQRコードを活用した接触を伴わない調査を実施できるよう各空港管理者と調整を行う。
- ・観光産業実態調査 については、さらなる調査項目の簡素化を検討し、回答者の負担を減らすことで回答率向上を図る。また回答者へのヒアリング調査回数を増やし、より具体例的に現状を把握するよう務める。

○観光土産品の開発・販売促進支援

- ・県産品のデザイン活用の促進については、事業者採択者が余裕を持って事業を実施できるように、採択を早期に行えるよう検討する。さらに効果的な製品開発だけではなく、安定した工房運営を行うための原価計算、販路開拓、サービスなどの課題解決が必要であることから、工芸事業者の工房運営に対する関心や意識をさらに高める必要がある。
- ・琉球泡盛の販路拡大に係る戦略的支援については、外部専門家を活用しながら泡盛のブランディングを継続して進め、マーケティング戦略に基づくプロモーションを展開する。また新商品の開発や新たな飲み方の提案などにより、泡盛を飲まない若年層に訴求していく。
- ・6次産業化支援については、総合化事業計画の認定に向けて、商品開発支援、販路開拓支援に加えて、経営改善指導も強化する必要がある。加えて、6次産業化に取り組む事業者の経営改善を図るために、6次産業化サポートセンターの支援対象として継続支援していく必要がある。また6次産業化への取り組みは、事業後の持続性やその波及効果を高めるため、地域連携のあり方を検討する必要がある。さらに既存の認定事業者の事業化に向けたフォローアップが必要である。

○産業間連携による体験型観光の推進

- ・観光産業と他産業を繋ぐコーディネート機能の強化については、沖縄観光コンベンションビューローをはじめ、市町村や各地域における観光協会、商工会と連携を強化する必要がある。
- ・グリーン・ツーリズムの推進については、グリーンツーリズムのさらなる受入体制の強化や品質向上を図るため、リスクマネジメント研修や農村交流体験プログラムの開発に取り組むとともに、インストラクター講習会による新たな人材育成を実施する。また新たに情報発信講習会を開催して、ホームページやSNS等の効率的な活用による利用者増加を図る取り組みや、各種イベントへの出展によるプロモーション活動を実施し、観光客や県民等多くのターゲットに広く発信する。

【成果指標】

- ・観光客一人当たりの土産品等購入費については、コロナ禍における観光客のニーズ把握や富裕層の誘致等に取り組むことで観光消費額の向上を図る。

「施策」総括表

施策展開	3-(3)-ア	情報通信関連産業の立地促進
施策	① 情報通信産業振興地域制度等を活用した立地・集積の促進	
対応する主な課題	①沖縄がアジア有数の国際情報通信ハブとして成長していくためには、より一層の国内外の情報通信関連企業・人材の集積を促進することが重要である。また、情報通信産業振興地域制度等の更なる利活用促進に向けた行政間（国、県、市町村）の連携を図るとともに、効果的なプロモーションを継続展開する必要がある。	
関係部等	商工労働部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和3年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○情報通信関連産業制度の利活用促進				
1 情報通信産業振興地域・特区制度 (商工労働部情報産業振興課)	0	概ね順調	ワンストップ相談窓口による特区制度説明会を実施するとともに、展示会等での制度のPRを行うことで、周知の拡大を図った。	県 市町村民間
○情報通信関連企業の誘致・活性化				
2 ITアイランド推進事業 (商工労働部情報産業振興課 商工労働部企業立地推進課)	89,272	順調	県外展示会へ3回出展したほか、沖縄ITイノベーション戦略センターとも連携し、ResorTech EXPO in Okinawa2021(リゾテック)に出展した。 情報通信関連企業の誘致に係る情報収集や情報提供、国内外におけるプロモーション活動を行い、県内IT産業の集積促進に取り組んだ。	県等
3 未来のIT人材創出促進支援 (IT広報イベント等) (商工労働部情報産業振興課)	18,566	順調	更なる企業集積や将来のIT人材供給を促進するため、オンライン上でIT関連産業の広報イベントを開催し、約4,000名が参加した。	県 民間
4 沖縄ニアショア拠点化の促進 (アジア連携開発拠点の形成) (商工労働部情報産業振興課)	9,722	概ね順調	コロナ禍により、海外へのIT人材派遣が困難であったことから、国内に拠点を有する海外企業への派遣及び海外企業と県内企業経営者とのオンライン交流会を行った。その結果、県内から4名の参加があり、活発な意見交換やビジネス交流が図られた。	県 民間

II 成果指標の達成状況 (D○)

成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
		H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
1 情報通信関連企業の立地数	237社 (23年度)	454.0社	470.0社	490.0社	496.0社	496.0社 R2	560社	80.2%
担当部課名	商工労働部情報産業振興課							
状況説明	令和2年の情報通信関連企業の立地企業数は496社と着実に増加しているものの、新型コロナウイルス感染症の影響もあり令和3年実績は目標値を下回る見込みである。							
成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)			
2 立地企業による雇用者数	21,758人 (23年度)	29,379.0人	29,403.0人	29,159.0人	30,088.0人	30,088.0人 R2	42,000人	41.2%
担当部課名	商工労働部情報産業振興課							
状況説明	コールセンター等の雇用効果の高い企業の誘致から、近年はソフトウェア開発等の立地ヘシフトしてきており、雇用者数の伸びは緩やかになっている。							

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	50.0%	➡	施策推進状況	取組は概ね順調だが、 成果は遅れている
II 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <p>○情報通信関連産業制度の利活用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報通信産業振興地域・特区制度については、本制度の課税の特例措置が制度の見直しのうえ3年間延長となった。県内IT産業の集積は進んだが、一人当たり売上額や労働生産性は全国より低い水準となっている。 <p>○情報通信関連企業の誘致・活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ITアイランド推進事業については、沖縄ITイノベーション戦略センターでは、国外県外の様々な団体とMOUを締結するなど連携を深めている。県では、年1回のResorTech EXPO in Okinawa (リゾテック)のほか、県内のDX (デジタルトランスフォーメーション) を加速させる通年の取組としての「ResorTech Okinawa」を推進している。 ・未来のIT人材創出促進支援 (IT広報イベント等) については、当該取組が業界において継続的な取組となるよう、多くの民間企業や団体の参画を促す必要がある。 ・沖縄ニアショア拠点化の促進 (アジア連携開発拠点の形成) については、海外のIT企業との連携協業によるビジネス創出等に向けて、国内外の企業や人材等の集積環境を整備することを目的としたアジアITビジネスセンターの供用が開始されたことから、今後は海外展開を目指す県内IT企業の人的ネットワークの拡充及びビジネス創出の促進を図っていく必要がある。 <p>外部環境の分析</p> <p>○情報通信関連産業制度の利活用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報通信産業振興地域・特区制度については、新型コロナウイルス感染症や働き方改革の取組に対応するため、テレワークといったデジタルを活用した新たな働き方やサービスが社会に定着しつつあり、ビジネス環境が変化してきている。 <p>○情報通信関連企業の誘致・活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ITアイランド推進事業については、新型コロナウイルスの影響により、国内外の往来が制限される状況があるほか、外出自粛などによる経済活動の停滞があらゆる産業に波及している。持続可能な社会形成や様々な社会課題の解決に、デジタルテクノロジーが大きく寄与するものと認識され、テレワークをはじめとしたDXの推進が求められている。 ・未来のIT人材創出促進支援 (IT広報イベント等) については、小学校の学習指導要領改訂により、論理的な思考能力を養うことを目的としたプログラミング教育が必修化等された。情報通信産業のみならず、全産業でDX推進の関心が高まっているため、デジタル人材のニーズは高まっている。 ・沖縄ニアショア拠点化の促進 (アジア連携開発拠点の形成) については、コロナ禍における海外渡航制限などにより、海外との人的ネットワーク構築やビジネス交流が困難な状況が継続している。 <p>[成果指標]</p> <p>未達成の成果指標の要因分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報通信関連企業の立地数については、立地数は着実に増加しているものの、県内でもIT人材の確保が難しくなっていること、また、新型コロナウイルス感染症の影響により進出計画を見合わせた企業もいると考えられ、令和3年目標値を下回る見込みである。 ・立地企業による雇用者数については、企業の需要はあるが、人材不足のためか思うように採用できていない。また雇用条件のよい人材誘因力のある企業を誘致するため、本県の情報通信関連施策の効果的なPRが必要。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <p>○情報通信関連産業制度の利活用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報通信産業振興地域・特区制度については、改正された税制について事業者へ周知するとともに、税制を活用した情報通信産業の高度化に向けた取組や他産業のDXを促進する企業の誘致について取り組む。 <p>○情報通信関連企業の誘致・活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ITアイランド推進事業については、引き続き、沖縄ITイノベーション戦略センターをはじめとする関係団体や県が取り組む各種施策と連動し、国内外へ向けてより効果的なプロモーションを実施する。またリアル場におけるプロモーション活動と併せて、オンラインを活用した効果的なプロモーションを実施する。 ・未来のIT人材創出促進支援 (IT広報イベント等) については、県教育庁と連携し、本事業の広報を強化することにより参加者の裾野を広げる取り組みを実施する。さらに職業講話やIT広報イベント等において、情報通信産業やIT技術の重要性について知ってもらい、幅広い層の興味関心を喚起する取り組みを展開する。 ・沖縄ニアショア拠点化の促進 (アジア連携開発拠点の形成) については、派遣招聘による対面交流に加え、web交流を並行実施することによって、海外との往来制限時のみならず、対面交流後の関係強化やフォローにも活用し、ビジネス構築を促進する。ISC0がもつ海外IT関係団体等とのネットワークを活用し、海外企業を新規開拓し、県内IT企業のビジネス交流に繋げる。 <p>[成果指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報通信関連企業の立地数については、引き続き関係機関等と連携し、オンラインでの展示会出展やセミナー開催も取り入れながら誘致活動に取り組んでいく。 ・立地企業による雇用者数については、情報通信産業振興地域・特区制度やインフラ基盤の周知等を強化し、また、人材育成などの取組を活用したより効果的な企業誘致活動を実施する等、雇用者数の増加につなげる。

「施策」総括表

施策展開	3-(3)-イ	県内企業の高度化・多様化
施策	① 県内情報通信関連企業の高度化・多様化の促進	
対応する 主な課題	<p>①情報通信関連産業の売上高を増大させるには、従来の下請け中心の受注型ビジネスモデルから、高付加価値の情報通信技術・サービスを提供する提案型ビジネスモデルへの転換が重要であり、そのための人材の確保・育成や研究開発等の取組を促進する必要がある。</p> <p>②情報通信技術が他産業の効率化・高度化に寄与するため、県内の情報通信関連産業が観光・医療・教育・農工商等の他産業との連携を強化し、クラウドコンピューティング、IoT、ビッグデータ・オープンデータ等の技術を活用した新たなサービスの創出を促進する必要がある。</p> <p>③沖縄がアジア有数の国際情報通信ハブとして成長していくためには、国内外の企業、ビジネス、技術者等の集積・交流が活発となることが重要であり、国際会議、見本市等の誘致・開催や国際的・先端的な研究開発を促進し、ビジネス環境の充実化を積極的に図る必要がある。</p> <p>④アジア経済戦略構想を踏まえ、早急にアジアのダイナミズムを取り込むため、県内情報通信関連の海外展開や更なる高度化・多様化を支援するアジア展開施策を強化し、推進する必要がある。</p>	
関係部等	商工労働部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和3年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○県内情報通信関連企業プロモーション支援				
1 ITアイランド推進事業 (商工労働部情報産業振興課 商工労働部企業立地推進課)	89,272	順調	県外展示会へ3回出展したほか、沖縄ITイノベーション戦略センターとも連携し、ResorTech EXPO in Okinawa2021(リゾートテック)に出展した。 情報通信関連企業の誘致に係る情報収集や情報提供、国内外におけるプロモーション活動を行い、県内IT産業の集積促進に取り組んだ。	県等
2 未来のIT人材創出促進支援 (IT広報イベント等) (商工労働部情報産業振興課)	18,566	順調	更なる企業集積や将来のIT人材供給を促進するため、オンライン上でIT関連産業の広報イベントを開催し、約4,000名が参加した。	県民間
3 UIターンIT技術者確保支援 (商工労働部企業立地推進課)	37,333	やや遅れ	県内企業が行うUIターン人材の採用活動支援として、WebサイトやSNS等による情報発信を行うとともに、マッチングイベントを5回(オンライン)開催した。 また、高度IT人材を引き付ける先端IT企業の立地促進に向けて取り組んだ。	県等
○県内情報通信関連企業の高度化・多様化支援				
4 沖縄ニアショア拠点化の促進 (アジア連携開発拠点の形成) (商工労働部情報産業振興課)	9,722	概ね順調	コロナ禍により、海外へのIT人材派遣が困難であったことから、国内に拠点を有する海外企業への派遣及び海外企業と県内企業経営者とのオンライン交流会を行った。その結果、県内から4名の参加があり、活発な意見交換やビジネス交流が図られた。	県民間
5 沖縄ITイノベーション戦略センターの活用による成長戦略の構築と施策の推進 (商工労働部情報産業振興課)	31,950	順調	ITイノベーションに対応した中長期的な成長戦略の構築のため、平成24年度に作成した「おきなわSmart Hub構想」の後継となる次期構想の案をとりまとめた。	県民間
6 沖縄アジアITビジネス創出促進事業 (商工労働部情報産業振興課)	192,511	順調	東南アジアをターゲットにERP(販売、購買及び在庫等管理)システム開発について支援を行った。	県民間

II 成果指標の達成状況（D○）

	成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況	
			H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)		
1	ソフトウェア業の1人当たり年間売上高	853万円 (22年度)	1,319.0万円	1,124.0万円	1,124.0万円 H30	1,124.0万円 H30	1,124.0万円 H30	1,450万円	45.4%	
	担当部課名	商工労働部情報産業振興課								
	状況説明	国の特定サービス産業実態調査における、平成30年調査では首都圏や一部地域を除き全国的にマイナスとなっている。平成30年で本調査が廃止となったためR元年以降の数値が把握できていない。								
2	海外に法人を設立した県内IT関連企業数	6社 (23年度)	10.0社	10.0社	10.0社	10.0社	13.0社	26社	35.0%	
	担当部課名	商工労働部情報産業振興課								
	状況説明	海外への法人設立件数は計画を下回っているが、県内企業とアジア等海外企業の交流による人的ネットワークの構築支援すること等で、連携・協業によるビジネス展開の促進を図っている。海外との取引等、海外展開を行っている企業は合計31社（うち海外に事業所設置が13社）である。								
3	他産業連携型の新規ビジネス件数（累計）	—	24.0件	35.0件	49.0件	64.0件	76.0件	50件	達成	
	担当部課名	商工労働部情報産業振興課								
	状況説明	ITスタートアップ支援、マッチングサイトの運営・マッチングイベントの開催及び産業連携型ワークショップ開催を実施することで目標値を達成した。								

III 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	66.7%	➡	施策推進状況	取組は概ね順調だが、 成果は遅れている
II 成果指標の達成状況（Do）	33.3%			

（2）施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <p>○県内情報通信関連企業プロモーション支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ITアイランド推進事業については、沖縄ITイノベーション戦略センターで、国外県外の様々な団体とMOUを締結するなど連携を深めている。県では、年1回のResorTech EXPO in Okinawa（リゾテック）のほか、県内のDX（デジタルトランスフォーメーション）を加速させる通年の取組としての「ResorTech Okinawa」をプランディングし推進している。 ・未来のIT人材創出促進支援（IT広報イベント等）については、当該取組が業界において継続的な取組となるよう、多くの民間企業や団体の参画を促す必要がある。 ・UターンIT技術者確保支援については、県で、年1回のResorTech EXPO in Okinawa（リゾテック）のほか、県内のDX（デジタルトランスフォーメーション）を加速させる通年の取組としての「ResorTech Okinawa」をプランディングし推進している。 <p>○県内情報通信関連企業の高度化・多様化支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沖縄ニアショア拠点化の促進（アジア連携開発拠点の形成）については、海外展開を目指す県内IT企業の人的ネットワークを拡充するため、海外IT関係団体等との連携促進を図っていく必要がある。 ・沖縄ITイノベーション戦略センターの活用による成長戦略の構築と施策の推進については、リゾテックおきなわの推進により全産業でDXを加速していくこととなった。 ・沖縄アジアITビジネス創出促進事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、世界的にデジタルトランスフォーメーションの取組が加速しており、県内においても機運が醸成されているところである。 <p>外部環境の分析</p> <p>○県内情報通信関連企業プロモーション支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ITアイランド推進事業については、新型コロナウイルスの影響により、国内外の往来が制限される状況があるほか、外出自粛などによる経済活動の停滞があらゆる産業に波及している。持続可能な社会形成や様々な社会課題の解決に、デジタルテクノロジーが大きく寄与するものと認識され、テレワークをはじめとしたDXの推進が求められている。 ・未来のIT人材創出促進支援（IT広報イベント等）については、小学校の学習指導要領改訂により、論理的な思考能力を養うことを目的としたプログラミング教育が必修化等された。情報通信産業のみならず、全産業でDX推進の関心が高まっているため、デジタル人材のニーズは高まっている。 ・UターンIT技術者確保支援については、持続可能な社会形成や様々な社会課題の解決に、デジタルテクノロジーが大きく寄与するものと認識され、テレワークをはじめとしたDXの推進が求められている。新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、地方への移住に関する関心の高まりとともに、地方で暮らしてもテレワークで都会と同じ仕事ができるとの認識が拡大している。 <p>○県内情報通信関連企業の高度化・多様化支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沖縄ニアショア拠点化の促進（アジア連携開発拠点の形成）については、海外渡航が困難な状況が継続している。 ・クラウドの進展により、ソフトウェア開発はサブスクリプション型サービスが主流化。 ・デジタルトランスフォーメーションの進展により、非IT企業が自前でシステムを開発する「IT部門の内製化」が進むことが想定される。 <p>[成果指標]</p> <p>未達成の成果指標の要因分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ソフトウェア業の1人当たり年間売上高については、ソフトウェア開発においては、多くが下請型のため、単価が上がりづらい産業構造であることが影響していると考えられる。 ・海外に法人を設立した県内IT関連企業数については、海外展開企業は増加したものの計画値未達成となった要因としては、海外における人件費上昇や社会情勢等に対する懸念、コロナ禍による海外との往来制限のほか、全国的なIT技術者の不足等が考えられる。

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

○県内情報通信関連企業プロモーション支援

・ITアイランド推進事業については、引き続き、沖縄ITイノベーション戦略センターをはじめとする関係団体や県が取り組む各種施策と連動し、国内外へ向けてより効果的なプロモーションを実施する。またリアル場におけるプロモーション活動と併せて、オンラインを活用した効果的なプロモーションを実施する。

・未来のIT人材創出促進支援（IT広報イベント等）については、県教育庁と連携し、本事業の広報を強化することにより参加者の裾野を広げる取り組みを実施する。さらに職業講話やIT広報イベント等において、情報通信産業やIT技術の重要性について知ってもらい、幅広い層の興味関心を喚起する取り組みを展開する。

・UターンIT技術者確保支援については、県内企業が行うUターン等を希望するIT技術者の採用活動支援としてマッチングを行うとともに、転職希望企業でのインターンを支援する。また県内への立地を検討している先端IT企業の立地促進を図るため、県内ビジネス環境での立地トライアルを支援する。

○県内情報通信関連企業の高度化・多様化支援

・沖縄ニアショア拠点化の促進（アジア連携開発拠点の形成）については、派遣招聘による対面交流に加え、web交流を並行実施することによって、海外との往来制限時のみならず、対面交流後の関係強化やフォローにも活用し、ビジネス構築を促進する。Web交流においては、海外IT関係団体等との連携により参加企業を新規開拓し、県内IT企業のビジネス交流の幅を広げる。

・沖縄ITイノベーション戦略センターの活用による成長戦略の構築と施策の推進については、庁内関係部署や関係機関との情報交換等により連携を強化し、新たな沖縄振興計画と次期構想で示された施策の着実な実施を図る。

・沖縄アジアITビジネス創出促進事業については、IT企業の高度化支援については、ビジネスモデル構築、技術力強化、事業化支援を中心に補助事業を展開する。加えて、過年度事業についても、ISCOによる事業化に向けたマッチング等含む継続的なハンズオン支援を行う。

[成果指標]

・ソフトウェア業の1人当たり年間売上高については、情報通信産業の高度化・変革に向け、県内IT企業が実施するビジネス・サービスの開発支援や、高度人材の育成、全産業のDX促進などに取り組んでいく。

・海外に法人を設立した県内IT関連企業数については、海外へのネットワークを持つ支援機関と連携し、県外・海外も含め広く意欲のある事業者を募集することにより、効果的なアジア展開に繋がる案件を発掘する。さらに県内IT企業の要望に応じて、各ニーズに合ったビジネスマッチングの実施など、海外とのビジネス促進に向けた人的交流を促進することで引き続き企業の海外展開を支援していく。

「施策」総括表

施策展開	3-(3)-イ	県内企業の高度化・多様化
施策	② 他産業との連携強化及び国際研究開発・技術者交流の促進	
対応する主な課題	②情報通信技術が他産業の効率化・高度化に寄与するため、県内の情報通信関連産業が観光・医療・教育・農商工等の他産業との連携を強化し、クラウドコンピューティング、IoT、ビッグデータ・オープンデータ等の技術を活用した新たなサービスの創出を促進する必要がある。 ③沖縄がアジア有数の国際情報通信ハブとして成長していくためには、国内外の企業、ビジネス、技術者等の集積・交流が活発となることが重要であり、国際会議、見本市等の誘致・開催や国際的・先端的な研究開発を促進し、ビジネス環境の充実化を積極的に図る必要がある。	
関係部等	商工労働部	

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）

令和3年度				
主な取組 （所管部課）	決算 見込額 （千円）	進捗状況	活動概要	実施 主体
○他産業連携型支援事業の展開				
1 他産業連携型の新たなビジネスモデルの構築支援 （商工労働部情報産業振興課）	192,511	大幅遅れ	情報通信関連産業との連携・協業による他産業の高度化・効率化を促進するため、顔認証によるレンタカー利用及びホテルのチェックインシステムの開発、さとうきびの自動操舵による収穫など11件の実証活動を支援した。	県 民間
2 沖縄型オープンイノベーション創出促進事業 （商工労働部情報産業振興課）	32,355	概ね順調	ITを活用した新たなビジネスやサービスを創出するため、ITスタートアップに対する補助やハンズオン支援を実施した。また、IT産業と他産業のマッチングを促進するため、マッチングサイトや個別相談ブースの運営、マッチングイベントを開催したほか、産業×ITをテーマとするワークショップを定期的に開催した。	県等
3 国際IT見本市開催 （商工労働部情報産業振興課）	65,725	順調	リアル会場とオンラインによるハイブリッド型のIT見本市の開催を支援することで、県内情報通信関連産業のビジネス交流の場を創出するとともに、ResorTech Okinawaに関するプロモーション活動を実施し、県内のDX促進に取り組んだ。	県 民間
4 先端IT利活用促進事業 （商工労働部情報産業振興課）	34,904	概ね順調	先端ITの実際の導入事例や活用事例に関するセミナーの実施や、支援対象者の課題等の状況に応じた導入計画策定支援を実施した。	県等

II 成果指標の達成状況（D○）

成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
		H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
1 他産業連携型の新規ビジネス件数（累計）	—	24.0件	35.0件	49.0件	64.0件	76.0件	50件	達成
担当部課名	商工労働部情報産業振興課							
状況説明	ITスタートアップ支援、マッチングサイトの運営・マッチングイベントの開催及び産業連携型ワークショップ開催を実施することで目標値を達成した。							
成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
2 ソフトウェア業の1人当たり年間売上高	853万円 (22年度)	1,319.0万円	1,124.0万円	1,124.0万円 H30	1,124.0万円 H30	1,124.0万円 H30	1,450万円	
担当部課名	商工労働部情報産業振興課							
状況説明	国の特定サービス産業実態調査における、平成30年調査では首都圏や一部地域を除き全国的にマイナスとなっている。平成30年で本調査が廃止となったためR元年以降の数値が把握できていない。							

III 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	25.0%	➡	施策推進状況	成果は概ね順調だが、 取組は遅れている
II 成果指標の達成状況（Do）	50.0%			

（2）施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「成果は概ね順調だが、取組は遅れている」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <p>○他産業連携型支援事業の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他産業連携型の新たなビジネスモデルの構築支援については、支援件数の目標を達成し「主な課題」の解決へ貢献しているところであるが、他産業との連携を強化し、新たなサービス創出を図るうえで事業化の確度向上への取組も必要である。 ・沖縄型オープンイノベーション創出促進事業については、次期構想において、スタートアップの支援が強化されたことから、今後より多くのスタートアップを発掘し、ビジネス化に向けた支援を展開する必要がある。 ・国際IT見本市開催については、IT企業の市場接点の機会を増やすことで、他産業との連携強化を推進する必要がある。 ・先端IT利活用促進事業については、県内各産業における先端ITの利活用促進やDX促進するために、県内産業団体や支援機関等との連携を強化する必要がある。 <p>外部環境の分析</p> <p>○他産業連携型支援事業の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他産業連携型の新たなビジネスモデルの構築支援については、新型コロナウイルス感染症の影響により、世界的にデジタルトランスフォーメーションの取組が加速しており、県内においても機運が醸成されているところである。 ・沖縄型オープンイノベーション創出促進事業については、DXの推進やイノベーションの促進等による生産性の向上や産業間の連携による付加価値を生み出す力が求められている。 ・国際IT見本市開催については、コロナ禍を機に広まったDXは、今ではあらゆる産業において欠かせない取組となっており、県内事業者のDXによる労働生産性の向上が求められている。 ・先端IT利活用促進事業については、コロナ禍により多くの企業においてデジタル化の取組が活発化している。 <p>[成果指標]</p> <p>未達成の成果指標の要因分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ソフトウェア業の1人当たり年間売上高については、ソフトウェア開発においては、多くが下請型のため、単価が上がりづらい産業構造であることが影響していると考えられる。

IV 施策の推進戦略案（Action）

<p>[主な取組]</p> <p>○他産業連携型支援事業の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他産業連携型の新たなビジネスモデルの構築支援については、ICTビジネス高度化支援事業では、情報通信産業の稼ぐ力を強化するため、県内IT事業者が実施する高付加価値なITビジネスの開発や他産業のDXに資するデジタル技術の開発実証等を支援することにより、産業の高度化の支援に努める。また過去の支援対象事業について、ハンズオン支援対象に含め事業化率を高め、情報通信企業の海外展開、多様化及び高度化を図る。 ・沖縄型オープンイノベーション創出促進事業については、スタートアップ支援では、移動相談窓口の設置のほか、応募申請時にビジネスプランの精度を向上させるため、説明会と併せて、ビジネスプランを固める上で参考になる講義も実施する。また、採択者向けセミナーの内容および講師のブラッシュアップを行い、より事業化可能性を高める。さらにイノベーション創出に向けたハッカソン等の取組を実施するとともに、継続的なアフターフォローを実施する。 ・国際IT見本市開催については、ResorTech OkinawaのウェブサイトやSNSを活用し、DX事例の継続的な情報発信の他、人材育成やセミナー、支援メニュー等の情報を集約することで、あらゆる産業のDXに向けた機運醸成を図る。また県内の各産業団体等と連携を図り、見本市への来場者増に取り組む。 ・先端IT利活用促進事業については、沖縄DX促進事業において、IT企業と他産業のマッチングやDXに向けた計画策定に加え、DX導入の支援など本事業で行っていた支援を強化した取組を行う。 <p>[成果指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ソフトウェア業の1人当たり年間売上高については、情報通信産業の高度化・変革に向け、県内IT企業が実施するビジネス・サービスの開発支援や、高度人材の育成、全産業のDX促進などに取り組んでいく。

「施策」総括表

施策展開	3-(3)-ウ	多様な情報系人材の育成・確保
施策	① 即戦力となるIT人材の育成	
対応する主な課題	<p>①人材育成については、高度技術系IT人材の育成に加え、経営人材やプロデュース人材の育成が課題となっている。また、育成には時間を要するため、並行して即戦力となる人材の確保が必要である。</p> <p>②教育機関との連携強化を通じて、ITリテラシーの向上、エントリーレベルの人材育成等の幅広い取組を行い、情報通信関連産業を支える県内人材を充実させる必要がある、これらの実現のためには県民の情報通信関連産業に対する理解や就業マッチングの働きかけも、喫緊の課題となっている。</p> <p>③市場のグローバル化に対応するため、アジアとの交流促進による海外IT人材の集積、国内外の県系人ネットワークの活用、UIターン人材の確保等により、ブリッジ(架け橋)となるIT人材の確保・育成を図る必要がある。</p>	
関係部等	商工労働部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和3年度					
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体	
○高度IT人材育成					
1	高度情報通信産業人材育成 (商工労働部情報産業振興課)	32,534	概ね順調	県内IT産業の高度化・高付加価値化を図るため、ITエンジニア等を対象に先端分野に関する技術講座、資格対策講座、ビジネスプロデュース力育成講座を、年間29回(受講者数164名)開講した。	県 民間
2	先端IT利活用促進事業 (商工労働部情報産業振興課)	34,904	概ね順調	先端ITの実際の導入事例や活用事例に関するセミナーの実施や、支援対象者の課題等の状況に応じた導入計画策定支援を実施した。	県等
○幅広いIT人材育成					
3	IT産業就職支援プログラム (商工労働部情報産業振興課)	51,100	順調	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、予定していた講座が一部開講できないなどの影響を受けたものの、年間で29講座開講することができた。	県等
4	未来のIT人材創出促進支援 (ITジュニア育成事業) (商工労働部情報産業振興課)	18,566	順調	児童生徒向けには、プログラミング教室やロボットコンテスト(全国大会の沖縄予選)を実施する取り組みに支援を行った。 また、高校生向けに出前講座や企業訪問等を行う取組に支援を行った。	県 民間
5	未来のIT人材創出促進支援 (IT広報イベント等) (商工労働部情報産業振興課)	18,566	順調	更なる企業集積や将来のIT人材供給を促進するため、オンライン上でIT関連産業の広報イベントを開催し、約4,000名が参加した。	県 民間
6	UIターンIT技術者確保支援 (商工労働部企業立地推進課)	37,333	やや遅れ	県内企業が行うUIターン人材の採用活動支援として、WebサイトやSNS等による情報発信を行うとともに、マッチングイベントを5回(オンライン)開催した。 また、高度IT人材を引き付ける先端IT企業の立地促進に向けて取り組んだ。	県等
7	沖縄デジタルコンテンツ産業人材育成支援 (商工労働部情報産業振興課)	11,548	順調	デジタルコンテンツ分野の企業と教育機関が連携して、同分野の職種に対応した教育プログラムを構築し、それを実施する事業者に対して支援を行うことで、企業ニーズに合った学生の育成や企業と教育機関との関係構築を促した。	県 民間

II 成果指標の達成状況 (D○)

	成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況	
			H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)		
1	情報通信関連産業での新規雇用者数(累計)	2,200人/年 (23年度)	15,850.0人/年	15,880.0人/年	15,880.0人/年	15,880.0人/年	15,880.0人/年 R2	23,000人	65.8%	
	担当部課名	商工労働部情報産業振興課								
	状況説明	コールセンター等の雇用効果の高い企業の誘致から、近年はソフトウェア開発等の立地へシフトしてきており、雇用者数の伸びは緩やかになっている。								
2	IT関連国家資格取得者数(累計)	791人 (23年度)	4,666.0人	5,342.0人	6,090.0人	6,600.0人	7,388.0人	8,000人	91.5%	
	担当部課名	商工労働部情報産業振興課								
	状況説明	IT人材高度化支援事業、先端IT人材育成支援事業で開講した資格取得講座等で県内IT人材のスキルアップを図った。								
3	大学・専門学校・高専等の情報系人材輩出数(累計)	約4,900人 (23年度)	40,002.0人	46,020.0人	52,084.0人	58,629.0人	65,242.0人	50,000人	達成	
	担当部課名	商工労働部情報産業振興課								
	状況説明	児童・生徒等向けに、ロボットコンテスト(全国大会の沖縄予選)を実施する取り組みに支援を行った。また、高校生向けに出前講座や企業訪問等を行う取組に支援を行った。 更なる企業集積や将来のIT人材供給を促進するため、生徒学生とIT企業の交流を兼ねた広報イベントを支援した。								

III 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	57.1%	➡	施策推進状況	取組は概ね順調だが、 成果は遅れている
II 成果指標の達成状況（Do）	33.3%			

（2）施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <p>○高度IT人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度情報通信産業人材育成及びIT産業就職支援プログラムについては、県内IT産業は慢性的な人材不足の状況であり、特に上流工程の開発業務を受注するためのプロジェクトマネージャーの不足が顕著である。先端技術に関するスキルを座学研修で学んでも、実際の案件受注につなげることが難しい。 ・先端IT利活用促進事業については、県内各産業における先端ITの利活用促進やDX促進するために、県内産業団体や支援機関等との連携を強化する必要がある。 <p>○幅広いIT人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未来のIT人材創出促進支援（ITジュニア育成事業・IT広報イベント等）については、当該取組が業界において継続的な取組となるよう、多くの民間企業や団体の参画を促す必要がある。 ・UターンIT技術者確保支援については、県では、年1回のResorTech EXPO in Okinawa（リゾテック）のほか、県内のDX（デジタルトランスフォーメーション）を加速させる通年の取組としての「ResorTech Okinawa」をブランディングし推進している。 ・沖縄デジタルコンテンツ産業人材育成支援については、3年間実施し、デジタルコンテンツの人材育成については、県内教育事業者にもノウハウが定着してきた。 <p>外部環境の分析</p> <p>○高度IT人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度情報通信産業人材育成については、アフターコロナ時代のニューノーマルへの対応や労働人口の減少を見据え、あらゆる産業においてデジタル化やDX推進の重要性が増している。 ・先端IT利活用促進事業については、コロナ禍により多くの企業においてデジタル化の取組が活発化している。 <p>○幅広いIT人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・IT産業就職支援プログラムについては、アフターコロナ時代のニューノーマルへの対応や労働人口の減少を見据え、あらゆる産業においてデジタル化やDX推進の重要性が増している。学習指導要領改訂により、論理的な思考能力を養うことを目的としたプログラミング教育の必修化等IT技術者やプログラミング教育への関心が高まっている。 ・未来のIT人材創出促進支援（ITジュニア育成事業・IT広報イベント等）については、小学校の学習指導要領改訂により、論理的な思考能力を養うことを目的としたプログラミング教育が必修化等された。情報通信産業のみならず、全産業でDX推進の関心が高まっているため、デジタル人材のニーズは高まっている。 ・UターンIT技術者確保支援については、持続可能な社会形成や様々な社会課題の解決に、デジタルテクノロジーが大きく寄与するものと認識され、テレワークをはじめとしたDXの推進が求められている。新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、地方への移住に関する関心の高まりとともに、地方で暮らしてもテレワークで都会と同じ仕事ができるとの認識が拡大している。 ・沖縄デジタルコンテンツ産業人材育成支援については、メタバースの市場拡大やオンライン旅行など、デジタルコンテンツ業界のステージが急速に変化している。企業への就職については、採用基準の変化により、技術的なスキル以上に人間性やコミュニケーション力が重視されるようになってきている。 <p>[成果指標]</p> <p>未達成の成果指標の要因分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報通信関連産業での新規雇用者数（累計）については、企業の需要はあるが、人材不足のため人が思うように採用できていない。 ・雇用条件のよい人材誘因力のある企業を誘致するため、本県の情報通信関連施策の効果的なPRが必要。 ・IT関連国家資格取得者数（累計）については、県内IT企業は、慢性的な人材不足の状況にあり、人材育成よりも受注業務等を優先する傾向があるため、経営者や管理者の意識改革が必要である。また、より高度な業務の受注増加やビジネスモデルの転換に向けて、先端IT技術の習得やプロジェクトマネジメントスキルを有する人材の育成に取り組む必要がある。

IV 施策の推進戦略案（Action）

<p>[主な取組]</p> <p>○高度IT人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度情報通信産業人材育成については、知識や開発力を学ぶための座学研修に加え、OJTなどの実践的な研修を実施することで、より付加価値の高い業務案件を獲得するための人材を育成する。またビジネスプロデュース力やプロジェクトマネジメント力を養成するための講座を実施する。 ・先端IT利活用促進事業については、沖縄DX促進事業において、IT企業と他産業のマッチングやDXに向けた計画策定に加え、DX導入の支援など本事業で行っていた支援を強化した取組を行う。 <p>○幅広いIT人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・IT産業就職支援プログラムについては、知識や開発力を学ぶための座学研修に加え、OJTなどの実践的な研修を実施することで、より付加価値の高い業務案件を獲得するための人材を育成する。さらにビジネスプロデュース力やプロジェクトマネジメント力を養成するための講座を実施する。加えて、県教育庁と連携し、本事業の広報を強化することにより参加者の裾野を広げる取り組みを実施する。 ・未来のIT人材創出促進支援（ITジュニア育成事業・IT広報イベント等）については、県教育庁と連携し、本事業の広報を強化することにより参加者の裾野を広げる取り組みを実施する。また職業講話やIT広報イベント等において、情報通信産業やIT技術の重要性について知ってもらい、幅広い層の興味関心を喚起する取り組みを展開する。 ・UターンIT技術者確保支援については、県内企業が行うUターン等を希望するIT技術者の採用活動支援としてマッチングを行うとともに、転職希望企業でのインターンを支援する。さらに県内への立地を検討している先端IT企業の立地促進を図るため、県内ビジネス環境での立地トライアルを支援する。 ・沖縄デジタルコンテンツ産業人材育成支援については、デジタルコンテンツに特化した事業はR3年度限りとし、R4年度からは先端IT人材育成の中でコンテンツ系企業のニーズに応じて支援していく。 <p>[成果指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報通信関連産業での新規雇用者数（累計）については、情報通信産業振興地域・特区制度やインフラ基盤の周知等を強化し、また、人材育成などの取組を活用したより効果的な企業誘致活動を実施する等、雇用者数の増加につなげる。 ・IT関連国家資格取得者数（累計）については、先端IT技術に関するニーズや課題等を把握し、県内IT企業の経営者及び管理職を対象としたセミナーを開催し、先端IT技術の必要性や将来の展望について意識改革を図るとともに、より多くの県内IT人材が先端IT技術及びプロジェクトマネジメントスキルを身につけられるよう支援する。

「施策」総括表

施策展開	3-(3)-ウ	多様な情報系人材の育成・確保
施策	② アジアと日本のビジネスを結びつけるIT人材の育成	
対応する 主な課題	③市場のグローバル化に対応するため、アジアとの交流促進による海外IT人材の集積、国内外の県系人ネットワークの活用、UITターン人材の確保等により、ブリッジ(架け橋)となるIT人材の確保・育成を図る必要がある。	
関係部等	商工労働部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和3年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○アジア人材育成				
1 アジアIT研修センター整備・ 運営 (商工労働部情報産業振興課)	0	概ね順調	アジアIT研修センターの利用促進のため、同施設の管理や国内外へのプロモーション等を通して、同センターやOJT研修に関する広報等を行った。	県 民間
2 アジア等IT人材の交流促進 (商工労働部情報産業振興課)	9,722	順調	コロナ禍により、海外との往来が困難な状況が続いていることにより、国内拠点を有する海外企業との交流を実施した。加えて、オンライン交流会を開催したことにより、合計12名が交流し、活発なビジネス意見交換が行われた。	県
3 沖縄ニアショア拠点化の促進 (アジア連携開発拠点の形成) (商工労働部情報産業振興課)	9,722	概ね順調	コロナ禍により、海外へのIT人材派遣が困難であったことから、国内に拠点を有する海外企業への派遣及び海外企業と県内企業経営者とのオンライン交流会を行った。その結果、県内から4名の参加があり、活発な意見交換やビジネス交流が図られた。	県 民間

II 成果指標の達成状況 (D・O)

成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
		H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
1 情報通信関連産業での新規雇用 者数(累計)	2,200人/年 (23年度)	15,850.0人/ 年	15,880.0人/ 年	15,880.0人/ 年	15,880.0人/ 年	15,880.0人/ 年 R2	23,000人	65.8%
担当部課名	商工労働部情報産業振興課							
状況 説明	コールセンター等の雇用効果の高い企業の誘致から、近年はソフトウェア開発等の立地へシフトしてきており、雇用者数の伸びは緩やかになっている。							

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	33.3%
II 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%



施策推進状況	大幅遅れ
--------	------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「大幅遅れ」である。

[主な取組]

内部要因の分析

○アジア人材育成

- ・アジアIT研修センター整備・運営については、実務研修室は全て入居済みである。当該施設の活用については、IT津梁パーク入居企業による実務研修室の利活用が図られている状況にあるため、引き続き一般利用者の利活用について促進する。
- ・アジア等IT人材の交流促進については、海外のIT企業との連携協業によるビジネス創出等に向けて、国内外の企業や人材等の集積環境を整備することを目的としたアジアITビジネスセンターの供用が開始されたことから、今後は海外展開を目指す県内IT企業の人的ネットワークの拡充及びビジネス創出の促進を図っていく必要がある。
- ・沖縄ニアショア拠点化の促進(アジア連携開発拠点の形成)については、海外展開を目指す県内IT企業の人的ネットワークの拡充のため、海外IT関係団体等との連携促進を図っていく必要がある。

外部環境の分析

○アジア人材育成

- ・アジアIT研修センター整備・運営については、新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて、一般利用者の研修室の利用を制限する期間を設けるなど、施設利用に影響が生じている。
- ・アジア等IT人材の交流促進については、コロナ禍における海外渡航制限などにより、海外との人的ネットワーク構築やビジネス交流が困難な状況が継続している。
- ・沖縄ニアショア拠点化の促進(アジア連携開発拠点の形成)については、海外渡航が困難な状況が継続している。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

- ・情報通信関連産業での新規雇用者数(累計)については、企業の需要はあるが、人材不足のため人が思うように採用できていない。
- ・雇用条件のよい人材誘因力のある企業を誘致するため、本県の情報通信関連施策の効果的なPRが必要である。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○アジア人材育成

- ・アジアIT研修センター整備・運営については、IT津梁パーク入居企業や一般利用者の当該施設の活用を促進するため、施設の利用案内の動画をホームページで視聴できるようにするなど、どのような施設なのか、どのように利用することが可能かなど見える化し、新たな周知に取り組んでいく。
- ・アジア等IT人材の交流促進については、派遣招聘による対面交流に加え、web交流を並行実施することによって、海外との往来制限時のみならず、対面交流後の関係強化やフォローにも活用し、ビジネス構築を促進する。ISCOがもつ海外IT関係団体等とのネットワークを活用し、海外企業を新規開拓し、県内IT企業のビジネス交流に繋げる。
- ・沖縄ニアショア拠点化の促進(アジア連携開発拠点の形成)については、派遣招聘による対面交流に加え、web交流を並行実施することによって、海外との往来制限時のみならず、対面交流後の関係強化やフォローにも活用し、ビジネス構築を促進する。Web交流においては、海外IT関係団体等との連携により参加企業を新規開拓し、県内IT企業のビジネス交流の幅を広げる。

[成果指標]

- ・情報通信関連産業での新規雇用者数(累計)については、情報通信産業振興地域・特区制度やインフラ基盤の周知等を強化し、また、人材育成などの取組を活用したより効果的な企業誘致活動を実施する等、雇用者数の増加につなげる。

「施策」総括表

施策展開	3-(3)-ウ	多様な情報系人材の育成・確保
施策	③ 高度で先端的な技術をもつIT人材の育成	
対応する主な課題	④国際的・先進的なITビジネスの創出・誘致には、高度で実践的な技術を有するIT人材が不可欠である。	
関係部等	商工労働部	

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）

令和3年度				
主な取組 （所管部課）	決算 見込額 （千円）	進捗状況	活動概要	実施 主体
○専門職大学院大学の設置				
1 沖縄ICT専門職大学院大学の設置 検討 （商工労働部情報産業振興課）	0	未着手	これまで、情報通信分野において実践型で高度なIT人材育成等の事業計画に対する調査研究の支援などを目的として、専門職大学院大学設立の検討を行ってきたが、設立する機関の設立手法運営方法（公設公営公設民営）等について関係者間で意見の相違等があり、検討が進んでいない状況である。	県等

II 成果指標の達成状況（D o）

成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
		H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
1 情報通信関連産業での新規雇用者数（累計）	2,200人/年 （23年度）	15,850.0人/ 年	15,880.0人/ 年	15,880.0人/ 年	15,880.0人/ 年	15,880.0人/ 年	23,000人	65.8%
担当部課名	商工労働部情報産業振興課							
状況説明	コールセンター等の雇用効果の高い企業の誘致から、近年はソフトウェア開発等の立地ヘシフトしてきており、雇用者数の伸びは緩やかになっている。							

III 施策の推進状況の分析（C h e c k）

（1）施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	0.0%	➡	施策推進状況	大幅遅れ
II 成果指標の達成状況（D o）	0.0%			

（2）施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「大幅遅れ」である。</p> <p>[主な取組] 内部要因の分析 ○専門職大学院大学の設置 ・沖縄ICT専門職大学院大学の設置検討については、これまで、情報通信分野において実践型で高度なIT人材育成等の事業計画に対する調査研究の支援などを目的として、専門職大学院大学設立の検討を行ってきたが、設立する機関の設立手法運営方法（公設公営公設民営）等について関係者間で意見の相違等があり、検討が進んでいない状況である。</p> <p>外部環境の分析 ○専門職大学院大学の設置 ・沖縄ICT専門職大学院大学の設置検討については、官民あげでのデジタル化の流れがあり、民間企業による人材育成が活発化していることから、県が独自に専門大学院を設置するよりは民間と連携を図ることに効果的な人材育成を行える環境となってきた。</p> <p>[成果指標] 未達成の成果指標の要因分析 ・情報通信関連産業での新規雇用者数（累計）については、企業の需要はあるが、人材不足のため人が思うように採用できていない。 ・雇用条件のよい人材誘因力のある企業を誘致するため、本県の情報通信関連施策の効果的なPRが必要である。</p>

IV 施策の推進戦略案（A c t i o n）

<p>[主な取組] ○専門職大学院大学の設置 ・沖縄ICT専門職大学院大学の設置検討については、DX人材の育成事業等により、座学研修のほか、OJTなどの実践的な研修を実施し、人材の育成を図る。</p> <p>[成果指標] ・情報通信関連産業での新規雇用者数（累計）については、情報通信産業振興地域・特区制度やインフラ基盤の周知等を強化し、また、人材育成などの取組を活用したより効果的な企業誘致活動を実施する等、雇用者数の増加につなげる。</p>

「施策」総括表

施策展開	3-(3)-エ	情報通信基盤の整備
施策	① 国内外に向けた情報通信基盤の拡充	
対応する 主な課題	①新たに構築された国際情報通信ネットワークや沖縄クラウドネットワーク等の通信基盤を連携・拡充することで、高速・大容量・低価格の情報通信ネットワークサービスを提供し、アジア有数の国際情報通信のハブ化を加速させる必要がある。	
関係部等	商工労働部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和3年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○通信基盤の充実化に向けた取り組み				
1 アジア情報通信ハブ形成促進事業 (商工労働部情報産業振興課)	0	大幅遅れ	アジアにおける国際情報通信ハブ形成を推進するために整備した、沖縄国際情報通信ネットワークの利活用を促進するため、ネットワークの運営事業者や県内データセンター事業者に対して両者のサービスを組み合わせたパッケージサービスを策定するよう促し、利用促進を図った。	県 民間
2 戦略的通信コスト低減化支援 (商工労働部情報産業振興課)	0	未着手	当該事業は令和元年度で事業終了しているため、活動なし。	県 民間
○クラウド基盤の構築				
3 クラウドデータセンター基盤の構築 (商工労働部情報産業振興課)	0	順調	平成27年4月から供用開始したクラウドデータセンターにおいて、需要の拡大が見込まれることから、同センター内に特別高圧受変電設備等の追加工事を、平成28年度から引き続き実施し、平成29年度に完了した。 令和3年度においては、クラウドデータセンターの運用を継続した。	民間

II 成果指標の達成状況 (D○)

成果指標名	基準値 (B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
		H29	H30	R元	R2	R3 (A)	R3 (C)	
1 沖縄国際情報通信ネットワーク の利用通信容量数	80[Gbps] (28年度)	101.0[Gbps]]	102.0[Gbps]]	152.0[Gbps]]	170.0[Gbps]]	200.0[Gbps]]	600[Gbps]	23.1%
担当部課名	商工労働部情報産業振興課							
状況 説明	沖縄国際情報通信ネットワークの利活用を促進するため、ネットワークの運営事業者や県内データセンター事業者に対して両者のサービスを組み合わせたパッケージサービスを策定するよう促し、利用促進を図った。 進捗状況に遅れが生じているが、企業からの問合せは一定数あり、活用事例もあることから、活用事例や県内のクラウド環境の優位性等と合わせた周知活動を展開することで、今後は順調に推移するものと見込んでいる。							

III 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	33.3%
II 成果指標の達成状況（Do）	0.0%



施策推進状況	大幅遅れ
--------	------

（2）施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「大幅遅れ」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <p>○通信基盤の充実化に向けた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アジア情報通信ハブ形成促進事業・戦略的通信コスト低減化支援については、沖縄国際情報通信ネットワークをはじめとする沖縄のクラウド環境に対する認知度の向上が必要である。沖縄国際情報通信ネットワーク単体での活用提案が主流であり、ITインフラへの理解度によっては具体的利活用方法等をイメージしづらいユーザー企業がある。 <p>○クラウド基盤の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クラウドデータセンター基盤の構築については、クラウドデータセンターを含む県内クラウド環境や県の施策を周知することで、国内外企業にクラウドデータセンターの利用を促す必要がある。 <p>外部環境の分析</p> <p>○通信基盤の充実化に向けた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アジア情報通信ハブ形成促進事業・戦略的通信コスト低減化支援については、大規模災害の多発や新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大を受け、多くの企業においてクラウド環境を活用したBCPの見直し等を検討する機運が高まっている。 <p>○クラウド基盤の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クラウドデータセンター基盤の構築については、ディザスタリカバリ（DR：災害などによる被害からの回復措置）や事業継続計画（BCP）の考え方が見直される中、地震や津波などの来襲時に、首都圏等と同時被災リスクの低い沖縄へ立地を検討する企業が増えている。 <p>[成果指標]</p> <p>未達成の成果指標の要因分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沖縄国際情報通信ネットワークの利用通信容量数については、本ネットワークサービスの利用容量は計画値を達成していないが、利用を検討している企業からの問合せは一定数あることから、認知度の向上により状況の改善が図られると思われる。

IV 施策の推進戦略案（Action）

<p>[主な取組]</p> <p>○通信基盤の充実化に向けた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アジア情報通信ハブ形成促進事業・戦略的通信コスト低減化支援については、沖縄国際情報通信ネットワークと県内データセンター等との一体的な活用提案やユースケースの周知によって、認知度向上、利用促進を図るため、ネットワークの運営事業者や県内データセンター事業者等との連携に引き続き取り組む。 <p>○クラウド基盤の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クラウドデータセンター基盤の構築については、県内クラウド環境や沖縄県の地理的優位性（本土との同時被災リスクの低さ等）や県内クラウド環境の活用事例等を、国内外の企業に周知することで、クラウドデータセンターの利用促進を図る。 <p>[成果指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沖縄国際情報通信ネットワークの利用通信容量数については、沖縄国際情報通信ネットワークと県内データセンター等との一体的な活用提案やユースケースの周知によって、認知度向上、利用促進を図るため、ネットワークの運営事業者や県内データセンター事業者等との連携に引き続き取り組む

「施策」総括表

施策展開	3-(3)-エ	情報通信基盤の整備
施策	② 情報通信産業集積拠点の整備	
対応する主な課題	②民間資金を活用した集積施設の整備を促進する新たなスキームの立案と、立地環境（利便施設等）を拡充することが課題となっている。	
関係部等	商工労働部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和3年度					
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体	
○沖縄IT津梁パーク集積促進・機能強化					
1	沖縄IT津梁パーク運営事業 (商工労働部情報産業振興課)	184,920	概ね順調	指定管理者制度等を利用して沖縄IT津梁パークの管理運営を行うほか、IT関連企業や利便施設の誘致活動を行った。	県
2	企業集積施設の整備促進 (商工労働部情報産業振興課)	500,981	やや遅れ	前年度から企業集積施設7号棟の整備工事に着手し、令和3年7月に供用を開始した。	県 民間
3	アジアビジネス集積拠点整備事業 (商工労働部情報産業振興課)	0	順調	令和3年1月にアジアITビジネスセンターの供用を開始し、指定管理と連携して施設の維持管理を行った。	県

II 成果指標の達成状況 (D○)

成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
		H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
1 沖縄IT津梁パーク企業集積施設数	0棟 (22年度)	3.0棟	5.0棟	6.0棟	6.0棟	7.0棟	10棟	70.0%
担当部課名	商工労働部情報産業振興課							
状況説明	指定管理者などを利用して沖縄IT津梁パークの管理運営を行うほか、IT関連企業の誘致活動を行った。これらの取り組みの結果、新たに1棟の企業集積施設の整備に着手した。計画地(9棟)を達成していない要因については、近年の建築資材や人件費、地価高騰による施設設備コストに伴う設備前協議の長期化や、資材調達難、人手不足等による建築幸喜の長期化である。							

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	33.3%
II 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%



施策推進状況	大幅遅れ
--------	------

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「大幅遅れ」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <p>○沖縄IT津梁パーク集積促進・機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沖縄IT津梁パーク運営事業については、沖縄IT津梁パーク内には宿泊施設等の利便施設が不足しているため、就業者の子育て支援や、研修生等の宿泊先の確保が難しい等、入居企業から就業環境の充実が求められている。 ・企業集積施設の整備促進については、既存施設の入居率は順調に推移している。 ・アジアビジネス集積拠点整備事業については、施設の計画的な維持管理と長寿命化を図るため、令和2年度に沖縄IT津梁パーク個別施設計画を策定しており、今後の修繕に際して留意する必要がある。 <p>外部環境の分析</p> <p>○沖縄IT津梁パーク集積促進・機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業集積施設の整備促進については、建築資材や人件費、地価高騰を背景に施設整備コストの上昇が続いている。建築資材調達難や人手不足により建築業界において、建築工期の長期化が続いている。 ・アジアビジネス集積拠点整備事業については、新型コロナウイルス感染症や世界的な半導体不足等の影響により、施工業者の人手不足や設備機器の調達が遅れる等の影響が出てきている。 <p>[成果指標]</p> <p>未達成の成果指標の要因分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沖縄IT津梁パーク企業集積施設数については、近年の建設資材や人件費、地価高騰による施設整備コスト上昇に伴う施設仕様や施設使用料等の事前協議に時間を要すること、資材調達難や人手不足等により建築工期が長期化していることによるものである。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <p>○沖縄IT津梁パーク集積促進・機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沖縄IT津梁パーク運営事業については、沖縄IT津梁パークにおける就業環境の充実を図ることでIT関連企業の集積を促進するため、利便施設用地分譲を受けた民間事業者に対して、着実な事業着手を働きかけていく。 ・企業集積施設の整備促進については、建築資材や人件費、地価の高騰による影響は数年続くものと思われることから、従来の基本施設仕様等の見直しを含めた整備コスト低減化に向けた検討作業を実施する。また景気動向を注視しながら、企業誘致セミナー等を活用した情報発信や既存企業に対するアフターフォロー等によって企業集積施設の認知度向上を図り、新規整備を促進する。 ・アジアビジネス集積拠点整備事業については、沖縄IT津梁パーク個別施設計画、パーク内他施設の劣化状況を踏まえた修繕計画を作成する。さらに修繕対応について、人手不足や機器の納期の遅れを想定し、余裕を持った工期の設定を行う。 <p>[成果指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沖縄IT津梁パーク企業集積施設数については、建築資材や人件費、地価の高騰による影響は数年続くものと思われることから、従来の基本施設仕様等の見直しを含めた整備コスト低減化に向けた検討作業を実施する。また景気動向を注視しながら、企業誘致セミナー等を活用した情報発信や既存企業に対するアフターフォロー等によって企業集積施設の認知度向上を図り、新規整備を促進する。

「施策」総括表

施策展開	3-(3)-エ	情報通信基盤の整備
施策	③ 情報通信基盤の高度化	
対応する 主な課題	③離島地域等の条件不利地域においては、民間通信事業者による情報通信基盤の整備が進まず、都市部との情報格差が恒常化することが懸念されており、市町村等の関係機関と連携して整備を進める必要がある。	
関係部等	企画部	

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）

令和3年度				
主な取組 （所管部課）	決算 見込額 （千円）	進捗状況	活動概要	実施 主体
○情報通信基盤の整備				
1 情報通信基盤の整備 （企画部情報基盤整備課）	3,322,177	順調	R3年度は、沖縄本島と北大東島を結ぶ海底光ケーブルの整備を完了した。また、南大東村及び北大東村にて、光ファイバ網幹線整備に着手した。	県 民間通信事 業者 市町村

II 成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況	
		H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)		
—									
1 担当部課名	—								
状況 説明	—								

III 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	100.0%	➡	施策推進状況	—
II 成果指標の達成状況（Do）	—			

（2）施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「—」である。</p> <p>[主な取組] 内部要因の分析 ○情報通信基盤の整備 ・情報通信基盤の整備については、市町村毎に整備計画が異なるため、関係市町村及び通信事業者と十分な協議が必要である。</p> <p>外部環境の分析 ○情報通信基盤の整備 ・情報通信基盤の整備については、世界的な半導体不足の影響により、収容装置等の工場製作品の製造が遅れ、現場施工に遅れが生じている。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、使用する部材等の工場製作品の製造ラインの稼働が落ち込み、現場施工に遅れが生じている。</p>

IV 施策の推進戦略案（Action）

<p>[主な取組] ○情報通信基盤の整備 ・情報通信基盤の整備については、関係市町村及び通信事業者と整備範囲、工程等を十分に協議を行い、計画的かつ段階的な整備に取り組むとともに、通信事業者に対して、世界的な半導体不足への対応や新型コロナウイルス感染症対策並びに整備に必要な資機材や作業員の手配を速やかに行うよう求める等、施工体制の確立に努める。</p>

「施策」総括表

施策展開	3-(4)-ア	臨空・臨港型産業の集積による国際物流拠点の形成
施策	① 国際物流機能の強化	
対応する 主な課題	<p>①アジア地域の経済成長に伴い、アジア域内外の国際物流がますます活発化する中、上海、香港、シンガポール等では、戦略的なインフラ整備等により、我が国や海外の企業の生産・物流拠点の立地等による産業の集積が進展し、国際的な物流拠点として確固たる地位を築いている。</p> <p>沖縄では、平成21年に那覇空港の国際航空物流ハブ事業が開始され、東アジアの中心に位置する沖縄の地理的特性は物流面で優位性を発揮するようになった。しかしながら、激しい国際競争の中、沖縄に競争力のある国際物流拠点を形成し、発展していくには、物流先進地域と同等の高いレベルのインフラ整備、空港と港湾の効率的な機能分担（シーアンドエア）の実現、物流コストの低減、国際物流ネットワーク構築など、国際物流拠点としての空港及び港湾の機能を世界水準にまで高めていくことが重要な課題である。</p> <p>②臨空・臨港型産業の集積促進の課題として挙げられる、物流コスト低減及び立地企業の支援措置拡充に対しては、輸送コスト・雇用・設備投資に係る助成制度の充実を図るほか、立地企業に対するワンストップサービスでの創・操業支援体制の強化が必要である。</p> <p>③国内外で増大する航空機整備需要を取り込む航空関連産業クラスターを形成し、経済効果を十分に発揮するため、航空機整備施設を早期に整備するほか、関連産業の誘致や教育機関との連携による人材育成に取り組む必要がある。</p>	
関係部等	商工労働部、土木建築部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和3年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○航空物流機能の強化				
1 航空貨物便の公租公課低減 (商工労働部アジア経済戦略課)	0	順調	航空機燃料税、着陸料及び航行援助施設利用料の軽減措置継続の要望を行った。	国
2 新規航空路線の就航促進 (商工労働部アジア経済戦略課)	15,000	順調	国際航空運送事業者等へ個別訪問・オンライン会議を実施した(航空商談会・展示会は新型コロナウイルスの影響により次年度に延期)。	県
3 航空関連産業クラスターの形成 (商工労働部企業立地推進課)	15,784	順調	航空関連産業クラスターの形成に向けた企業誘致のため、国内展示会、セミナーを開催し、広報周知活動に努めた。 また同クラスター会員登録制度は3年目を迎え、22社登録(令和4年3月末)している。同会員やこれまで接触のあった企業あてにメールマガジンを2回送付するなど裾野を広げる活動に注力した。	県 民間
○港湾機能の強化				
4 那覇港物流機能強化事業 (土木建築部港湾課)	11,887	順調	既存施設延命化事業として、防舷材取替工事やエプロン改修工事等を実施した。また、荷主を対象とした実証実験を実施し、物流コスト低減や輸送システムの改善等の検証を行った。さらに、航路再編を行った外航船社への補助事業を実施した。	国 那覇港管理組合
5 那覇港産業推進・防災事業 (土木建築部港湾課)	404,311	順調	那覇ふ頭地区において、上屋の建替工事に実施した。	那覇港管理組合

○企業集積施設の整備					
6	国際物流拠点産業集積賃貸工場整備事業 (商工労働部企業立地推進課)	361,610	順調	国際物流拠点産業集積地域うるま・沖縄地区の賃貸工場1棟(1,000㎡タイプ)の整備を実施した。	県
7	国際物流拠点産業集積推進事業 (商工労働部企業立地推進課)	0	概ね順調	H29年度に策定した国際物流拠点産業集積地域(那覇地区)の再編整備計画等に基づき、外部の関係機関等と調整等を行った。	県

II 成果指標の達成状況 (D○)

	成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況	実績値
			H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)		
1	那覇空港の海外路線数 (貨物便)	5路線 (23年度)	7.0路線	6.0路線	6.0路線	6.0路線	0.0路線	10路線	未達成	
	担当部課名	商工労働部アジア経済戦略課								
	状況説明	那覇空港の海外路線数(貨物便)については、計画値10路線に対し、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により全便運休となっている。								
2	那覇港の外貿取扱貨物量	120万トン (23年)	120.3万トン	123.5万トン	121.3万トン	115.0万トン	115.0万トン R2	342万トン	未達成	
	担当部課名	商工労働部アジア経済戦略課、土木建築部港湾課								
	状況説明	那覇港の外貿取扱貨物量の現状値は約115万トン(R1年)となっており、基準値(120万トン)と比べ若干減少した。世界の港湾情勢の変化により、予定していた国際トランシップが実現できていないため、目標値を達成できなかった。								
3	中城湾港(新港地区)の取扱貨物量 (供用済岸壁対象)	61万トン (23年)	94.6万トン H28年	94.6万トン H29年	96.7万トン H30年	120.7万トン R1年	117.4万トン R2年	230万トン	33.4%	
	担当部課名	土木建築部港湾課								
	状況説明	計画値230万トンに対し実績値117.4万トンと目標に達していない。これは、東ふ頭の暫定供用開始がH28年7月であったことや、京阪航路実証実験の開始がH29年8月であったことなどが影響し、東ふ頭が計画に比して、利用されていないことが一因と考えられる。								
4	臨空・臨港型産業における新規立地企業数(累計)	47社 (23年度)	178.0社	208.0社	225.0社	196.0社	196.0社 R2年度	260社	70.0%	
	担当部課名	商工労働部企業立地推進課								
	状況説明	アジアに近い地理的優位性、高率な税制優遇措置や各種企業誘致支援策等により、臨空・臨港型産業における新規企業数は着実に増加してきたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で減少している。								
5	臨空・臨港型産業における雇用者数	663人 (23年度)	2,859.0人	3,152.0人	3,371.0人	3,088.0人	3,088.0人 R2年度	5,400人	51.2%	
	担当部課名	商工労働部企業立地推進課								
	状況説明	アジアに近い地理的優位性、高率な税制優遇措置や各種企業誘致支援策等により沖縄県のビジネス環境が国内外の企業から大きな注目を集めている。臨空・臨港型産業の集積は着実に前進し、立地企業数の増加に伴い雇用者数も増加してきたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で新規立地企業数が減少したことに伴い、雇用者数も減少している。								

III 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	85.7%	➡	施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
II 成果指標の達成状況（Do）	0.0%			

（2）施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。

[主な取組]

内部要因の分析

○航空物流機能の強化

- ・航空貨物便の公租公課低減については、航空機燃料税の軽減措置については、令和4年度末までの軽減措置となっており、着陸料及び航行援助施設利用料については、単年度の措置となっている。貨物便についても旅客便と合わせ、公租公課低減措置の継続に向けた税制改正要望等を適時に行う必要がある。
- ・新規航空路線の就航促進については、平成29年度以降、那覇空港の貨物専用機の減便が続いている。
- ・航空関連産業クラスターの形成については、装備品の保管、輸出を担うパーツセンターや装備品の修理機能を備えたMRO産業を集積させるため、企業誘致のインセンティブとなる施策展開を行う必要がある。航空機整備士など航空関連産業を担う人材を確保する必要がある。

○港湾機能の強化

- ・那覇港物流機能強化事業については、港湾施設の狭隘化による利用効率の低下、船舶の大型化や貨物船及び旅客船フェリーの混在が課題となっている。老朽化した港湾施設が多く存在しているため、効率的かつ効果的な維持管理を行う必要がある。また、更なる国際航路の拡充を図るため、国際コンテナターミナルの改善高度化や船社ニーズに対応したインセンティブの検討が求められている。
- ・那覇港産業推進・防災事業については、上屋整備を供用中のふ頭内で実施するため、荷役関係者等と工事のスケジュールや手順について連携を図る必要がある。

○企業集積施設の整備

- ・国際物流拠点産業集積賃貸工場整備事業については、賃貸工場整備に際して、建設地から埋設物、不発弾等が発見され、円滑な工事の進捗に支障を来すことがある。隣接地に企業がある場合、境界の仕様について、事前調整が不足していると、金額や工期に影響を与える可能性がある。
- ・国際物流拠点産業集積推進事業については、物流施設整備には、多額の予算が必要であることから、県の大型プロジェクトとの兼ね合いを考慮する必要がある。

外部環境の分析

○航空物流機能の強化

- ・航空貨物便の公租公課低減については、新型コロナウイルス感染症の影響により、航空貨物便が運休している。
- ・新規航空路線の就航促進については、国内外で、物流拠点化を目指す空港が多数あり、空港間の競争が激化新型コロナウイルス感染症の影響により、那覇空港発着の国際航空便が運休米中貿易摩擦の影響による市況の悪化
- ・航空関連産業クラスターの形成については、新型コロナウイルス感染症の状況によって、海外におけるプロモーション事業の実施に影響が生じている。

○港湾機能の強化

- ・那覇港物流機能強化事業については、東京、横浜、大阪、神戸の各港において周辺道路の混雑やドライバーの人手不足などが課題となっており、輸送手段や発着港の転換を図るモーダルシフトなどの動きがある。新型コロナウイルスの感染拡大による物流全体の需要低下や海上物流マーケットの高騰などにより、取扱貨物量の減少の可能性がある。
- ・那覇港産業推進・防災事業については、荷役関係者より、上屋の建物老朽化による雨漏りや壁の剥落等で荷役作業に支障が出ているとの意見がある。上屋の破損や動作不良等老朽化に関する緊急修繕が増えている。

○企業集積施設の整備

- ・国際物流拠点産業集積賃貸工場整備事業については、これまで整備してきた賃貸工場の入居企業や、今後、本県への立地を検討している企業等の意見及び要望を踏まえ、今後の賃貸工場整備に反映するよう検討していく。
- ・国際物流拠点産業集積推進事業については、用地拡充検討について、那覇軍港返還の道筋の進展に伴い、市や地主会等による基地跡地利用の議論が活発化していくことについては留意が必要となる。施設整備を検討するにあたっては、アフターコロナの航空貨物需要等の変化によるビジネス環境も踏まえる必要がある。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

- ・那覇空港の海外路線数（貨物便）については、国際航空運送事業者への沖縄国際物流ハブの認知度が十分でない。
- ・物流拠点化を目指す空港が多数あり、空港間の競争が激化している。
- ・那覇港の外買取扱貨物量については、中国等において近年港湾整備が急速に進み、取扱貨物量が著しく増大したことによって、予定していた国際トランシップが実現できていない状況にある。
- ・中城湾港（新港地区）の取扱貨物量（供用済岸壁対象）については、東ふ頭をH28年7月に暫定供用開始し、京阪航路実証実験をH29年8月に開始しているが、時期が比較的最近であるため、既存物流体制の変更に時間がかかっている。そのため、計画に比して利用されていない状況である。
- ・臨空・臨港型産業における新規立地企業数（累計）及び臨空・臨港型産業における雇用者数については、新型コロナウイルス感染拡大の影響で景気が後退したことにより、新規立地企業が減少しており、計画値の達成には至っていない。

IV 施策の推進戦略案（Action）

〔主な取組〕

○航空物流機能の強化

- ・航空貨物便の公租公課低減については、航空会社に対し、貨物便の復便に向けた要請誘致活動等の取組を行う。また航空機燃料税、着陸料及び航行援助施設利用料について、軽減措置の延長を要望する。
- ・新規航空路線の就航促進については、那覇空港は国内有数の旅客路線を有することから、貨物便のネットワークに加えて、旅客便による貨物輸送（貨物量が増えた段階で貨物便への移行）も視野に入れた誘致活動を引き続き行う。
- ・航空関連産業クラスターの形成については、航空機整備航空機の機体整備量を拡大するため、新規顧客獲得のインセンティブとなる支援を検討する。さらに県外の航空関連産業の企業ニーズ調査を行い、企業誘致のインセンティブとなる施策を検討する。加えて、航空機整備関連事業者等のニーズ把握や航空関連産業を担う人材の確保を支援するためのプロモーション活動及びすそ野拡大を図るための各種イベントを産学官で連携して行う。

○港湾機能の強化

- ・那覇港物流機能強化事業については、港湾関係者や関係機関と密に調整し、港湾施設の利便性向上や効率的で安全な施設配置の検討を行う。また既存施設の状態を適切に把握し、効率的な維持管理に努める。さらに、那覇港管理組合、那覇国際コンテナターミナル(株)及び那覇港総合物流センター運営企業間による会議実施体制を検討するとともに、国際コンテナターミナルの改善・高度化に向けた検討や、新型コロナウイルス感染拡大の影響等における取扱貨物の維持増加に向けた取組を検討する。
- ・那覇港産業推進・防災事業における那覇ふ頭の上屋建替え事業については、令和4年度上半期の事業完了を目指す。

○企業集積施設の整備

- ・国際物流拠点産業集積賃貸工場整備事業については、今後更なる賃貸工場の整備が必要となった場合は、本事業におけるノウハウを活かせるよう課題点等を整理する。

・国際物流拠点産業集積推進事業については、同地区の拡充については、米軍との調整に進展が見られる場合は、那覇市などの関係機関との調整を行うなど、実現性を高める取組を図る。また新棟整備については、引き続き入居企業の円滑な退去に向けた取組を図りつつ、民間による建設運営も含めた検討を重ね、整備運営方針を定め、新たな整備に向けた道筋を立てる。

〔成果指標〕

- ・那覇空港の海外路線数（貨物便）については、沖縄21世紀ビジョン基本計画等を踏まえ、那覇空港の海外路線数の増加に向け、関係者への誘致活動や支援を行う。
- ・那覇港の外貿取扱貨物量については、那覇港管理組合、那覇国際コンテナターミナル(株)及び那覇港総合物流センター運営企業間での連絡会議の実施体制を検討するとともに、国際コンテナターミナルの改善・高度化に向けた検討や、新型コロナウイルス感染拡大の影響下等における取扱貨物の維持・増加に向けた取組を検討する。
- ・中城湾港（新港地区）の取扱貨物量（供用済岸壁対象）については、地元市町村や物流関連企業等と連携し、上屋やモータープールなどの港湾機能施設の利活用を図るとともに、背後圏の立地企業等にポートセールスを実施し、貨物量増加に向けた取り組みを行う。
- ・臨空・臨港型産業における新規立地企業数（累計）については、新型コロナウイルスの収束後を見据え、国際物流拠点を目指した空港・港湾機能の整備とともに、企業ニーズを把握した企業誘致活動や支援を展開することで、臨空・臨港型産業の更なる集積促進に取り組む。
- ・臨空・臨港型産業における雇用者数については、新型コロナウイルスの収束後を見据え、企業誘致活動や支援を展開することで、臨空・臨港型産業の集積促進に取り組む。

「施策」総括表

施策展開	3-(4)-ア	臨空・臨港型産業の集積による国際物流拠点の形成
施策	② 臨空・臨港型産業の集積促進	
対応する 主な課題	<p>①アジア地域の経済成長に伴い、アジア域内外の国際物流がますます活発化する中、上海、香港、シンガポール等では、戦略的なインフラ整備等により、我が国や海外の企業の生産・物流拠点の立地等による産業の集積が進展し、国際的な物流拠点として確固たる地位を築いている。</p> <p>沖縄では、平成21年に那覇空港の国際航空物流ハブ事業が開始され、東アジアの中心に位置する沖縄の地理的特性は物流面で優位性を発揮するようになった。しかしながら、激しい国際競争の中、沖縄に競争力のある国際物流拠点を形成し、発展していくには、物流先進地域と同等の高いレベルのインフラ整備、空港と港湾の効率的な機能分担（シーアンドエア）の実現、物流コストの低減、国際物流ネットワーク構築など、国際物流拠点としての空港及び港湾の機能を世界水準にまで高めていくことが重要な課題である。</p> <p>②臨空・臨港型産業の集積促進の課題として挙げられる、物流コスト低減及び立地企業の支援措置拡充に対しては、輸送コスト・雇用・設備投資に係る助成制度の充実を図るほか、立地企業に対するワンストップサービスでの創・操業支援体制の強化が必要である。</p>	
関係部等	商工労働部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和3年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○企業誘致・海外展開支援				
1 沖縄県投資環境プロモーション 事業 (商工労働部企業立地推進課)	100,125	順調	企業誘致セミナーを7回実施した。 ・国内：オンラインで4回（10月、1月、2月、3月） ・国外：台湾で3回（9月、11月、3月） また、展示会へは3回出展した。 ・国内：東京・大阪で各1回（10月、1月） ・国外：台湾で1回（12月）	県
2 国際物流拠点産業集積地域うる ま地区対策事業 (商工労働部企業立地推進課)	44,556	順調	賃貸工場等の維持管理・修繕を行った。うるま市や沖縄市、 立地企業との定期的な意見交換会を計画通り2回開催した。	県
3 企業立地促進助成事業 (商工労働部企業立地推進課)	684,000	やや遅れ	国際物流拠点産業集積地域うるま・沖縄地区を中心とする工 場適地に立地した5社(6件)に対し、投下固定資産の取得に要 した経費への助成を行った。	県
4 国際物流拠点産業集積推進事業 (商工労働部企業立地推進課)	10,250	順調	国際物流特区制度に関する特区内企業の実態調査及び特区税 制の活用実績を把握するため調査のほか、国際物流特区制度の 周知活動として3回のオンラインセミナーを開催した。また、 制度の効果的な展開を図っていくため、関係自治体との連絡会 議を開催した。	県
5 アジアビジネス・ネットワーク 事業 (商工労働部アジア経済戦略 課)	28,129	順調	県内の投資環境や企業情報、商習慣、ビジネスに関する法規 制など、海外企業が投資や立地を検討する際に必要となる情報 について、ワンストップでサポートする窓口を設置し、日本 語、英語、中国語で対応するコンシェルジュを配置して海外企 業70社を支援した。	県
6 対外交流・貿易振興事業 (商工労働部アジア経済戦略 課)	15,504	大幅遅れ	ジェトロ沖縄貿易情報センターを活用して、県内企業が海外 ビジネスを展開する際に現地の法規制や商習慣に対応できるよ う、貿易相談窓口を設置して県内企業からの相談に対応した。 また、商工会及び商工会議所と連携した貿易相談窓口による 支援を行った。	県 ジェトロ沖 縄
7 全国特産品流通拠点化推進事業 (商工労働部アジア経済戦略 課)	132,190	順調	沖縄大交易会では、ハイブリッド開催により全国の農林水産 業者等と国内外の流通事業者が商談等を行った。 また、物流ハブ機能認知度向上を図るため、国内での商談 会・海外でのテストマーケティングを実施するとともに、県内 輸出事業者に対し、県外渡航支援を行った。	県
8 沖縄戦略的国際物流プラット ホーム強化事業 (商工労働部アジア経済戦略 課)	537,716	順調	那覇空港貨物ターミナル施設の一部を活用し、国際物流拠点 としての機能強化に向けた実証事業を実施。 那覇空港及びその周辺地域の物流関連施設に臨空型産業を集 積するため、国際航空運送事業者及び物流関連事業者等の誘致 活動を実施。	県
○輸送コストの低減				
9 航空貨物便の公租公課低減 事業 (商工労働部アジア経済戦略 課)	0	順調	航空機燃料税、着陸料及び航行援助施設利用料の軽減措置継 続の要望を行った。	国 県

II 成果指標の達成状況 (D○)

	成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
			H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
1	臨空・臨港型産業における新規 立地企業数(累計)	47社 (23年度)	178.0社	208.0社	225.0社	196.0社	196.0社 R2年度	260社	70.0%
	担当部課名	商工労働部企業立地推進課							
	状況 説明	アジアに近い地理的優位性、高率な税制優遇措置や各種企業誘致支援策等により、臨空・臨港型産業における新規企業数は着実に増加してきたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で減少している。							
2	臨空・臨港型産業における雇用 者数	663人 (23年度)	2,859.0人	3,152.0人	3,371.0人	3,088.0人	3,088.0人 R2年度	5,400人	51.2%
	担当部課名	商工労働部企業立地推進課							
	状況 説明	アジアに近い地理的優位性、高率な税制優遇措置や各種企業誘致支援策等により沖縄県のビジネス環境が国内外の企業から大きな注目を集めている。臨空・臨港型産業の集積は着実に前進し、立地企業数の増加に伴い雇用者数も増加してきたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で新規立地企業数が減少したことに伴い、雇用者数も減少している。							
3	那覇空港の国際貨物取扱量	15万トン (22年度)	18.0万トン 29年度	12.0万トン 30年度	10.0万トン 元年度	0.1万トン 2年度	0.2万トン 3年度	40万トン	未達成
	担当部課名	商工労働部アジア経済戦略課							
	状況 説明	那覇空港の国際貨物取扱量は、沖縄貨物ハブ開港に伴い大幅に伸びてきたものの、近年は、他空港との競争や米中貿易摩擦などの影響により路線の再編が続いていた。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、貨物専用機を含む那覇空港発着の国際航空便の運休により、国際貨物取扱量は大幅に減少している。							
4	那覇空港の海外路線数 (貨物便)	5路線 (23年度)	7.0路線	6.0路線	6.0路線	6.0路線	0.0路線	10路線	未達成
	担当部課名	商工労働部アジア経済戦略課							
	状況 説明	那覇空港の海外路線数(貨物便)については、計画値10路線に対し、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により全便運休となっている。							

III 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	77.8%
II 成果指標の達成状況（Do）	0.0%



施策推進状況	取組は概ね順調だが、 成果は遅れている
--------	------------------------

（2）施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。

[主な取組]

内部要因の分析

○企業誘致・海外展開支援

- ・沖縄県投資環境プロモーション事業については、国際物流拠点産業集積地域における県管理の分譲用地等への集積が進んでおり、新たな産業用地の確保が課題となっている。
- ・国際物流拠点産業集積地域うるま地区対策事業については、立地企業の施設使用許可や賃貸工場の維持管理に関する一元的な窓口業務等のニーズに迅速に対応するとともに、立地企業数の増加に伴い、こうしたニーズが増加していくと予想されるため、今後とも、より一層のワンストップサービスを強化していく必要がある。指定管理者との意見交換等を密に行い、より連携して施設の維持管理企業支援に努める必要がある。
- ・企業立地促進助成事業については、沖縄県の企業誘致における課題として、関連産業の集積が少ないことや、島嶼性に起因する割高な物流コスト、割高な分譲用地価格、設備等の初期投資のための資金確保、専門知識を持つ人材の不足等が挙げられる。特に、国際物流拠点産業集積地域うるま沖縄地区内の分譲用地については、企業の初期投資費用を低減できるスキームに見直しを行っている。
- ・国際物流拠点産業集積推進事業については、国際物流特区制度に関して、平成26年度に対象地域が拡大され、これまで制度の周知に努めており、認知は着実に進んでいるものの、制度活用条件など具体的な制度理解が十分とはいえない。産業用地の供給不足が課題となっている。
- ・アジアビジネス・ネットワーク事業については、海外企業からのビジネスに関する問い合わせ等に対して、多言語かつ一元的に対応できる唯一の窓口として、機能強化を図りながら継続的な設置運営が必要となっている。予算節減を図りながらも、サポートの質を保ちつつ効率的に窓口を運営する必要がある。
- ・対外交渉・貿易振興事業については、H25年度から開催を継続している沖縄大交易会やコロナ禍により、県内企業の海外展開への機運が高まっており、貿易実務や法規制に関する知識、商談の進め方に関するスキル、販路開拓等に関する支援が必要となっている。
- ・全国特産品流通拠点化推進事業については、沖縄大交易会においては、コロナ禍の中厳しい状況ではあったが、ハイブリッド開催という新しい開催方法を確立することができた。ハイブリッド開催による切れ目のない商談を実施することにより、成約率につながるなど一定の成果があった。
- ・沖縄戦略的国際物流プラットフォーム強化事業については、平成29年度以降、那覇空港発着の貨物専用機の減便が続き、令和2年4月には9路線、50便となった。新型コロナウイルス感染症の拡大により、那覇空港発着の国際航空便が令和2年4月以降、全便運休している。

○輸送コストの低減

- ・航空貨物便の公租公課低減については、航空機燃料税の軽減措置については、令和4年度末までの軽減措置となっており、着陸料及び航行援助施設利用料については、単年度の措置となっている。貨物便についても旅客便と合わせ、公租公課低減措置の継続に向けた税制改正要望等を適時に行う必要がある。

外部環境の分析

○企業誘致・海外展開支援

- ・沖縄県投資環境プロモーション事業については、持続可能な社会形成や様々な社会活動の解決にデジタルテクノロジーが大きく寄与するものと認識され、テレワークをはじめとしたDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進が求められている。
- ・国際物流拠点産業集積地域うるま地区対策事業については、近年、分譲地、賃貸工場ともに引き合いが強く、多くの企業から問い合わせ等があり、立地企業数も毎年増加していることから、施設の管理体制を整えていく必要がある。賃貸工場の施設の老朽化により、修繕工事が増加しており、入居企業への操業支援を図るため迅速に対応する必要がある。
- ・企業立地促進助成事業については、分譲用地の売却が順調に進み、補助対象見込みの企業が増加している。
- ・国際物流拠点産業集積推進事業については、航空機整備施設、那覇港総合物流センターなど企業集積に資する施設が整備されるとともに、那覇空港第2滑走路の供用が開始されるなど、国際物流拠点形成に向けた空港港湾機能の強化が推進されている。国際物流特区制度の区域においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響がある中でも物流事業等用地に対する需要は依然として高い。
- ・アジアビジネス・ネットワーク事業については、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、問い合わせ件数は前年度を下回っているものの、依然として台湾からの相談が最も多く、相談内容も多岐にわたっており、窓口に対するニーズは高い。
- ・対外交渉・貿易振興事業については、国の施策として、海外展開に取り組む中堅中小企業等に対し、戦略策定から現地販売拡大等まで外部専門家等を活用した支援を提供するため、「新輸出大国コンソーシアム」が設立されている。
- ・全国特産品流通拠点化推進事業については、我が国の農林水産物食品の輸出は、平成25年から7年連続で増加し、令和3年輸出実績は約1兆2,385億円と初めて1兆円を突破している。政府は、農林水産物や食品の輸出額を2025年までに2兆円、2030年までに5兆円に増やすという目標を設定している。
- ・沖縄戦略的国際物流プラットフォーム強化事業については、米中貿易摩擦の影響による市況の悪化、国内の他空港でも24時間化となるなど、空港間の競争が激化している。

○輸送コストの低減

- ・航空貨物便の公租公課低減については、新型コロナウイルス感染症の影響により航空貨物便が運休している。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

- ・臨空・臨港型産業における新規立地企業数（累計）及び臨空・臨港型産業における雇用者数については、新型コロナウイルス感染拡大の影響で景気が後退したことにより、新規立地企業が減少しており、計画値の達成には至っていない。
- ・那覇空港の国際貨物取扱量については、新型コロナウイルスの感染拡大の影響による国際貨物便の運休等により、那覇空港における国際貨物取扱量が大きく減少した。
- ・那覇空港の海外路線数（貨物便）については、国際航空運送事業者への沖縄国際物流ハブの認知度が十分でない。
- ・物流拠点化を目指す空港が多数あり、空港間の競争が激化している。

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

○企業誘致・海外展開支援

- ・沖縄県投資環境プロモーション事業については、国や市町村、関係団体等とも連携しながら、新たな産業用地の確保に向けて取り組みつつ、ワーケーションやResorTech Okinawa等の各種施策と連動した取組を行うことで効果的なプロモーション活動につなげていく。
- ・国際物流拠点産業集積地域うるま地区対策事業については、引き続き、立地企業への支援業務の更なる円滑化を図るため、うるま市や沖縄市、立地企業との定期的な意見交換会を開催してニーズの把握に努める。また、迅速な施設の維持管理修繕、様々な企業ニーズに対応するため、地元自治体との連携及び指定管理者との意見交換等を密に行い、連携体制強化を図る。
- ・企業立地促進助成事業については、本事業は、沖縄県行政運営プログラムにおいて終期が令和3年度とされていることから、本年度をもって、新規の補助対象予定者の指定は終了となる。沖縄県内における企業誘致の課題を踏まえ、引き続き、後継事業の必要性を含めた制度の内容等についての検討を行う。
- ・国際物流拠点産業集積推進事業については、国際物流特区制度は、臨空臨港型産業の集積促進の重要なインセンティブであるため、引き続き効果的なプロモーション活動に取り組む。また国際物流拠点形成に向けた空港港湾機能が強化され、臨空臨港型産業の更なる集積促進が期待される中で、特区制度の効果的な展開について、関係自治体との連絡会議を開催するなどし、連携を強化して取り組む。さらに新たな産業用地については、市町村とも連携しながら確保に向けて取り組む。
- ・アジアビジネス・ネットワーク事業については、海外からの投資や企業立地を着実に実現するため、立地した海外企業と海外展開を検討している県内企業間で交流会を開催する等、双方のネットワークを強化し、立地後のフォローアップを図る。
- ・対外交流・貿易振興事業については、ジェットロ相談窓口を拡充した貿易相談サービスを実施するため、商工会議所や商工会と連携した支援を引き続き実施する。
- ・全国特産品流通拠点化推進事業については、大交易会参加者向けにセミナーを実施し、オンライン商談における基本的な知識や過去の成功事例について周知を図り、成約率向上につなげる。加えて、他都道府県との連携を強化し、地域商社を活用した商談会を実施することで、沖縄国際物流ハブの認知度向上を図り、国際貨物取扱量の増加につなげる。
- ・沖縄戦略的国際物流プラットフォーム強化事業については、国際航空便の復便に向けた誘致活動を強化することで、旅客輸送再開の際の速やかな貨物輸送に繋げるとともに、安定した貨物量の確保に向けて、関係者と継続した意見交換など連携体制の構築に努める。また那覇空港の国際物流拠点としての機能強化を図る取組として、国際航空貨物便に対する地上ハンドリング支援を行うとともに、国際貨物上屋に入居する国際物流関連事業者に対して賃料等の補助を行う。

○輸送コストの低減

- ・航空貨物便の公租公課低減については、航空会社に対し、貨物便の復便に向けた要請誘致活動等の取組を行う。加えて、航空機燃料税、着陸料及び航行援助施設利用料について、軽減措置の延長を要望する。

[成果指標]

- ・臨空・臨港型産業における新規立地企業数（累計）及び臨空・臨港型産業における雇用者数については、新型コロナウイルスの収束後を見据え、国際物流拠点を目指した空港・港湾機能の整備とともに、企業ニーズを把握した企業誘致活動や支援を展開することで、臨空・臨港型産業の更なる集積促進に取り組む。
- ・那覇空港の国際貨物取扱量については、沖縄国際物流ハブを取り巻く外部環境の変化を踏まえ、貨物専用機に加え、旅客機の貨物スペースも活用し、貨物輸送の航空ネットワークを構築する。
- ・那覇空港の海外路線数（貨物便）については、沖縄21世紀ビジョン基本計画等を踏まえ、那覇空港の海外路線数の増加に向け、関係者への誘致活動や支援を行う。

「施策」総括表

施策展開	3-(4)-イ	県内事業者等による海外展開の促進
施策	① 海外展開に向けた総合的な支援	
対応する 主な課題	②県内事業者等が海外展開に取り組む際、市場ニーズの把握や取引先開拓等のノウハウ及び海外商習慣や法規制等の専門的知識を有する人材が乏しい状況にあるため、海外事務所等による補完・支援態勢の強化が求められている。 ③県産品の海外市場における知名度は依然として低く、県産品ブランドイメージの保護・活用と定番商品化に向けた取組が課題となっていることから、ジェトロ沖縄貿易情報センター等の海外拠点を有する関係機関との連携により、海外見本市への出展サポートや観光誘客とのセットでのマーケティングなど、経済交流を促進する取組が必要である。	
関係部等	商工労働部、農林水産部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和3年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○県産品等海外展開に向けた戦略的取組				
1 沖縄国際物流ハブ活用推進事業 (商工労働部アジア経済戦略課)	725,358	順調	新商流構築の取組として国内事業者が運営する中国向けECサイトでの沖縄フェア(特設ページ開設)を1回、中国・香港・台湾向けに越境ECによる販売実証を6件実施、県産品の販路開拓に向けた現地輸入事業者等とのオンライン商談(香港29件、シンガポール30件)、海外展開セミナーを1回実施。	県
2 対外交流・貿易振興事業 (商工労働部アジア経済戦略課)	15,504	順調	県産品の海外におけるブランド構築や定番商品化に向けて、ジェトロ等関係機関と連携し、沖縄大交易会場でオンライン商談会を1回開催したほか、ジェトロが実施するオンライン商談会等へ出展する企業61社に対し支援を行った。	県
3 沖縄県農林水産物海外販路拡大支援 (農林水産部流通・加工推進課)	25,012	順調	海外市場における県産農林水産物の輸出体制構築を目指し、海外バイヤーと生産者とのマッチング・商談や海外でのプロモーション活動等を実施し、海外市場における県産農林水産物の販路拡大に取り組んだ。	県
4 沖縄黒糖の販売力強化 (農林水産部糖業農産課)	0	順調	沖縄黒糖ユーザーと連携した県内外及び海外でのイベント等による沖縄黒糖及び黒糖使用商品の販売促進活動を支援し、海外での沖縄黒糖の知名度向上に取り組んだ。一方、沖縄県へのインバウンドの大幅な減少に伴い、インバウンドへの土産品の需要やPR活動はほぼできなかった。	団体等
○ジェトロ沖縄等と連携した各種支援				
5 対外交流・貿易振興事業 (商工労働部アジア経済戦略課)	15,504	大幅遅れ	ジェトロ沖縄貿易情報センターを活用して、県内企業が海外ビジネスを展開する際に現地の法規制や商習慣に対応できるよう、貿易相談窓口を設置して県内企業からの相談に対応した。 また、商工会及び商工会議所と連携した貿易相談窓口による支援を行った。	県 ジェトロ沖縄
○経済交流の推進				
6 海外事務所等管理運営事業 (商工労働部アジア経済戦略課)	193,671	順調	北京、上海(福州含む)、香港、台湾、シンガポール、ソウルに海外事務所を設置するとともに、タイ、オーストラリア、フランス、インドネシア、ベトナム、マレーシア、フィリピンに委託駐在員を配置して、情報収集・情報提供や展示会及び見本市等への出展支援、県内企業の海外展開支援などを行った。	県

II 成果指標の達成状況（D○）

	成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況	
			H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)		
1	製造品移輸出額 (石油製品除く)	66,577百万 円 (22年)	101,829.0百 万円	105,562.0百 万円	103,985.0百 万円	103,985.0百 万円 R1年	103,985.0百 万円 R1年	80,000百万 円	達成	
	担当部課名	商工労働部ものづくり振興課								
	状況 説明	製造品移輸出額は順調に増加しており、目標値を達成した。								
2	沖縄からの農林水産物・食品の 輸出額	1,583百万 円 (22年)	2,622百万 円	3,314百万 円	3,327百万 円	3,212百万 円	4,055百万 円	2,636百万 円	達成	
	担当部課名	農林水産部流通・加工推進課								
	状況 説明	香港・シンガポール・台湾におけるプロモーション等により県産農林水産物の販路が拡大し、沖縄から輸出される農林水産物・食品の輸出額は年々増加傾向となり、目標値を達成した。								
3	沖縄から輸出される飲食料品の 輸出額	1,150百万 円 (23年)	2,501.8百万 円	3,190.9百万 円	3,214.1百万 円	3,083.5百万 円	3,882.9百万 円	2,205百万 円	達成	
	担当部課名	商工労働部アジア経済戦略課								
	状況 説明	令和3年の沖縄から輸出される飲食料品輸出額は3,882.8百万円（確々報）となり、目標値2,205百万円を大幅に上回り達成した。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	83.3%
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%



施策推進状況	順調
--------	----

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「順調」である。

[主な取組]

内部要因の分析

○県産品等海外展開に向けた戦略的取組

- ・沖縄国際物流ハブ活用推進事業については、平成21年度から、コンテナスペース確保事業が開始されたことにより、貨物の集約が図られるとともに、同事業の利用重量が増加している。
- ・対外交流・貿易振興事業については、県産品の海外販路拡大にあたっては、県産品の安定供給や商品バリエーションの拡大等が必要となっている。県産品は供給量に限りがあることから、輸送の際のロットが小さく、輸送コストが高止まりとなる。
- ・沖縄県農林水産物海外販路拡大支援については、農林水産物の輸出は、輸出事業者にとって、相手国の輸入規制、両国間で取り決められた規制及び通関手続き等の負担が大きい。生産者が輸出するメリットを感じておらず、輸出に対応できる品目が限られている。
- ・沖縄黒糖の販売力強化については、沖縄黒糖の生産地は、小規模離島で生産条件等が不利な地域であり安定生産に課題がある。沖縄黒糖は、生産量の約7割が菓子等の原材料用途である。沖縄黒糖の販売力強化のためには、黒糖使用商品と連携した取組が必要である。

○ジェトロ沖縄等と連携した各種支援

- ・対外交流・貿易振興事業については、H25年度から開催を継続している沖縄大交易会やコロナ禍により、県内企業の海外展開への機運が高まっており、貿易実務や法規制に関する知識、商談の進め方に関するスキル、販路開拓等に関する支援が必要となっている。

○経済交流の推進

- ・海外事務所等管理運営事業については、海外における県産品の販路拡大や観光誘客を図るためには、精度の高い現地の経済情報やビジネスニーズ等を幅広く収集するネットワーク拠点の構築が不可欠であり、海外事務所及び委託駐在員の機能強化が必要である。

外部環境の分析

○県産品等海外展開に向けた戦略的取組

- ・沖縄国際物流ハブ活用推進事業については、令和2年1月に県内で発生した豚熱の影響で県産豚肉の輸出が禁止されている。新型コロナウイルス感染症の影響により、沖縄発着の国際航空便がすべて運休となっている。
- ・対外交流・貿易振興事業については、アジア諸国では、日本産品のニーズは高いものの、「沖縄」の認知度は未だ低い。政府の輸出拡大方針や、日本全国で農林水産物食品等の輸出機運が高まっている。
- ・沖縄県農林水産物海外販路拡大支援については、世界的な新型コロナウイルスの感染拡大により、現地の飲食店等での需要は厳しい状況である一方、量販店やネット通販等での需要は好調なケースが見られる。海外市場については他国産や日本の他県との競争も激化しており、県産農林水産物の定番化が厳しい状況にある。
- ・沖縄黒糖の販売力強化については、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、沖縄県へのインバウンド等の大幅な減少に伴い、土産品の需要が低下している。

○ジェトロ沖縄等と連携した各種支援

- ・対外交流・貿易振興事業については、国の施策として、海外展開に取り組む中堅中小企業等に対し、戦略策定から現地販売拡大等まで外部専門家等を活用した支援を提供するため、「新輸出大国コンソーシアム」が設立されている。

○経済交流の推進

- ・海外事務所等管理運営事業については、各地域において新型コロナウイルスの感染拡大を受け、各海外事務所においても、多くの事業（イベント、招聘等）がオンライン開催に変更して実施、延期または中止となった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○県産品等海外展開に向けた戦略的取組

- ・沖縄国際物流ハブ活用推進事業については、貨物専用機に加え、旅客便のネットワークを活用した物流ネットワークの構築に取り組む。また県産品の認知度向上や商品の定番化を図るため、従来のフェアや見本市出展だけでなく、SNSやEコマース等オンラインを活用した販路開拓の取組等、外部環境の変化にも対応できる海外展開に取り組む。

- ・対外交流・貿易振興事業については、ジェトロ等の海外で開催される物産展や見本市出展支援により、県内企業が他県企業と共に「ジャパンプランド」として出展することで、沖縄県産品の認知度向上を引き続き推進する。
- ・沖縄県農林水産物海外販路拡大支援については、新たな生産者の輸出モチベーション向上を促し、より多くの産品を提案輸出できる体制を構築する。さらに他産地との差別化を図るため、さらなる県産農林水産物のブランディングに向けた継続した情報発信を行う。
- ・沖縄黒糖の販売力強化については、沖縄黒糖の認知度向上による販売力強化を図るため、沖縄黒糖を使用するユーザーや関係団体との連携により、沖縄黒糖及び黒糖使用商品の魅力をPRするとともに、輸出及びインバウンド向け販売の拡大に向けた検討を行う。

○ジェトロ沖縄等と連携した各種支援

- ・対外交流・貿易振興事業については、ジェトロ相談窓口を拡充した貿易相談サービスを実施するため、商工会議所や商工会と連携した支援を引き続き実施する。

○経済交流の推進

- ・海外事務所等管理運営事業については、引き続き関係部局と連携し、次年度に向けて、海外事務所の活動方針のブラッシュアップに取り組む。

「施策」総括表

施策展開	3-(5)-ア	研究開発・交流の基盤づくり
施策	① 大学院大学の周辺環境及び研究開発拠点の整備	
対応する主な課題	① 沖縄科学技術大学院大学等を核とした知的・産業クラスターの形成に向けて、国内外から優れた研究機関・研究者が集積するような魅力ある研究環境や生活環境を整備する必要がある。 ② 今後、増大が見込まれる研究開発型ベンチャー企業等が入居するインキュベーション施設や、国際的な共同研究、産学官による共同研究等を行うための研究施設の充実を図るとともに、研究開発型企業の成長に向けた支援を行う必要がある。	
関係部等	企画部、商工労働部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和3年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○大学院大学の周辺環境の整備				
1 外国人研究者等の生活環境整備 (企画部科学技術振興課)	0	大幅遅れ	令和3年度はOIST、恩納村、うるま市、沖縄県の取組状況について情報共有を行った。また、課題のあるプロジェクトについて意見交換を行い、今後の対応方針や周辺整備以外のことについても連携できる案件等について検討を行った。	県 市町村 関係団体 民間
2 沖縄科学技術大学院大学発展促進 県民会議 (企画部科学技術振興課)	1,200	順調	新型コロナウイルス感染予防対策を徹底するため、総会での議決を書面決議に代えて実施し、令和2年度事業実績や収支予算、規約改正等について、県民会議会員からの賛同をいただいた。	県 関係団体
○研究機関の誘致、企業集積拠点の整備				
3 沖縄ライフサイエンス研究センターの管理運営、入居促進に向けた取組 (企画部科学技術振興課)	15,989	順調	入居企業等利用者に対し、共用機器操作指導等の技術支援や、事業化に向けた支援を行うなど、指定管理者によるサービスや利便性の向上を図っている。県内外のイベント等に出席するなどの広報を行っている。	県 事業者
4 知的・産業クラスター支援ネットワーク強化事業(研究シーズ事業化支援) (企画部科学技術振興課)	19,614	順調	県内大学発ベンチャー企業12社を対象に、事業計画作成、資金調達や資本政策等、個々の企業課題に応じた解決支援を行った。また、人材・ビジネス等のマッチングを目的としたイベント出席を支援するとともに、ピッチイベントに参加し、支援企業の広報及び資金調達機関との商談を支援した。	県 関係団体
5 沖縄健康バイオテクノロジー研究開発センター機器整備事業 (商工労働部ものづくり振興課)	0	順調	機器利用者のニーズ把握及び更なる必要性の検証を行った。	県

II 成果指標の達成状況 (D○)

	成果指標名	基準値 (B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況	
			H29	H30	R元	R2	R3 (A)	R3 (C)		
1	自然科学系高等教育機関の研究者数	751人 (23年度)	871.0人	862.0人	836.0人	871.0人	858.0人	863人	95.5%	
	担当部課名	企画部科学技術振興課								
	状況説明	自然科学系高等教育機関の研究者については、毎年、各大学等の基準や方針に基づき採用が行われており、令和3年度は858人となっている。								
2	自然科学系高等教育機関の外国人研究者数	110人 (23年度)	235.0人	252.0人	253.0人	272.0人	269.0人	311人	79.1%	
	担当部課名	企画部科学技術振興課								
	状況説明	自然科学系高等教育機関の研究者については、毎年、各大学等の基準や方針に基づき採用が行われており、令和3年度は269人となっている。								
3	自然科学系の国際セミナー等開催数	16件 (23年度)	56.0件	47.0件	45.0件	23.0件	21.0件	82件	7.6%	
	担当部課名	企画部科学技術振興課								
	状況説明	各大学等において、県内高等教育機関の研究者が研究成果等について情報発信を行うため国際会議やシンポジウム等を開催している。新型コロナウイルスの影響もあり、令和3年度の開催件数は23件にとどまった。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	80.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%



施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
--------	----------------------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。

[主な取組]

内部要因の分析

○大学院大学の周辺環境の整備

- ・外国人研究者等の生活環境整備については、OIST関係者は現時点で1,000人を超え、今後も規模拡充が見込まれる。(OIST中期計画梓組文書Ⅱの目標である教員100名規模となった場合、関係者数は1,600人程度となる見込み)。OISTは、今後も関係者数の増加が見込まれることから、学内のみならず学外にも住宅需要が高まることが予想される。
- ・沖縄科学技術大学院大学発展促進県民会議については、OISTの活動については、県民会議やOISTの活動の意義についての周知を充実させる必要がある。

○研究機関の誘致、企業集積拠点の整備

- ・沖縄ライフサイエンス研究センターの管理運営、入居促進に向けた取組については、入居企業が基礎研究の段階から事業化に向けて成長する中で、研究や事業活動等に対する支援が求められている。開所9年を経過し、施設、設備、共用研究機器等の不具合が増加傾向にある。
- ・知的・産業クラスター支援ネットワーク強化事業(研究シーズ事業化支援)については、沖縄県の自立経済に重要であるイノベーションエコシステムの構築には大学発ベンチャーが一つの要であるが、その数は全国に比して伸び悩んでいる。経営スキルや実用化研究の未成熟さがその一因であるが、大学によってはこれらの要因に対する具体的な取組が十分に享受できていない。
- ・沖縄健康バイオテクノロジー研究開発センター機器整備事業については、研究機器自体が高額であり、企業ニーズが多様で変化することから、機器の選定に苦慮している。

外部環境の分析

○大学院大学の周辺環境の整備

- ・外国人研究者等の生活環境整備については、OIST近隣の谷茶地区での住宅整備については、土地造成に係る地権者の理解が得られており、恩納村が土地取得の取組を実施している。住宅整備に係る民間投資を促すには、地権者、区民等の合意形成を整えるほか、住宅需要や町作りのコンセプトを示した上で事業手法等を検討する必要がある。
- ・沖縄科学技術大学院大学発展促進県民会議については、令和4年度からは沖縄県と県民会議との協働事業として、OISTを核としたイノベーションエコシステムの構築に取り組んでいく。

○研究機関の誘致、企業集積拠点の整備

- ・沖縄ライフサイエンス研究センターの管理運営、入居促進に向けた取組については、COVID-19(新型コロナウイルス)の流行等により、感染症対策として、新たな検査方法や新薬開発等のバイオ分野の研究に対する社会的なニーズが増大している。
- ・知的・産業クラスター支援ネットワーク強化事業(研究シーズ事業化支援)については、国が策定した統合イノベーション戦略2020や改正科学技術イノベーション基本法などにおいて、産学官連携の活性化やベンチャー支援強化によるイノベーションの創出などが重要とされており、地域においても、イノベーションの創出を意識した大学発ベンチャー企業の創出及び支援などに取り組む必要がある。
- ・沖縄健康バイオテクノロジー研究開発センター機器整備事業については、入居者のニーズに加え、今後のニーズの変化も視野に入れインキュベーター施設として整備すべき機器について検討する必要がある。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

- ・自然科学系高等教育機関の研究者数については、学生数の減少に伴う研究者数の減少も要因の一つだと考えられる。
- ・自然科学系高等教育機関の外国人研究者数については、大学の増加計画に対する施設整備の遅れが要因の一つと考えられる。
- ・自然科学系の国際セミナー等開催数については、令和2年度以降の実績が令和元年度の開催数と比較して半減した要因は、新型コロナウイルスの影響である。また国際的なセミナーの開催数については減少傾向にあり、開催ニーズの変化等も要因の一つと考えられる。一方で、県内大学等と海外との包括協定及び共同研究協定数は増加しており、研究・交流の基盤づくりは着実に進んでいると思慮する。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○大学院大学の周辺環境の整備

- ・外国人研究者等の生活環境整備については、関係部署との意見交換を行い、OIST拡充に伴う新たなニーズを把握する。また周辺整備計画の各取組に限らず、OISTと地域の連携が推進される活動等を含め、ニーズに適した取組等を促す。
- ・沖縄科学技術大学院大学発展促進県民会議については、県民会議の活動紹介とともに、産業界向けのOISTの研究成果や取組等に関する広報活動については、引き続き、OISTと連携情報交換し、SNS等を活用した情報発信を推進する。

○研究機関の誘致、企業集積拠点の整備

- ・沖縄ライフサイエンス研究センターの管理運営、入居促進に向けた取組については、入居企業の事業化を促進するため、ビジネスプランに関する助言及び企業や大学等の研究機関とのマッチングの機会の提供を行い、支援の充実を図る。さらに施設、設備、共用機器等に不具合が生じた際は、速やかに業者に修繕の発注を行う。加えて、ホームページ、各種セミナー、県内外展示会等で広く周知を行い、施設、設備、共用機器等の利用の促進に向け、研究開発型企業等への積極的な広報活動に取り組む。
- ・知的・産業クラスター支援ネットワーク強化事業(研究シーズ事業化支援)については、研究マネジメント、事業化支援に長けたコーディネーターと連携し、大学発ベンチャーの創出を見据えた事業化研究の支援及び経営スキルの醸成を目的としたハンズオン支援を行う。
- ・沖縄健康バイオテクノロジー研究開発センター機器整備事業については、入居企業向けのアンケートや外部利用者を始めとしたバイオ関連企業へヒアリング等を行い、引き続き研究機器に対するニーズの把握を行う。

[成果指標]

- ・自然科学系高等教育機関の研究者数については、自然科学系高等教育機関の研究者数の増減に左右されず、継続して質の高い研究を行えるよう今後も産学連携の共同研究等に取り組んでいく。
- ・自然科学系高等教育機関の外国人研究者数については、外国人研究者数の増減に左右されず、継続して質の高い研究を行えるよう今後も産学連携の共同研究等に取り組んでいく。
- ・自然科学系の国際セミナー等開催数については、継続して国際的な研究ネットワークの構築に取組むとともに、大学等の意向も確認しながら国際セミナー等の開催数の増加に向けた取組について検討する。

「施策」総括表

施策展開	3-(5)-ア	研究開発・交流の基盤づくり
施策	② 国際的な研究交流・情報発信拠点の形成	
対応する主な課題	③沖縄科学技術大学院大学等を核に、大学、県立試験研究機関、民間企業及びこれらの先端研究を支える企業等の集積を図り、国際的な研究拠点としての地位を確立するためには、国内・海外の研究機関との研究ネットワークの基盤を構築していく必要がある。 ④県内の高等教育機関等から生み出される研究成果を国内外へ発信していくための交流・情報発信の拠点の形成に取り組む必要がある。	
関係部等	企画部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和3年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○国際的な研究交流・情報発信拠点の形成				
1 国際共同研究拠点構築 (企画部科学技術振興課)	126,283	順調	海外との研究ネットワークの構築に向けて、先端医療分野における国際共同研究1件について支援を行った。	県 高等教育機 関等
2 研究交流・情報発信拠点の形成 促進 (企画部科学技術振興課)	0	順調	関係研究機関におけるライフサイエンス、先端医療技術等に関する研究成果等をテーマとした、セミナー、イベント出展、記者発表、ポータルサイトによる情報発信を25回開催した。	県 高等教育機 関等
○科学者と地域社会との交流促進				
3 科学技術週間の開催等 (企画部科学技術振興課)	0	順調	令和3年度科学技術週間(4月12日～4月18日)において、沖縄県ホームページにて科学技術に関するポスター掲示、関連資料を掲載した。	県 高等教育機 関等
4 地域における研究者の研究成果 の情報発信 (企画部科学技術振興課)	0	順調	オープンキャンパスの代替としてWEBキャンパスツアーを実施している。また、OISTの学生・研究員等が研究活動を紹介する広報イベントや、高校生を対象としたビジネスプランコンテストなどの開催を支援した。	県 高等教育機 関

II 成果指標の達成状況 (D・o)

成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
		H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
1 自然科学系の国際セミナー等開催数	16件 (23年度)	56.0件	47.0件	45.0件	23.0件	21.0件	82件	未達成
担当部課名	企画部科学技術振興課							
状況説明	各大学等において、県内高等教育機関の研究者が研究成果等について情報発信を行うため国際会議やシンポジウム等を開催している。新型コロナウイルスの影響もあり、令和3年度の開催件数は23件にとどまった。							

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%



施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
--------	----------------------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。

[主な取組]

内部要因の分析

○国際的な研究交流・情報発信拠点の形成

- ・国際共同研究拠点構築については、これまでの共同研究を通して、県内大学等と国内外の研究機関等との連携に向けた取組が進められおり、構築された研究ネットワークの更なる活用と充実に向けた継続的な取組が求められる。
- ・研究交流・情報発信拠点の形成促進については、得られた成果は、知的財産権に留意する必要があることから、シンポジウム等で公開する内容の検討が必要である。県民への情報発信に当たっては、研究内容をわかりやすく伝える配慮が必要である。

○科学者と地域社会との交流促進

- ・科学技術週間の開催等については、科学技術に対する県民理解を促すため、関係機関（OIST、県立試験研究機関、企業等）の取組内容や研究成果等について、引き続き周知を図る必要がある。
- ・地域における研究者の研究成果の情報発信については、OISTの研究は基礎研究が主であり、その研究が実用化事業化することでどのような効果が得られるのかなどが県民には理解しづらい。OISTの研究、取組への県民理解を促すため、オンラインからでも参加可能なハイブリッドイベントの開催や研究成果の効果的な発信内容方法について工夫する必要がある。

外部環境の分析

○国際的な研究交流・情報発信拠点の形成

- ・国際共同研究拠点構築については、県内大学と国外の研究機関との共同研究を通じた連携が図られている。
- ・研究交流・情報発信拠点の形成促進については、シンポジウムやセミナーの開催の他、SNSの活用など、情報発信の手段が多様化している。新型コロナウイルスの感染拡大の状況によっては、シンポジウム等、人を集めての開催が厳しい状況にある。

○科学者と地域社会との交流促進

- ・科学技術週間の開催等については、新型コロナウイルス感染症の流行のため、人との接触機会を控えるよう社会的な要請がある。
- ・地域における研究者の研究成果の情報発信については、新型コロナウイルスの感染拡大の影響はあるものの、OISTが主催して実施するビジネスプランコンテストや理系女子高生の育成を支援する科学ワークショップなどの参加者は多く、科学技術に対する関心は高まりつつある。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

- ・自然科学系の国際セミナー等開催数については、令和2年度以降の実績が令和元年度の開催数と比較して半減した要因は、新型コロナウイルスの影響である。また国際的なセミナーの開催数については減少傾向にあり、開催ニーズの変化等も要因の一つと考えられる。一方で、県内大学等と海外との包括協定及び共同研究協定数は増加しており、研究・交流の基盤づくりは着実に進んでいると思慮する。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○国際的な研究交流・情報発信拠点の形成

- ・国際共同研究拠点構築については、共同研究を通じて、県内大学等と国内外の研究機関等との連携に向けた取組が進められていることから、本取組で得たノウハウ等を、今後の国内外の大学等の研究ネットワークの拡充やオープンイノベーションの促進に向けた取組に活かしていく。
- ・研究交流・情報発信拠点の形成促進については、今後は、これまでの取り組みで得た知見等を活用し、大学等の研究機関から研究成果を発信する際には、県民へわかりやすく伝えることを意識して取り組んでもらうとともに、また、科学技術に関するイベント等を行う際には、ホームページやSNSなどを活用した情報発信など、より多くの人々の興味と関心を惹きつけるよう効果的な情報発信方法を行っていく。

○科学者と地域社会との交流促進

- ・科学技術週間の開催等については、科学技術に対する県民理解を促すため、OISTや科学技術に関する企業等へ協力を依頼し、科学技術に親しむことができるようなコンテンツの充実を図る。
- ・地域における研究者の研究成果の情報発信については、OISTの活動の意義や可能性について、報道機関を通じた情報発信やSNSを活用する等、発信内容方法を工夫して分かりやすい情報発信を行う。

[成果指標]

- ・自然科学系の国際セミナー等開催数については、継続して国際的な研究ネットワークの構築に取組むとともに、大学等の意向も確認しながら国際セミナー等の開催数の増加に向けた取組について検討する。

「施策」総括表

施策展開	3-(5)-イ	知的・産業クラスター形成の推進
施策	① 大学院大学を核とした先端的な共同研究の推進	
対応する 主な課題	<p>①知的・産業クラスターの形成に向けては、国や民間の研究機関の集積に加え、研究開発型企業の集積を促進し、県内における試験研究や研究開発の活性化を図っていくことが重要である。このため、先端的な科学技術研究を行う大学や公的研究機関との研究ネットワークの充実・強化、沖縄科学技術大学院大学等と連携した共同研究等を促進し、企業と研究機関との交流の強化を図る必要がある。</p> <p>④健康・医療分野は、高付加価値産業として期待されていることから、西普天間住宅地区跡地を中心とした国際性・離島の特性を踏まえた沖縄健康医療拠点の形成などと連携して活性化を図り、観光、IT等に続く本県の基幹産業へ育成することが必要である。さらに、成長著しいアジアにおいては、糖尿病患者の増加など健康長寿面の問題が増加してきていることから、本県の健康・医療産業を輸出型産業として育成していくことにより、本県のみならずアジアの人々の健康寿命の延伸につなげていくことも必要である。</p>	
関係部等	企画部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和3年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○大学院大学等との共同研究の推進				
1 沖縄科学技術イノベーションシステム構築事業 (企画部科学技術振興課)	177,075	順調	支援機関（(公財)沖縄科学技術振興センター）にコーディネーターを配置し、県内大学等研究シーズと企業ニーズをマッチングし、企業ニーズを踏まえた大学等の共同研究を19件支援した。 大学等の共同研究の成果を活用して事業化を目指す企業の共同研究2件を支援した。	県 事業者 研究機関等
2 成長分野リーディングプロジェクト創出事業 (企画部科学技術振興課)	77,634	順調	成長分野（「健康・医療」）における産学共同研究を3件支援した。 ＜研究テーマ＞ ①エクソソーム精製技術の研究 ②生物資源由来創薬化合物探索研究 ③蚕を用いたアフリカ豚熱ワクチン開発研究	県 事業者 研究機関等
3 先端技術活用によるエネルギー基盤研究事業 (企画部科学技術振興課)	34,048	やや遅れ	支援機関にコーディネーターを配置し、エネルギー分野の産学共同研究を2件支援した。	県 事業者 研究機関等

II 成果指標の達成状況 (D○)

成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況	
		H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)		
1 県内における共同研究実施件数	87件 (23年度)	200.0件	186.0件	175.0件	175.0件	213.0件	265件	70.8%	
担当部課名	企画部科学技術振興課								
状況説明	県内大学等による共同研究数、及び県の「健康・医療」や「環境・エネルギー」などの分野にかかる産学共同研究等支援による令和3年度の共同研究実施件数は213件となった。								

III 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	66.7%
II 成果指標の達成状況（Do）	0.0%



施策推進状況	取組は概ね順調だが、成果は遅れている
--------	--------------------

（2）施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。

[主な取組]

内部要因の分析

○大学院大学等との共同研究の推進

・沖縄科学技術イノベーションシステム構築事業については、これまでの取組により、共同研究が推進され、研究機関ネットワークの構築がなされた。また、共同研究の推進が研究成果の製品化や特許出願等に繋がるなど成果が着実に上がっており、継続した取組が求められている。

・成長分野リーディングプロジェクト創出事業については、学術研究がより効果的、効率的に地域経済へ波及するよう、その大元（共同研究の拡大、企業の参画等）となりえる、高いポテンシャルを持った県内大学等の研究シーズの掘り起こしと研究成果が必要であるが、一般的に研究の事業化までには時間とコストが掛かる。

・先端技術活用によるエネルギー基盤研究事業については、供給源の多様化によるエネルギーの安定供給に寄与するためには、大学等の研究シーズ等を活かし、エネルギーの課題解決や産業創成に繋がる可能性のある研究等を推進していく必要があるものの、これらの研究には多額の資金と長い時間が必要とされる。

外部環境の分析

○大学院大学等との共同研究の推進

・沖縄科学技術イノベーションシステム構築事業については、これまでの事業実施により県内研究者の多くが産学連携による地域振興の重要性を認識するとともに、共同研究の実施に意欲的になっている。また、県内企業の技術製品の高度化やベンチャーの立ち上げが活性化されている。

・成長分野リーディングプロジェクト創出事業については、ICTの発達やグローバル化、ニーズの多様化等により、これまで以上にスピード感を持って新たな価値を創出することが重要となっていることから、新たな価値を生み出すイノベーションが絶え間なく創出される仕組み（イノベーションエコシステム）の構築が求められている。

・先端技術活用によるエネルギー基盤研究事業については、2020年10月、日本政府が「温室効果ガスの排出量を2050年までに実質ゼロにする」方針を発表し、日本国内においてクリーンエネルギーへの転換の取組が加速している。また、沖縄県においても、沖縄県気候非常事態宣言（R3.3）において、省エネルギー等を推進し、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロを目指している。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

・県内における共同研究実施件数については、共同研究については、様々な研究を実施する初期的な段階から、実用化の可能性のある研究へと選択・集中する段階へ推移していることも要因の一つだと考えられる。

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

○大学院大学等との共同研究の推進

・沖縄科学技術イノベーションシステム構築事業については、県内大学等と企業の共同研究の成果を活用し、県内で事業化に向けた事業化促進研究を実施する企業に対して引き続き研究費を補助する。また、研究成果の事業化を推進するため、産学連携共同研究の研究マネジメントや技術経営等へのコーディネーターによる支援を強化する。

・成長分野リーディングプロジェクト創出事業については、各研究分野の専門家で構成する機関（選定委員会）において、県内大学等の基礎研究を対象とした研究を選定し、研究の重点的且つ継続的な支援を行う。

・先端技術活用によるエネルギー基盤研究事業については、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロに向けて、引き続き、再生可能エネルギーの導入拡大、省エネルギーの推進、革新的技術の導入などの支援が必要となることから、当該取り組みのノウハウ等を、今後の産学官の共同研究事業等の取組に活かしていく。

[成果指標]

・県内における共同研究実施件数については、共同研究の継続案件については、適切な評価を行うとともに大学等にも確認を行い新規案件の掘り起こしを行う。

「施策」総括表

施策展開	3-(5)-イ	知的・産業クラスター形成の推進
施策	② 研究開発ベンチャー等による新事業の創出	
対応する主な課題	<p>②本県では、バイオ関連分野をはじめとする研究開発型ベンチャー企業は順調に増えてきており、沖縄科学技術大学院大学等の高度な研究成果の受け皿としてますます期待が高まっているが、一般的に基礎研究から実用化までの期間が長く、こうしたベンチャー企業にとって開発リスクが高いことが課題であることから、うまく産業に結びついていないのが現状である。このため、研究開発、事業化、規模拡大等の時期に応じた段階的かつ切れ目ない支援が必要である。</p> <p>④健康・医療分野は、高付加価値産業として期待されていることから、西普天間住宅地区跡地を中心とした国際性・離島の特性を踏まえた沖縄健康医療拠点の形成などと連携して活性化を図り、観光、IT等に続く本県の基幹産業へ育成することが必要である。さらに、成長著しいアジアにおいては、糖尿病患者の増加など健康長寿面の問題が増加してきていることから、本県の健康・医療産業を輸出型産業として育成していくことにより、本県のみならずアジアの人々の健康寿命の延伸につなげていくことも必要である。</p>	
関係部等	商工労働部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和3年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○バイオベンチャー企業等に対する研究開発支援				
1 研究開発補助金や投資ファンドによるハンズオン支援 (商工労働部産業政策課)	92,145	順調	研究開発に係る支援として6件に補助を行い、ハンズオン支援を実施した。 投資ファンドは、平成27年10月に新規案件への投資可能期間が終了し、新たな投資は行われていない。しかし、令和3年12月に新ファンド(イノベーション創出ファンド)を設立した。	県 沖縄県産業 振興公社
2 沖縄健康バイオテクノロジー研究開発センター機器整備事業 (商工労働部ものづくり振興課)	0	順調	機器利用者のニーズ把握及び更なる必要性の検証を行った。	県
3 沖縄県医療産業競争力強化事業 (商工労働部ものづくり振興課)	30,275	順調	医薬品・医療機器・再生医療等製品の開発における研究開発や事業化の加速に資する基盤技術の開発や基盤構築を行う企業等に対して、令和元年度は2件について補助し、それぞれ令和元年度で終了した。	県
4 県内における医療機器の開発・製造基盤構築 (商工労働部ものづくり振興課)	20,358	順調	令和3年度は、医療機器の開発やビジネス人材の育成プログラムを実施するとともに、県内関係機関と意見交換を行うなどネットワークの構築、医療機器の開発・製造支援体制の構築に向けた課題整理を行った。	県 事業者 大学等
5 健康・医療産業における情報技術の活用推進 (商工労働部ものづくり振興課)	14,734	順調	事業推進委員会の意見や受講者のアンケート調査を基に育成プログラムを見直し新たに初学者を対象とした初級コース(座学・実習)を開設した。また、基本的な知識と技術を修得する中級コース(座学・実習)を実施し、さらに実務的な技術を修得する課題実習を実施した。	県 事業者 研究機関等

II 成果指標の達成状況 (D○)

成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
		H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
1 研究開発型ベンチャー企業数	32社 (23年度)	57.0社	61.0社	64.0社	65.0社	69.0社	56社	達成
担当部課名	企画部科学技術振興課、商工労働部ものづくり振興課							
状況説明	県内の研究開発型ベンチャー企業数は、年々増加傾向にあり、平成29年度の時点で、目標値の56社を超えている。							

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%



施策推進状況	順調
--------	----

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策は、主な取組のすべてが「順調」で、成果指標のすべてが目標値を「達成」としており、順調に施策を推進している。

[主な取組]

内部要因の分析

○バイオベンチャー企業等に対する研究開発支援

・研究開発補助金や投資ファンドによるハンズオン支援については、次期振興計画の策定にあたり、「スタートアップの創出」が位置づけられた。それに伴い、スタートアップエコシステム構築事業と一体的に事業を実施し、スタートアップの創出と短期間で成長を促す体制を効率的に実施することを検討した。

・沖縄健康バイオテクノロジー研究開発センター機器整備事業については、研究機器自体が高額であり、企業ニーズが多様で変化することから、機器の選定に苦慮している。

・沖縄県医療産業競争力強化事業については、過年度までに補助した事業の大半で事業化が進められている。

・県内における医療機器の開発・製造基盤構築に向けては、医療現場のニーズを基にした医療機器の開発を推進する必要があり、また、県内外の関係機関等とのネットワーク構築を図る必要がある。加えて、医療機器の開発から上市に至るまで包括的にサポートできる体制の構築が必要であるが、専門性が高くノウハウの蓄積等、支援体制の構築には時間を要するものである。

・健康・医療産業における情報技術の活用推進については、受講者のアンケート調査などを参考に、特に難しいと答えた科目については、理解度を上げるための自主学習用のテキストコンテンツを充実させる。

外部環境の分析

○バイオベンチャー企業等に対する研究開発支援

・研究開発補助金や投資ファンドによるハンズオン支援については、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化しており、県経済の損失が大きくなっていく。国や東京都等を含め各地でスタートアップ創出や育成に取り組んでいる。県内においてもスタートアップのコミュニティが形成されつつある。

・沖縄健康バイオテクノロジー研究開発センター機器整備事業については、入居者のニーズに加え、今後のニーズの変化も視野に入れインキュベーター施設として整備すべき機器について検討する必要がある。

・沖縄県医療産業競争力強化事業については、次世代医療基盤法の施行に伴う認定事業者が初めて認定されるなど健康医療情報の産業利活用が今後進むことが期待される。研究開発成果を基にした事業化が着実に進められ、県内のバイオ系ベンチャー企業は順調に増えている。

・県内における医療機器の開発・製造基盤構築については、医療機器産業は付加価値の高い産業で有り、国内の市場規模は2兆円超で推移している。また、医療機器の開発や製造にかかる国内外の動向を把握するとともに、県内での開発製造に向けて取組む必要がある。

・健康・医療産業における情報技術の活用推進については、新型コロナ感染拡大の影響により、オンラインオンデマンド形式で実施した講座は受講者から好評であったため、引き続き活用を検討したい。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○バイオベンチャー企業等に対する研究開発支援

・研究開発補助金や投資ファンドによるハンズオン支援については、補助事業者の対象を有望なスタートアップ企業とすることで、革新的な技術やビジネスモデルで世界に新しい価値を生み出すスタートアップ企業の創業促進を図る。また次年度以降は、「スタートアップエコシステム構築事業」と統合し、スタートアップ育成と短期間での成長を促す体制(スタートアップエコシステム)の構築等を一体的に実施する。

・沖縄健康バイオテクノロジー研究開発センター機器整備事業については、入居企業向けのアンケートや外部利用者を始めとしたバイオ関連企業へヒアリング等を行い、引き続き研究機器に対するニーズの把握を行う。

・沖縄県医療産業競争力強化事業については、順調に増えてきたバイオ系ベンチャー企業や基礎応用科学の成果を活用し、本県における健康医療産業の更なる振興に向けた施策を検討する。

・県内における医療機器の開発・製造基盤構築については、令和4年度からの事業において、製品化実用化に近い企業への開発支援を継続して行う。

・健康・医療産業における情報技術の活用推進については、受講者のアンケート調査などを参考に、自主学習用のテキストコンテンツを充実させ、受講者の理解度を高める人材育成プログラムを引き続き実施する。

「施策」総括表

施策展開	3-(5)-イ	知的・産業クラスター形成の推進
施策	③ 先端医療技術の研究基盤の構築	
対応する主な課題	<p>③ 今後成長が見込まれる健康・医療分野については、国内で唯一の亜熱帯性気候に属し、アジア太平洋諸国に隣接している沖縄の地域特性を生かし、アジア地域における研究拠点を形成することが求められている。このため、産学官連携による研究開発支援を一層充実させ、再生医療やゲノム医療などの先端医療技術や、感染症対策、創薬等の研究基盤の構築を図っていく必要がある。</p> <p>④ 健康・医療分野は、高付加価値産業として期待されていることから、西普天間住宅地区跡地を中心とした国際性・離島の特性を踏まえた沖縄健康医療拠点の形成などと連携して活性化を図り、観光、IT等につなぐ本県の基幹産業へ育成することが必要である。さらに、成長著しいアジアにおいては、糖尿病患者の増加など健康長寿命の問題が増加してきていることから、本県の健康・医療産業を輸出型産業として育成していくことにより、本県のみならずアジアの人々の健康寿命の延伸につなげていくことも必要である。</p>	
関係部等	企画部、商工労働部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和3年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○先端医療技術の実用化研究				
1 先端医療技術の実用化に向けた研究支援 (企画部科学技術振興課)	126,283	順調	先端医療分野における共同研究3件(再生医療2件・疾患ゲノム1件)を引き続き支援し、その中で、臨床研究を1件行った。 ①細胞シート治療実用化促進研究 ②幹細胞抽出培養シートの臨床応用に向けた研究開発 ③沖縄県の健康長寿復興に向けた疾患ゲノム研究	県 医療機関 研究機関等
2 先端医療産業開発拠点形成に向けた取組 (商工労働部ものづくり振興課)	379,750	順調	細胞の大量培養機器の開発及びその実用化に向けた県内医療機関と連携した再生医療治療の実施などを行った。また、細胞ストックにおける細胞の情報解析を行うとともに品質評価技術の開発や各種細胞等の取扱手順書を作成した。加えて、県内医療機関における再生医療の治験実施体制など、開発基盤の構築に取り組んだ。	県 大学等 医療機関 再生医療関 連企業
○感染症関連研究の促進				
3 感染症分野の研究成果の社会実装に向けた研究支援 (企画部科学技術振興課)	60,112	順調	感染症分野の研究開発3件を補助した。 <研究テーマ> ①感染症モニタリング装置の研究開発 ②魚類のウイルス性神経壊死症を予防するワクチンの開発 ③新型コロナウイルス感染症抗体検査キットの開発	県 事業者 研究機関等

II 成果指標の達成状況 (D o)

成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
		H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
1 先端医療分野における研究実施件数(累計)	3件 (23年度)	17.0件	19.0件	22.0件	25.0件	25.0件	19件	達成
担当部課名	企画部科学技術振興課							
状況説明	先端医療分野関連研究の推進により、令和3年度における研究実施件数(累計)は25件となっており、計画値を6件上回っている。							

III 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	100.0%
II 成果指標の達成状況（Do）	100.0%



施策推進状況	順調
--------	----

（2）施策の推進状況の分析

当該施策は、主な取組のすべてが「順調」で、成果指標のすべてが目標値を「達成」としており、順調に施策を推進している。

[主な取組]

内部要因の分析

○先端医療技術の実用化研究

・先端医療技術の実用化に向けた研究支援については、再生医療分野においては、他疾患への応用に向けた培養技術の開発や、既存技術の臨床応用に向けた評価などがなされ、実用化が促進された。また、疾患ゲノム分野においては、生活習慣病に関する新たな遺伝子領域の特定や、生活習慣病関係指標を予測するシステム（PRS）の構築がなされ、実用化が促進された。今後も、本研究成果の実用化を促進していく必要がある。

・先端医療産業開発拠点形成に向けた取組については、一部の研究テーマについては治療実施出来たが、効果の発現や健康被害の有無等は一定期間の観察を要するため、術中、術後の患者の状態について注視する必要がある。効果の検証のためには、複数の症例を比較する必要がある。構築された技術等基盤について、県内企業への普及や展開が必要である。

○感染症関連研究の促進

・感染症分野の研究成果の社会実装に向けた研究支援については、感染症分野の研究成果の産業利用を図るためには、早期段階から企業等を参画させて将来的な出口を見据えた研究開発を推進していく必要があるが、一般的にそれらの研究開発には多額の資金及び長い時間が必要とされる。

外部環境の分析

○先端医療技術の実用化研究

・先端医療技術の実用化に向けた研究支援については、再生医療は新しい医療であり、画期的な治療法が開発される等、発展が続いている。なお、有害事象が発生することもあり、再生医療分野の臨床研究にあたっては、安全面に十分配慮する必要がある。また、ゲノム情報等を活用した医療提供に向けた取組が国内外で進められている。先端医療技術について、産学官連携による研究開発支援のより一層の充実が求められている。

・先端医療産業開発拠点形成に向けた取組については、当該分野の研究開発は日進月歩で進められているため、県外及び国外の研究開発や国の施策動向を注視しつつ、本県の技術の競争優位性から県としての取り組み方針を検討する必要がある。

○感染症関連研究の促進

・感染症分野の研究成果の社会実装に向けた研究支援については、本県における交流人口の増加や地理的特性から、新興再興感染症の流入の可能性が高まっており、感染症対策の充実強化が喫緊の課題となっている。

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

○先端医療技術の実用化研究

・先端医療技術の実用化に向けた研究支援については、産業化等に向けより一層の支援が求められている、先端医療分野の共同研究について、基礎応用実用化といった幅広い段階を対象に支援することで、オープンイノベーションを促進する。

・先端医療産業開発拠点形成に向けた取組については、これまで構築した技術等基盤の活用及び県内企業による製品技術等の実用化又は事業化を推進する。また構築された技術等基盤について、県内企業等への普及やそれによる効果などについて、事業終了事業者に対し現状の報告を求め検証を行う。

○感染症関連研究の促進

・感染症分野の研究成果の社会実装に向けた研究支援については、本県において課題解決や対策が必要とされている感染症に関する基礎研究及び基盤技術の開発から、診断法・治療法・予防法の開発等の実用化研究まで、感染症対策に資する幅広いステージにおける研究開発を推進する。

「施策」総括表

施策展開	3-(5)-ウ	研究開発成果の技術移転による地場産業の高度化
施策	① 研究成果等の技術移転の推進	
対応する主な課題	① 沖縄科学技術大学院大学等から生み出される優れた研究開発成果を産業利用するには、産業界が持つ事業化ノウハウと融合させることが不可欠であり、産学官連携による研究開発を通してその実現を図る必要がある。また、産学官連携の裾野を広げるためには、大学や公的研究機関の研究成果や技術シーズを産業界にわかりやすく発信する取組が求められる。 ③ 特許等の産業財産権の利活用について、意識の高い企業も増加しつつあるが、依然として十分とはいえないため、産業財産権の創造・保護・活用に向けた更なる普及啓発に取り組む必要がある。	
関係部等	商工労働部、企画部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和3年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○産学官共同研究開発への支援				
1 おきなわ型グリーンマテリアル 生産技術の開発 (商工労働部ものづくり振興課)	0	順調	平成30年度まで、沖縄県産バイオマス資源から、生分解性プラスチック等の中間原料となる光学活性有機酸を実証生産し、共同研究実施機関へ供給したほか、実証生産試験後の展開が期待される研究テーマを選定し5件の共同研究を実施した。	県
2 沖縄科学技術イノベーションシ ステム構築事業 (企画部科学技術振興課)	177,075	順調	支援機関（(公財)沖縄科学技術振興センター）にコーディネーターを配置し、県内大学等研究シーズと企業ニーズをマッチングし、企業ニーズを踏まえた大学等の共同研究を19件支援した。 大学等の共同研究の成果を活用して事業化を目指す企業の共同研究2件を支援した。	県 事業者 研究機関等
○産業財産権の保護・活用				
3 知的財産活用の総合的支援 (商工労働部産業政策課)	12,742	順調	県内中小企業等に対して外国特許等の出願に対する補助を行い、海外展開を促すほか、知財保護の重要性を幅広く周知するため、県内業界団体等へ知財保護の課題に応じた情報提供等を行った。 また、県内中小企業の商標権4件の外国出願の際に係る費用を補助し、産業財産権の活動を促した。	県 受託者

II 成果指標の達成状況 (D・O)

成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
		H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
1 研究成果の技術移転件数(特許 許諾件数)(累計)	2件 (23年度)	16.0件	16.0件	17.0件	17.0件	17.0件	20件以上	83.3%
担当部課名	企画部科学技術振興課、商工労働部ものづくり振興課							
状況 説明	県立試験研究機関における重点的な研究開発や研究成果の権利化等を推進しており、令和3年度の技術移転件数(特許許諾件数)の累計値は17件で計画値を下回っている。							
成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
2 県内からの特許等出願件数(累 計)	651件 (23年)	4,399.0件	5,384.0件	6,400.0件	7,401.0件	8,364.0件	7,476件	
担当部課名	商工労働部産業政策課							
状況 説明	令和3年度の沖縄県の特許、実用新案、意匠、商標の出願件数の合計は、963件で全国的に比較的下位(32位)にある。計画値は達成しているものの、今後も、引き続き県内企業の権利化意識を高め、成果目標の達成を目指す。							

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	50.0%



施策推進状況	概ね順調
--------	------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。

[主な取組]

内部要因の分析

○産学官共同研究開発への支援

・おきなわ型グリーンマテリアル生産技術の開発については、光学活性有機酸の生産コスト低減にある程度成功したが、実用化のためにはさらなるコスト低減が必要である。
 ・沖縄科学技術イノベーションシステム構築事業については、これまでの取組により、共同研究が推進され、研究機関ネットワークの構築がなされた。また、共同研究の推進が研究成果の製品化や特許出願等に繋がるなど成果が着実に上がっており、継続した取組が求められている。

○産業財産権の保護・活用

・知的財産活用の総合的支援については、多くの県内企業では、知的財産制度の理解が不足しており、適切な知的財産の保護が行われていない事例が散見されている。また、特産品ブランドの保護活用のために地域団体商標などの活用が進められるなど、業界団体等との連携による企業に対する知財保護等の支援が重要となっている。

外部環境の分析

○産学官共同研究開発への支援

・おきなわ型グリーンマテリアル生産技術の開発については、機能性食品や機能性素材として高い潜在性が見込まれるものの、生産コストの低減や製品化に伴う課題が機能性を発揮するための効率的な摂取方法が求められている。
 ・沖縄科学技術イノベーションシステム構築事業については、これまでの事業実施により県内研究者の多くが産学連携による地域振興の重要性を認識するとともに、共同研究の実施に意欲的になっている。また、県内企業の技術製品の高度化やベンチャーの立ち上げが活性化されている。

○産業財産権の保護・活用

・知的財産活用の総合的支援については、我が国全体では、国内特許出願件数は、減少傾向にある一方、外国出願については、増加傾向にあり、その傾向は今後も続く見込まれる。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

・研究成果の技術移転件数(特許許諾件数)(累計)については、海外への進出を見据えた商品開発、新技術の開発等、企業・生産者・消費者のニーズが多様化している。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○産学官共同研究開発への支援

・おきなわ型グリーンマテリアル生産技術の開発については、生産コスト低減のために原料の代替や生産効率の改善等を検討するとともに、最新の技術開発動向を把握する。
 ・沖縄科学技術イノベーションシステム構築事業については、県内大学等と企業の共同研究の成果を活用し、県内で事業化に向けた事業化促進研究を実施する企業に対して引き続き研究費を補助する。また研究成果の事業化を推進するため、産学連携共同研究の研究マネジメントや技術経営等へのコーディネーターによる支援を強化する。

○産業財産権の保護・活用

・知的財産活用の総合的支援については、県内中小企業等に対して知財保護の重要性を広く周知するため、引き続き、県内産業団体等との連携により、県内中小企業等に周知広報活動を実施し、各社の課題を掘り起こすと同時に、課題に応じた保護支援や情報提供を実施する。

[成果指標]

・研究成果の技術移転件数(特許許諾件数)(累計)については、多様化、複雑化した課題に対しては、研究開発レベルの向上に加え、企業ニーズ等を見据えつつ、各分野の複数の研究機関が連携して重点的に取り組む研究課題の検討を行う。

「施策」総括表

施策展開	3-(5)-ウ	研究開発成果の技術移転による地場産業の高度化
施策	② 県立試験研究機関における研究開発の推進	
対応する主な課題	<p>① 沖縄科学技術大学院大学等から生み出される優れた研究開発成果を産業利用するには、産業界が持つ事業化ノウハウと融合させることが不可欠であり、産学官連携による研究開発を通してその実現を図る必要がある。また、産学官連携の裾野を広げるためには、大学や公的研究機関の研究成果や技術シーズを産業界にわかりやすく発信する取組が求められる。</p> <p>② 県立試験研究機関については、地場産業の振興に結びつけるため、研究開発レベルの向上に加え、企業ニーズ等を見据えた研究開発が求められており、産学官連携など企業の事業化ノウハウの活用や研究機関相互の連携などによる付加価値の高い製品・技術の開発に取り組む必要がある。</p>	
関係部等	企画部、商工労働部、農林水産部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和3年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
〇ニーズの高い研究開発の推進				
1 産業振興重点研究の推進 (企画部科学技術振興課)	33,447	順調	試験研究評価会議において決定した研究課題8件を支援し、研究を推進した。 研究実施機関：農業研究センター（本所、名護、宮古）、森林資源研究センター、水産海洋技術センター（本所、石垣）、海洋深層水研究所、工業技術センター 分野：農業、林業、水産、工業	県
2 科学技術振興総合推進事業 (企画部科学技術振興課)	2,109	大幅遅れ	県立試験研究機関の研究員を、国内研修へ4名派遣し、研究員の資質向上を促進するとともに、外部専門家（弁理士）との相談体制を継続し11件の相談を行い、研究成果の権利化及び活用推進に向けた取り組みを推進した。 なお、当該年度は新型コロナウイルスの影響により海外研修については自粛した。	県
〇工業分野における技術開発・技術支援				
3 工業研究の推進 (商工労働部ものづくり振興課)	15,596	順調	県工業技術センターにおいて県内製造業における技術的課題の解決に資するため、県内企業が製品製造に必要な基礎技術に関する研究19テーマを実施した。また、産学官連携による新製品開発等のための技術開発に関する研究10テーマを実施した。	県
4 企業連携共同研究事業 (商工労働部ものづくり振興課)	2,466	やや遅れ	県内製造業における技術的課題を解決するため、工業技術センターと企業との新製品の開発のための研究を4テーマ実施した。	県 企業
5 研究プロジェクト強化支援事業 (商工労働部ものづくり振興課)	2,839	順調	研究業務専門員1人を雇用し、研究テーマ「琉球泡盛新発展戦略ブランディング事業」に係る研究や「HACCP制度化に向けた県産加工食品の現状調査」を行うとともに、食品・醸造に関連する技術支援を行った。	県
6 工業技術支援事業 (商工労働部ものづくり振興課)	8,559	概ね順調	技術相談を通じて企業が抱えている技術課題を把握し、解決に向けた技術指導を実施した。また、定量・定性分析、材料試験等の依頼試験、加工機や分析機器などの機器開放、技術講習会、研修生受入などの人材育成を行った。このほか、情報誌の発刊等、技術情報の提供などを行った。	県

○農業分野における技術開発					
7	ゴーヤー増産対策事業 (農林水産部園芸振興課)	3,660	順調	平成30年度は、ゴーヤー安定生産に向けた台木の選定について、農業研究センターで台木品種の耐病試験を行った。また、北部地区において、農業研究センターで開発された保存花粉の利用による安定着果技術の実証試験を行った。	県
8	島嶼を支える作物生産技術高度化事業 (農林水産部農林水産総務課)	45,839	順調	島嶼を支える作物として、サトウキビの機械化一貫体系の開発や黒糖の品質向上にむけた原料茎の調査、新たな品種を育成するため、出穂誘導技術を活用した新規有用素材開発に関する試験研究を行った。R1年度より開始のカンショの施肥改善試験、水稲の倒伏低減技術は試験研究も行った。	県
9	先端技術を結集した園芸品目競争力強化事業 (農林水産部農林水産総務課)	37,003	順調	「沖縄園芸作物のオンデマンド育種の実用化」のため、当該年度はアバシ系ニガウリ・ヘチマ・輪ギクの品種育成に取り組んだ。 「安定供給に向けた安定生産技術の開発」のため、トルコギキョウ出荷前進化、ニガウリ雌花節率DNAマーカー作成等に取り組んだ。	県
10	イネヨトウの交信かく乱法による防除技術普及事業 (農林水産部営農支援課)	41,502	順調	新型フェロモンディスペンサー（試作機）を完成させた。低コスト化交信かく乱技術に係る試験研究を実施した。	県
○水産技術の開発					
11	オキナワモズクの生産底上げ技術開発事業 (農林水産部農林水産総務課)	11,939	順調	平成29～31年度までモズクの生産変動の原因究明に取り組んだ結果、養殖場内の高水温が生育不良の原因であることが分かった。 その対策として、令和2年度から高水温耐性を有するモズクの選抜育種に取り組んだ。 具体的には、候補となる天然藻体の採集、室内実験と試験養殖による耐性の確認等を行った。	県
12	おきなわ産ミーバイ養殖推進事業 (農林水産部農林水産総務課)	8,781	順調	新規養殖対象ハタ類（タマカイ）の人工採卵技術及び産卵誘発技術の高度化に向けて、人工採卵試験を5回、水槽内産卵誘発試験を2回実施し、さらに雄親魚の精子評価を13回実施した。	県

II 成果指標の達成状況 (D○)

成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
		H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
1 研究成果の技術移転件数（特許許諾件数）（累計）	2件 (23年度)	16.0件	16.0件	17.0件	17.0件	17.0件	20件以上	83.3%
担当部課名	企画部科学技術振興課、商工労働部ものづくり振興課							
状況説明	県立試験研究機関における重点的な研究開発や研究成果の権利化等を推進しており、令和3年度の技術移転件数（特許許諾件数）の累計値は17件で計画値を下回っている。							
成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
2 県内からの特許等出願件数（累計）	651件 (23年)	4,399.0件	5,384.0件	6,400.0件	7,401.0件	8,364.0件	7,476件	
担当部課名	商工労働部産業政策課							
状況説明	令和3年度の沖縄県の特許、実用新案、意匠、商標の出願件数の合計は、963件で全国的に比較的下位（32位）にある。計画値は達成しているものの、今後も、引き続き県内企業の権利化意識を高め、成果目標の達成を目指す。							
成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
3 県内大学等との共同研究に取り組む民間企業数（累計）	54社 (22年)	677社	832社	974社	1,121社	1,302社	600社	
担当部課名	商工労働部産業政策課							
状況説明	県内中小企業と学術機関等のマッチングによる共同体の研究開発を支援することにより、共同研究に取り組む民間企業数は増加傾向となっている。							

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	75.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	66.7%

施策推進状況	概ね順調
--------	------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。

[主な取組]

内部要因の分析

○ニーズの高い研究開発の推進

・産業振興重点研究の推進については、試験研究評価システムは、9つの県立試験研究機関（農林水産部、商工労働部、保健医療部）が実施する全ての研究課題を評価の対象としており、その予算についても、国や独立行政法人等の委託業務、一括交付金、県単独予算によるものなど、課題ごとに異なっており、複雑化している。
 ・科学技術振興総合推進事業については、付加価値の高い製品及び技術の開発等を行うにあたり、知財戦略についても検討する必要があることから、関係部署を対象としたセミナーや研究員を対象とした派遣研修を行い、知的財産権に係る知識の習得と活用促進を図る必要がある。

○工業分野における技術開発・技術支援

・工業研究の推進については、IoT、AI等の利用が急速に普及してきており、県内企業のIoT、AI活用への関心が一層高まってきている。それに対応できる人材の確保育成、及び設備の充実が必要である。新型コロナウイルス感染症の影響により、対面式の研究会は感染拡大防止対策が必用であり、とくに県外からの講師招聘が難しい。
 ・企業連携共同研究事業については、IoT、AIなど、新たな技術に対応できる人材の確保育成、及び設備の充実が必要である。新型コロナウイルス感染症の影響により、対面のイベント等が減少し、事業をPRする機会が減少している。これにより、新規の応募者を得ることが難しくなっている。
 ・研究プロジェクト強化支援事業については、食品醸造班は技術相談の多く、幅広い分野に及ぶ部署であるため、研究業務専門員との連携、活用の強化やスキルアップが必要である。
 ・工業技術支援事業については、県内企業のIoT、AI活用による生産性向上に関連する相談が増加しており、対応できる研究員の育成が求められている。技術の多様化、高度化に伴い、技術だけでなく機器設備の充実が必要となっている。製品、部品等を計測、評価する機器の老朽化により更新が必要となっている。

○農業分野における技術開発

・ゴーヤー増産対策事業については、前進事業で開発された保存花粉の利用による安定着果技術について、平成30年度実証試験においても技術の有効性が確認された。
 ・島嶼を支える作物生産技術高度化事業については、有望な素材から交配種子を得て、新たな育種技術を新品種候補を育成するには、10年程かかる。また、遺伝子技術による育種の効率化には更なる知見が必要で、各専門分野の研究員の育成や先端研究機関の協力が重要である。スマート技術とビレットプランターでの省力植付けからの機械化一貫体系の構築には、予算、研究資源など、効率的な活用が必要となっている。
 ・先端技術を結集した園芸品目競争力強化事業については、うどんこ病抵抗性品種の開発に必要なDNAマーカー開発のための機器や遺伝資源が整った。また、赤輪ギクでは新品種「首里の加那」が育成され、生産者圃場での現地試験が行われている。
 ・イネヨトウの交信かく乱法による防除技術普及事業については、新型フェロモンディスペンサーを用いた交信かく乱による防除を行うためには、フェロモンを放出するためのスプレー缶の形状で農業登録を取る必要がある。

○水産技術の開発

・オキナワモズクの生産底上げ技術開発事業については、今年度の取組みでは、平成31年漁期の特異的な高水温による不作を受け、緊急的に高水温耐性を有するモズク株を1株系統選抜することとなったが、モズク本来の需要である、太さやヌメリなどの品質と、フコイダン、フコキサンチンなどの機能性成分に関しては、検証できていない。
 ・おきなわ産ミーバイ養殖推進事業については、採卵技術開発では一定の成果が得られたが、養殖業者のハタ類養殖生産額に関しては、主に養殖時の生残率の低さを原因として、低迷したままである。この生残率の改善にあたっては、養殖場の環境や管理方法が多様である上に、統一した養殖魚の健康評価基準がないことから、各養殖場にあった最適な管理手法が示せない状況にある。

外部環境の分析

○ニーズの高い研究開発の推進

・産業振興重点研究の推進については、海外への進出を見据えた商品開発、新技術の開発等、企業生産者消費者のニーズが多様化している。
 ・科学技術振興総合推進事業については、産業の海外展開や品種の流出防止対策の重要性が高まっており、研究成果の権利化及び権利保護について、海外への展開等を視野に入れた知的財産の取扱いの検討や対策が求められる。

○工業分野における技術開発・技術支援

・工業研究の推進については、人材不足への対応として、製造現場へのIoT導入による生産性向上の動きが活発化している。コロナ禍による、ビジネス環境の変化により、新たな対応が求められている。
 ・企業連携共同研究事業については、人材不足への対応として、製造現場へのIoT導入による生産性向上の動きが活発化してきている。
 ・研究プロジェクト強化支援事業については、コロナ禍の中、賞味期限の延長やロングライフ製品の相談が増加傾向にある。また、衛生管理に関する技術相談件数の増加に伴い、現場における衛生管理指導も増加が見込まれる。
 ・工業技術支援事業については、食品の賞味期限の延長やロングライフ製品の相談が増加傾向にある。人材不足対策として生産性向上、IoT導入を検討する企業が増加している。企業においては安定した製品、部品等の製造が求められており、製品作りにおいて製品等の計測、評価がより必要となっている。

○農業分野における技術開発

・島嶼を支える作物生産技術高度化事業については、サトウキビ大規模栽培に利用できるスマート技術の構築が必要であり、ビレットプランターを活用する機械化一貫体系構築には、栽培、育種、機械、土壌、病害虫、経営など広範な分野の研究を行う必要がある。さらに、島嶼の循環社会資源として、多用途利用サトウキビが望まれている。また、コロナ禍およびかんしょ基腐れ病の影響が生産環境に影響している。
 ・先端技術を結集した園芸品目競争力強化事業については、生産現場でニガウリのうどんこ病が大きな問題となっており、うどんこ病対策が喫緊の課題となっている。また、赤輪ギクの新品種「首里の加那」が現地に普及しつつあり、本県の作型に応じた再電照方法の開発が必要となってきた。
 ・イネヨトウの交信かく乱法による防除技術普及事業については、新型フェロモンディスペンサーはこれまでに無い形状のフェロモン放出器であるため通常の農業よりも登録までに要する期間が長い。

○水産技術の開発

・オキナワモズクの生産底上げ技術開発事業については、モズク養殖においては、主に水温や日照量の影響による生産量の不安定さが長年の課題となっている。近年では、地球温暖化による漁場環境の変動が顕在化し始めており、生産現場における生産への影響が懸念されている。
 ・おきなわ産ミーバイ養殖推進事業については、新型コロナウイルス感染拡大により居酒屋等外食産業へのハタ類の出荷が激減して、養殖業者の経営状態が悪化しており、養殖規模を縮小する業者も出ていることから、経営改善の必要性がさらに高まっている。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

・研究成果の技術移転件数（特許許諾件数）（累計）については、海外への進出を見据えた商品開発、新技術の開発等、企業・生産者・消費者のニーズが多様化している。

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

○ニーズの高い研究開発の推進

・産業振興重点研究の推進については、引き続き、各研究機関と連携して、試験研究システムを効率的に運用する。
 ・科学技術振興総合推進事業については、知的財産の保護や活用に関するセミナーの実施や、外部専門家（弁理士等）との相談体制の周知を行うことにより、沖縄県試験研究機関における知的財産の知識の習得と活用を促進する。また研究員のキャリアやスキルを向上させるため、新型コロナウイルス感染症の影響も注視しながら、国内外への派遣研修を引き続き行う。

○工業分野における技術開発・技術支援

・工業研究の推進については、研究員の継続的な技術レベルの向上と、大学や産総研との連携による体制の強化を図るとともに、生産性向上のための企業へのIoT導入に係る研究会講習会等を実施する。加えて、研究会等はオンライン開催なども検討する。
 ・企業連携共同研究事業については、オンラインのイベントなどを活用した事業のPRを検討する。さらに生産性向上のための企業へのIoT導入に係る研究会講習会等を実施する。
 ・研究プロジェクト強化支援事業については、企業支援の質的な向上を図るため、現場における技術的指導を実施する。またHACCPや衛生管理に対応する研究テーマや賞味期限の延長に関する知見を蓄積する。さらに職員のスキルアップのためセミナー、講習会の受講、情報収集を行う。
 ・工業技術支援事業については、食品の賞味期限の延長やロングライフ製品に係る技術情報の提供を実施する。加えて、開放機器の利活用などについて、センター情報誌やセミナーなどでの情報提供を実施し、外部利用促進を図る。さらにIoT、AI技術に関連する相談研究開発に対応するため、引き続き、職員の技術習得、資質向上を図る。また製品、部品等の計測、評価に係る測定機等の機器を整備する。

○農業分野における技術開発

・ゴーヤー増産対策事業については、ゴーヤーの更なる生産振興を図るため、農業研究センターでの技術開発や普及機関での実証ほの内容を野菜技術者連絡会議、野菜ワーキングチーム会議及び担当者会議にて情報を共有し、普及を図る。
 ・島嶼を支える作物生産技術高度化事業については、サトウキビ、黒糖原料、カンショ、水稻奨励品種に関する技術成果を提示する。また、サトウキビでは開発された技術をもとに、大規模、スマート技術の適用について継続して検討し、育種においては、開発素材を利用し、多用途利用なども視野に入れたサトウキビ品種や効率的な育種技術を継続して検討する。
 ・先端技術を結集した園芸品目競争力強化事業については、ニガウリのうどんこ病抵抗性品種の育成に取り組み、赤輪ギクでは本県の作型に応じた「首里の加那」再電照技術の開発に取り組む。
 ・イネヨトウの交信かく乱法による防除技術普及事業については、農業登録機関からの要求事項に対し、迅速に対応する。また新型フェロモンディスプレイを生産者やさとうきび生産関係団体へ周知する。

○水産技術の開発

・オキナワモズクの生産底上げ技術開発事業については、高水温耐性を有しつつ、多様な品質と機能性成分を高含有した優良株を選抜するため、室内での高水温暴露試験により候補株を3株選定する。また、候補株から1株を選出して養殖試験を実施し、生長特性のほか、太さやヌメリ等の品質を確認するとともに、フコイダン、フコキサンチンなどの機能性成分の含有量を測定する。さらに、OISTとの共同研究によるゲノム解析の実施により、候補株の遺伝特性を調査する。
 ・おきなわ産ミーバイ養殖推進事業については、養殖ハタ類の健康評価基準を検討するため、養殖経営体毎の養殖魚の血液性状、飼料の種類と保存状態、給餌方法を調査する。加えて、飼料の種類が血液内臓組織に与える影響に関する試験を実施する。

[成果指標]

・研究成果の技術移転件数（特許許諾件数）（累計）については、多様化、複雑化した課題に対しては、研究開発レベルの向上に加え、企業ニーズ等を見据えつつ、各分野の複数の研究機関が連携して重点的に取り組む研究課題の検討を行う。

「施策」総括表

施策展開	3-(5)-エ	科学技術を担う人づくり
施策	① 科学技術の発展を担う人材の育成	
対応する主な課題	①本県の科学技術の振興及び製造業・情報通信関連産業をはじめとする本県産業の高度化に向けては、その担い手となる人材の育成・確保が重要であり、理数系大学等への進学者を増やすことは、本県のみならず全国的な課題である。そのため、初等中等教育の段階から、子どもたちに科学（数学、理科）の楽しさや奥深さを体験させ、科学に対する興味や関心を高めていくことが重要な課題である。	
関係部等	教育庁、企画部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和3年度					
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体	
○科学技術を担う子どもの育成					
1	沖縄科学技術向上事業 (教育庁県立学校教育課)	1,092	大幅遅れ	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、先端研究機関等への生徒派遣を実施することができなかった。沖縄科学グランプリおよび合同宿泊学習会については、感染症対策をとった上で、日程の短縮および参加人数の縮小により実施することができた。	県
2	科学技術への興味関心を高める取組 (企画部科学技術振興課)	35,659	順調	地域や大学・研究機関等との連携により、児童を対象とした科学教室の自主開催支援や中学生及び高校生を対象とした科学教育プログラムを実施した。(児童70回、中学生3回、高校生1回)	県 事業者
3	スーパーサイエンスハイスクール指定に向けた取組 (教育庁県立学校教育課)	0	順調	文部科学省から5年間のスーパーサイエンスハイスクールとして指定を受けている県立球陽高校と県立向陽高校において、「理数課題研究」や「生徒発表会」を実施し、科学技術系人材の育成に努めた。	県 指定校
4	海外サイエンス体験短期研修(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業) (教育庁県立学校教育課)	14,484	順調	オーストラリアへR4年2月に11日間、高校生25人を派遣し研究機関等の訪問、現地高校大学等での授業参加などを通して理数分野の人材育成の基礎作りを図る研修を実施する予定であったが、新型コロナの影響により、オンラインによる代替研修を実施した。	県

II 成果指標の達成状況 (D○)

成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況	
		H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)		
1	理系大学への進学者率	13.8% (23年3月卒)	19.0%	18.5%	21.8%	21.0%	21.0%	20.0%以上	達成
担当部課名		教育庁県立学校教育課							
状況説明	理系大学への進学者率は、基準年で13.8%であったが、令和3年度は昨年度に引き続き21.0%となり、基準値から7.2ポイント改善し、計画値を達成できた。引き続き、目標を達成し続けられるよう、理系に対する興味関心を高める取組を更に推進する。								
2	「沖縄科学グランプリ」参加校数	14校 (23年度)	20.0校	21.0校	18.0校	15.0校	16.0校	25校	64.0%
担当部課名		企画部科学技術振興課、教育庁県立学校教育課							
状況説明	H23年度の第1回大会では14校の参加であったのに対し、R1年度には18校と増加傾向にある。また、複数チーム出場する学校もあり、全25チームが参加しておりチーム数では目標を達成している。令和2年度以降においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、日程を短縮し、参加チーム数を制限しての縮小開催とした。								
3	科学技術にかかる体験型講座開催数(年間)	44件 (23年度)	239.0件	226.0件	222.0件	86.0件	138.0件	200件以上	60.3%
担当部課名		企画部科学技術振興課							
状況説明	地域や大学・研究機関等との連携により、児童を中心とした科学教室の自主開催支援や中学生及び高校生を対象とした科学教育プログラムを実施しており、毎年計画値を上回る実績であったが、令和2年度以降は新型コロナウイルスによる影響により減少しており、令和3年度の開催数は年間138件にとどまった。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	75.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	33.3%



施策推進状況	取組は概ね順調だが、 成果は遅れている
--------	------------------------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。

[主な取組]

内部要因の分析

○科学技術を担う子どもの育成

- ・ 沖縄科学技術向上事業については、本事業の取組は、生徒の科学に対する興味関心を育み、理数系人材の育成に必要な取組である。感染症対策のために従来の実施方法を変えることも必要である。
- ・ 科学技術への興味関心を高める取組については、子ども達の科学に対する興味関心や理解度はばらつきがあるため、子ども達の成長段階に応じた科学教育プログラムの実施が求められる。
- ・ スーパーサイエンスハイスクール指定に向けた取組については、琉球大学やOIST等の外部機関とも連携をとり、生徒たちが主体的に探究活動を深められるよう、引き続き支援を行う必要がある。
- ・ 海外サイエンス体験短期研修(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業)については、現地研究者への質問が円滑に行えるよう、ファイシリテーター兼通訳をおいた。また、現地高校生との交流は4～5名のグループで行い、研修の前半および後半に複数回機会を設けるなど、主体的に英語で話せるような研修の場面設定が必要である。

外部環境の分析

○科学技術を担う子どもの育成

- ・ 沖縄科学技術向上事業については、今年度も新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、先端研究施設研修が実現できなかった。しかし、開催方法を工夫することで、沖縄科学グランプリや合同学習会が実施できた。
- ・ 科学技術への興味関心を高める取組については、離島地域では未だ子ども達が科学技術に触れる機会が少ない状況である一方で、本島では、各地域自治体や大学、企業等が主催する科学イベント等が増えつつある。新型コロナウイルス感染症の流行による移動自粛のため、特に離島地域の子供達の科学イベント等への参加が難しい状況にある。
- ・ スーパーサイエンスハイスクール指定に向けた取組については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、生徒発表会への他校からの参加が制限されたが、ライブ配信等を適宜利用し多くの生徒が参加することができた。
- ・ 海外サイエンス体験短期研修(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業)については、テロや感染症等、世界各地での治安および健康上の問題に留意し、海外派遣については判断する必要がある。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

- ・ 「沖縄科学グランプリ」参加校数については、新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る措置を講じる必要があったため。
- ・ 科学技術にかかる体験型講座開催数(年間)については、科学技術にかかる体験型のイベントは、毎年計画値を上回る状況であったが、令和2年度以降は新型コロナウイルスの影響により、児童や中高生等を集めて実施する体験型の講座は中止や計画の変更等せざるをえない状況であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○科学技術を担う子どもの育成

- ・ 沖縄科学技術向上事業については、先端研究施設研修については、新型コロナウイルス等感染症拡大を想定し、派遣以外に実施方法を工夫できないか検討する。また他の取組についても縮小開催の利点と課題点を整理し、感染症収束後の通常開催にも工夫した実施ができるようにする。
- ・ 科学技術への興味関心を高める取組については、科学技術に対する興味関心、意欲理解度が様々な子ども達が科学に触れられるよう、成長段階に応じた科学教育プログラムを実施する。さらに離島地域の子供達が科学技術に触れる機会を創出するため、科学出前講座等の離島開催を強化する。加えて、各自治体や大学、企業等が実施する科学イベントと連携した科学技術に触れる機会を創出する。
- ・ スーパーサイエンスハイスクール指定に向けた取組については、琉球大学やOIST等の外部機関とも連携により、指定校指導教員の指導力向上や生徒たちの探究活動の深化を図る上で引き続き支援をする必要がある。また先進的な理数教育の取組であるスーパーサイエンスハイスクール指定校の研究成果を、他校へさらに普及させる必要がある。
- ・ 海外サイエンス体験短期研修(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業)については、令和3年度で終了。活動内容の一部はアジア高校生オンライン国際交流事業等で実施予定としている。

[成果指標]

- ・ 「沖縄科学グランプリ」参加校数については、新型コロナウイルス感染症対策のため、会場である総合教育センターの定員が100名以内と制限され、15校より多い参加は困難な状況であった。しかし、令和3年度も多数の応募があったため、1チームの人数に制限をかけ、何とか16チームで実施することができた。今後は、対策方針の変化に合わせて、多くの生徒が参加できる方法を模索する。
- ・ 科学技術にかかる体験型講座開催数(年間)については、新型コロナウイルスの状況を注視しながら、開催方法の検討も含め、感染症対策には万全を期した上で継続して科学技術にかかる体験型講座について取り組んでいく。

「施策」総括表

施策展開	3-(6)-ア	沖縄のソフトパワーを活用した新事業・新産業の創出
施策	① 文化産業の創出	
対応する主な課題	①本県には、琉球舞踊や空手などの世界に誇れる優れた文化資源があり、これらは地域振興の資源として大きな可能性を秘めているが、文化を産業化するノウハウをもった人材が少なく、またビジネスを支える環境が不十分であることから、文化資源の多くが産業化に結びついていない。	
関係部等	文化観光スポーツ部	

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）

令和3年度				
主な取組 （所管部課）	決算 見込額 （千円）	進捗状況	活動概要	実施 主体
1 文化資源を活用した新事業の創出 （文化観光スポーツ部文化振興課）	121,547	順調	県内文化芸術関係団体等を対象に、文化芸術活動の持続化に向けた課題解決の取組等を公募し、採択された27件の取組に対して補助を行い、文化専門人材によるハンズオン支援を行った。	県

II 成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況	
		H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)		
1 文化コンテンツ関連事業所数	257事業所 (21年度)	261.0事業所	261.0事業所	261.0事業所	261.0事業所	261.0事業所	258事業所	達成	
担当部課名	文化観光スポーツ部文化振興課								
状況説明	県内の文化コンテンツ関連事業所数は261事業所となっており、計画値を達成している。								

III 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	100.0%		施策推進状況	順調
II 成果指標の達成状況（Do）	100.0%			

（2）施策の推進状況の分析

<p>当該施策は、主な取組のすべてが「順調」で、成果指標のすべてが目標値を「達成」としており、順調に施策を推進している。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化資源を活用した新事業の創出については、事業の周知を県内の離島を含め、広い範囲に引き続き図る必要がある。 <p>外部環境の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化資源を活用した新事業の創出については、文化芸術振興基本法の改正により平成29年6月施行となった文化芸術基本法では、文化芸術に関する施策の推進に当たっては、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策との有機的な連携が図られるよう配慮されなければならないこととされている。

IV 施策の推進戦略案（Action）

<p>[主な取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化資源を活用した新事業の創出については、令和3年度に引き続き、本事業による支援事例をweb上で紹介するほか、支援事例集の配布を通じて、事業趣旨の周知徹底を図る。 <p>離島を含み、県内各地に、地域の多様な主体（企業、教育機関、医療福祉機関、NPO等）向けに、文化芸術資源を活用する取組への意欲喚起に向けたセミナー等を開催する。</p>

「施策」総括表

施策展開	3-(6)-ア	沖縄のソフトパワーを活用した新事業・新産業の創出
施策	② スポーツ関連産業の振興	
対応する 主な課題	②スポーツ関連産業については、観光、健康、ゲーム、ファッション等といった周辺産業と融合が進みポテンシャルの高い産業として全国的にも期待が高まっている分野である。 ③沖縄県は温暖な気候のもと年中スポーツができる環境に恵まれ、プロ野球のキャンプやスポーツイベントが盛んであるものの、スポーツそのものを生かしたビジネスは少ない状況にある。今後は、スポーツを有望な産業資源として捉え、既存産業との連携・融合により関連ビジネスを多数創出していく必要がある。	
関係部等	文化観光スポーツ部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和3年度					
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体	
○スポーツ関連ビジネスの創出支援					
1	スポーツ関連産業振興戦略推進事業 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	14,070	概ね順調	令和3年度は沖縄におけるハイパフォーマンスセンター構築に向けた取り組み等、3件のスポーツビジネスに向けた取り組みに対して支援を行った。	県
○スポーツツーリズムの推進					
2	スポーツツーリズム戦略推進事業 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	37,676	順調	スポーツを通じた観光誘客を推進するため、県内におけるスポーツイベントの創出を図り、定着化、自走化に向け5件の補助対象事業者に対し、補助を行った。	県
3	スポーツ観光誘客促進事業 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	104,780	順調	沖縄の年間を通じて温暖な気候とスポーツ資源を活用したスポーツツーリズムの普及・定着及び観光誘客を促進するため、スポーツイベント出展、web、メディア等様々な媒体を活用したプロモーションを実施した。R3年度は、R5年度に開催を控えたFIBA・W杯誘客に向けたプロモーションを新たな取り組みとして実施。	県
4	プロ野球キャンプ等訪問観光促進事業 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	32,777	順調	ファン感謝イベントを活用した情報発信、那覇空港でのプロ野球沖縄キャンプPRブース設置、ガイドブックの配布等により、プロ野球キャンプ集積地ならではの取組を実施した。	県 市町村
5	サッカーキャンプ誘致戦略推進事業 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	27,633	概ね順調	県外クラブ訪問等の誘致活動を行ったことやキャンプ受入市町村の芝環境を整備したこと等により、キャンプ実施クラブの拡大を図った。	県 市町村
6	スポーツコンベンション誘致事業 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	3,016	概ね順調	沖縄県でキャンプを実施するプロスポーツチームに対して地域特産品や花束の贈呈等を行ったほか、ウェルカムボードや横断幕を制作するなど、県民を挙げてのスポーツコンベンション受入歓迎の気運醸成を図った。	県 市町村

II 成果指標の達成状況（D o）

成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
		H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
スポーツ関連ビジネスモデル実施事業者数	4事業者 (23年度実績)	22.0事業者	22.0事業者	22.0事業者	29.0事業者	32.0事業者	32事業者	達成
担当部課名	文化観光スポーツ部スポーツ振興課							
状況説明	令和3年度においては、スポーツコンベンション受入付加価値構築支援事業において3事業者に対して支援を行った。採択された事業においては、沖縄における医・科学拠点構築に向けた取り組みなどに対して支援を行い、本県におけるスポーツビジネスの芽出しをすることができた。							

III 施策の推進状況の分析（C h e c k）

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（P l a n・D o）	50.0%	➡	施策推進状況	順調
II 成果指標の達成状況（D o）	100.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「順調」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <p>○スポーツ関連ビジネスの創出支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ関連産業振興戦略推進事業については、内閣府沖縄総合事務局が事務局を務める、スポーツヘルスケア産業クラスター推進協議会との連携強化する必要がある。スポーツと親和性が高い業態（健康など）のみならず、他業態の連携の模索していく必要がある。 <p>○スポーツツーリズムの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツツーリズム戦略推進事業については、平成24年度から令和2年度に支援したイベントのうち、翌年度自走化したイベントは37%である。創出したスポーツイベントの定着自走化を図るためには、安定的な収入や執行体制が必要である。 ・スポーツ観光誘客促進事業については、この10年で沖縄のスポーツ環境が大きく変化する中で、スポーツツーリズムの実態を把握して、そのリサーチ結果（エビデンス）に基づいてターゲット層、地域、種目などを明確に定めた上で、プロモーションを実施する必要がある。 ・プロ野球キャンプ等訪問観光促進事業については、新型コロナウイルス感染症の拡大が不透明な中、キャンプ受入自治体の経済効果を高める取組が必要である。 ・サッカーキャンプ誘致戦略推進事業については、離島においては、実践相手（トレーニングマッチ）の確保が課題となっている。 ・スポーツコンベンション誘致事業については、各市町村が主体となって実施している歓迎セレモニーについて、同じカテゴリーのスポーツチームに対しても、自治体間によって歓迎ムードの創出に違いが生じている。 <p>外部環境の分析</p> <p>○スポーツ関連ビジネスの創出支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ関連産業振興戦略推進事業については、東京2020大会の開催、FIBAバスケットボールワールドカップ2023の開催を契機とした、スポーツの機運が高まっている状況がある。コロナ禍における、マラソン大会をはじめとした、スポーツを通じたイベントや大会の減少が顕著である。沖縄アリーナの供用開始を契機として、アリーナを核としたまちづくりが進められている。 <p>○スポーツツーリズムの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツツーリズム戦略推進事業については、国際情勢や感染症等に起因する旅行控えやスポーツイベントの中止等により、入域観光客数に影響がでている。 ・スポーツ観光誘客促進事業については、コロナ禍において、個人のスポーツ実施形態も変化しており、スポーツ健康×観光といった高付加価値コンテンツの開発も求められている。 ・プロ野球キャンプ等訪問観光促進事業については、2年ぶりの有観客実施に向けてNPBや受入市町村と連携して、感染防止安全計画策定やキャンプ地における感染防止対策を講じた。 ・サッカーキャンプ誘致戦略推進事業については、Jクラブや海外クラブから沖縄キャンプの実施希望が多くあるが、受入可能なグラウンドが不足している状況である。コロナ禍のため海外クラブの誘致や誘客促進を目的とした取組が難しくなっている。 ・スポーツコンベンション誘致事業については、歓迎セレモニーについて、各市町村にて新型コロナウイルス感染症の拡大防止を考慮しながら実施を要する状況である。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○スポーツ関連ビジネスの創出支援

・スポーツ関連産業振興戦略推進事業については、国、市町村、大学、関連事業者等と連携し、スポーツコンベンションの推進、アリーナスタジアムを核としたまちづくりなどに紐づくスポーツ関連産業の創出、振興を図る。

○スポーツツーリズムの推進

・スポーツツーリズム戦略推進事業については、採択事業者に対し、安定的な収入の獲得方法等、アドバイザーによる定着化自走化を目指した定期的な支援を行う。またスポーツイベント情報を多く扱うWEBサイト等を活用し、イベント情報の発信を支援する。さらに事業者のイベントによる稼ぐ力を向上させるため、モデル事業の支援に加え付帯事業についても支援を行う。

・スポーツ観光誘客促進事業については、スポーツツーリズムの実態把握により、誘客ターゲット層を明確に定め、エビデンスに基づいた消費単価の拡大、長期滞在に向けた取り組みにつなげる必要がある。

・プロ野球キャンプ等訪問観光促進事業については、これまで以上に、ガイドブックやポータルサイトやSNS等を活用し、キャンプ情報だけでなく、感染防止対策や受入市町村の特産品や観光資源、各地を周遊を促進する交通情報等、域振興に寄与する取組を実施する。加えてコロナ禍まで実施されていた中国や韓国のプロ野球球団に向けて受入を希望する市町村と連携して誘致活動等を実施する。

・サッカーキャンプ誘致戦略推進事業については、サッカーキャンプ受入市町村やクラブ等と連携し、受け入れ施設やホテル等でのコロナ対策を講じるとともに、陽性者が出た際の対応を関係者全員で共有し、受入体制の強化を図る。また受入市町村とクラブが連携し、観光資源やキャンプ情報を効果的に発信することにより、サッカーファンの関心を集め、コロナ後の誘客を図る。また受入施設を拡大するため、県内各市町村と連携することにより、質の高い芝環境の整備を実施する。

・スポーツコンベンション誘致事業については、スポーツコンベンション誘致受入の県域的な拡大に向けて、スポーツコミッション沖縄を中心として受入市町村や関係競技団体等と連携し、歓迎セレモニーにおける支援内容や新型コロナウイルス感染症拡大防止を考慮したセレモニー内容等において助言アドバイスを行うことにより、地域の受入ノウハウのレベルの平準化を図る。

「施策」総括表

施策展開	3-(6)-ア	沖縄のソフトパワーを活用した新事業・新産業の創出
施策	③ 健康サービス産業の振興	
対応する主な課題	④健康サービス産業の振興においては、沖縄の健康資源を活用した健康増進プログラム等の商品化に際し、健康増進に資する科学的根拠や検証結果の利活用を進める必要があるほか、その消費対象である観光客等に向けた国内外でのプロモーション活動の取組も不可欠となっている。	
関係部等	文化観光スポーツ部	

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）

令和3年度				
主な取組 （所管部課）	決算 見込額 （千円）	進捗状況	活動概要	実施 主体
1 ウェルネスツーリズム等の推進 （文化観光スポーツ部観光振興課）	0	順調	沖縄の豊かな自然や食文化等に関する魅力やコンテンツについて、観光情報サイトや観光ブランディングサイトなどで情報発信を行った。	県

II 成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
		H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
1 沖縄エステティック・スパ利用 県外観光客市場規模（エステ・ スパを行った人×総消費単価）	170億円 （24年度）	212.7億円	248.5億円	209.9億円	66.3億円	66.3億円 R2年度	232億円	未達成
担当部課名	文化観光スポーツ部観光振興課							
状況説明	新型コロナウイルス感染症の拡大により入域観光客数が減少し、それに伴いエステ・スパを行った人の数も減少していることから、成果指標は未達成となっている。							

III 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	100.0%	➡	施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
II 成果指標の達成状況（Do）	0.0%			

（2）施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。</p> <p>[主な取組] 内部要因の分析 ・ウェルネスツーリズム等の推進については、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえ、地域の医療や受け入れ体制に配慮した情報発信を行う。</p> <p>外部環境の分析 ・ウェルネスツーリズム等の推進については、新型コロナウイルス感染症の拡大により旅行需要や旅行スタイルが変化している。</p> <p>[成果指標] 未達成の成果指標の要因分析 ・沖縄エステティック・スパ利用県外観光客市場規模（エステ・スパを行った人×総消費単価）については、新型コロナウイルス感染症の拡大により入域観光客数が減少している。</p>

IV 施策の推進戦略案（Action）

<p>[主な取組] ・ウェルネスツーリズム等の推進については、沖縄の豊かな自然や食文化等に関する魅力やコンテンツについて、観光情報サイトや観光ブランディングサイトで情報発信を行う。</p> <p>[成果指標] ・沖縄エステティック・スパ利用県外観光客市場規模（エステ・スパを行った人×総消費単価）については、ウェルネスツーリズムに特化した事業は平成29年度で終了しているが、観光情報サイト等で引き続きウェルネスツーリズムに関連する情報発信を行う。</p>

「施策」総括表

施策展開	3-(6)-イ	環境関連産業の戦略的展開
施策	① 環境配慮型資材の活用推進	
対応する主な課題	①環境関連産業を創出し戦略的な展開を図るため、企業等のエコロジー製品や環境サービスの開発、技術力強化と経営・営業スキル向上への取組の支援が求められているほか、環境関連産業の安定的な需要を確保するため、公共工事における環境配慮型資材(ゆいくる材)の積極的な利用が必要である。	
関係部等	土木建築部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和3年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
1 建設リサイクル資材認定制度(ゆいくる)活用事業 (土木建築部技術・建設業課)	26,823	概ね順調	建設リサイクル資材製造業者からの申請はなく、新たな資材の認定はなかったが、評価基準見直しのため評価委員会を開催し、評価基準の改定を行った。その他558資材の工場等での品質確認を行い、行政関係者対象の研修を行うなど、同制度の普及を図った。	県

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値 (B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
		H29	H30	R元	R2	R3 (A)	R3 (C)	
1 —								
担当部課名	—							
状況説明	—							

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	0.0%	➡	施策推進状況	—
II 成果指標の達成状況 (Do)	—			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「—」である。</p> <p>[主な取組] 外部環境の分析 ・建設リサイクル資材認定制度(ゆいくる)活用事業については、県内で発生した廃棄物の有効利用が図られており、取組の効果が現れているが、一部のゆいくる材については工場閉鎖などの理由により、令和3年度は路盤材製造業者1者に対し1資材の認定取消を行い、コンクリート二次製品製造業者1者からは2資材について認定廃止届があった。</p>

IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組] ・建設リサイクル資材認定制度(ゆいくる)活用事業については、建設資材廃棄物(コンクリート殻、アスファルト殻)の再資源化率は約99%を達成しており、ほぼ全量がリサイクルされている状況であることから、引き続き、県、市町村関係者へゆいくる材の原料確保のため、建設廃棄物を現場から搬出する際の再資源化施設の選定について説明を行い周知を図る。また、関係者を対象とした研修会や県民環境フェアでのパネル展示等で周知を図り、積極的な利用を促進する。</p>

「施策」総括表

施策展開	3-(6)-イ	環境関連産業の戦略的展開
施策	② 先端的な環境サービス（商品、技術等）の開発推進	
対応する主な課題	①環境関連産業を創出し戦略的な展開を図るため、企業等のエコロジー製品や環境サービスの開発、技術力強化と経営・営業スキル向上への取組の支援が求められているほか、環境関連産業の安定的な需要を確保するため、公共工事における環境配慮型資材（ゆいくる材）の積極的な利用が必要である。	
関係部等	商工労働部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和3年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
1 エネルギー関連技術やノウハウを有する企業等による「離島モデル」の海外展開(スマートエネルギーアイランド基盤構築事業：沖縄ハワイクリーンエネルギー協力推進事業) (商工労働部産業政策課)	20,600	順調	沖縄県とハワイ州が2021年(令和3年)5月に締結したクリーンエネルギーに関する協力覚書に基づき、両地域の再生可能エネルギー等クリーンエネルギーの普及拡大に向け、ワークショップやタスクフォースミーティングなどの取組を通じて意見交換や技術交流を推進した。	県 JICA 関係機関 事業者

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
		H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
1 エネルギー関連産業において海外展開する企業数	—	0.0社	1.0社	1.0社	0.0社	0.0社	1社	未達成
担当部課名	商工労働部産業政策課							
状況説明	令和3年度は、コロナ感染拡大によりハワイ州への渡航が困難となったため、県内企業の海外進出を見送った。							

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%	➡	施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
II 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。</p> <p>[主な取組] 内部要因の分析 ・エネルギー関連技術やノウハウを有する企業等による「離島モデル」の海外展開(スマートエネルギーアイランド基盤構築事業：沖縄ハワイクリーンエネルギー協力推進事業)については、2021年(令和3年)5月、ハワイ州とクリーンエネルギーに関する協力覚書を締結し、今後5年間協力体制を維持することになった。令和3年3月に策定した県のエネルギー計画である「沖縄県クリーンエネルギーイニシアティブ」を令和4年3月に改定し、数値目標の見直し等を行った。</p> <p>外部環境の分析 ・エネルギー関連技術やノウハウを有する企業等による「離島モデル」の海外展開(スマートエネルギーアイランド基盤構築事業：沖縄ハワイクリーンエネルギー協力推進事業)については、令和3年10月、国は2030年度の温室効果ガス排出量削減目標(26%削減から46%削減：2013年度比)や再生可能エネルギー電源比率目標(22~24%から36~38%へ)を引き上げるなど、脱炭素社会に向けた取組が加速化している。</p> <p>[成果指標] 未達成の成果指標の要因分析 ・エネルギー関連産業において海外展開する企業数については、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大により、沖縄ハワイ間の渡航において一定期間の自主隔離やPCR検査陰性証明等の要件が必要な状況が続き、実質的に現地訪問が困難な状況であった。また、事業者に関き取りを行ったところ、将来的な海外展開に関心はあるが、当年度内の海外展開に関するニーズは確認できなかった。</p>

IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組] ・エネルギー関連技術やノウハウを有する企業等による「離島モデル」の海外展開(スマートエネルギーアイランド基盤構築事業：沖縄ハワイクリーンエネルギー協力推進事業)については、沖縄県とハワイ州のエネルギー概況や施策等について、調査を行う。また、ワークショップ等の取組を通じて、両地域のエネルギー供給事業者と定期的な意見交換を行う。</p> <p>[成果指標] ・エネルギー関連産業において海外展開する企業数については、ウィズコロナ・アフターコロナにおける支援の取組として、当事業で実施したハワイへの海外展開の実例を取りまとめた手引きの周知やオンラインセミナー、個別相談等の取組を行う。</p>

「施策」総括表

施策展開	3-(6)-ウ	海洋資源調査・開発の支援拠点形成
施策	① 海洋調査・開発の支援拠点形成に向けた取組の推進	
対応する 主な課題	①陸域の資源が乏しい我が国にとって、海洋資源の開発は国益に資する重要な分野であることから、国や各種研究機関等と連携しながら、我が国の海洋資源調査・開発の支援拠点形成に向けた取組を推進する必要がある。	
関係部等	商工労働部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和3年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○海洋資源研究・開発支援拠点形成促進				
1 海洋資源調査・開発支援拠点形成促進事業 (商工労働部産業政策課)	6,020	順調	沖縄近海において確認されている海底熱水鉱床の開発動向等に係る情報収集をするとともに、海洋資源調査・開発の支援拠点形成に向け、事業参画への可能性の高い民間事業者等の検討、整理を行った。	県

II 成果指標の達成状況 (D・O)

成果指標名	基準値 (B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
		H29	H30	R元	R2	R3 (A)	R3 (C)	
1 沖縄県が実施する海洋資源に関する講習会・イベント等への累計参加者数	—	5,550.0人	8,315.0人	9,549.0人	10,725.0人	10,845.0人	21,600人	40.3%
担当部課名	商工労働部産業政策課							
状況説明	新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、周知対象を広げることが難しく、国等の関係機関や民間事業者に対する取組を実施したため、参加者数が伸び悩んでいる。							
成果指標名	基準値 (B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
2 海洋資源利活用に向けた研究等への事業化累計支援数	—	0.0件	0.0件	0.0件	0.0件	0.0件	5件	
担当部課名	商工労働部産業政策課							
状況説明	沖縄近海において確認されている海底熱水鉱床については、事業化支援に至っていない。							

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%



施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
--------	----------------------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。

[主な取組]
 内部要因の分析
 ○海洋資源研究・開発支援拠点形成促進
 ・海洋資源調査・開発支援拠点形成促進事業については、国の調査結果等を踏まえ、将来の産業化に向けて国や関係機関と連携して取り組んでいく必要がある。海洋資源調査開発の支援拠点形成に向け、民間事業者等の参画を促す必要がある。

外部環境の分析
 ○海洋資源研究・開発支援拠点形成促進
 ・海洋資源調査・開発支援拠点形成促進事業については、第4期海洋基本計画の策定に向けた検討が進められている。海底熱水鉱床に関する国の報告書では、産業化に向けた課題はあるものの、引き続き調査・検討を行うこととしている。

[成果指標]
 未達成の成果指標の要因分析
 ・沖縄県が実施する海洋資源に関する講習会・イベント等への累計参加者数については、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を踏まえ、イベント等の開催を控えた。
 ・海洋資源利活用に向けた研究等への事業化累計支援数については、沖縄近海において確認されている海底熱水鉱床については、開発事例がなく、経済性や法整備など課題があることから事業化が難しい。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]
 ○海洋資源研究・開発支援拠点形成促進
 ・海洋資源調査・開発支援拠点形成促進事業については、国や関係機関と情報共有を深めていく。また、海底熱水鉱床に関して、民間事業者等の参加に向けた課題や条件を整理する必要がある。

[成果指標]
 ・沖縄県が実施する海洋資源に関する講習会・イベント等への累計参加者数については、WEBを活用した周知方法など、国等の関係機関、民間事業者および県民の関心を惹くような周知方法を検討する。
 ・海洋資源利活用に向けた研究等への事業化累計支援数については、海底熱水鉱床に関して、民間事業者等の参加に向けた課題や条件を整理する必要がある。

「施策」総括表

施策展開	3-(6)-エ	金融関連産業の集積促進
施策	① 金融関連産業の集積促進	
対応する主な課題	①金融関連産業の集積を促進するため、経済金融活性化特別地区制度を活用したビジネスモデルの創出に向けた取組を支援する必要がある。 ②金融関連産業は情報通信技術との親和性も高く、成長産業に対する投融資や資金の供給など、实体经济のサポート役としての役割も期待されることから、企業立地基盤の整備を進め、一層の産業集積促進に取り組む必要がある。	
関係部等	商工労働部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和3年度					
主な取組 (所管部課)	決算見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施主体	
○金融ビジネスの集積促進					
1	金融関連産業振興事業 (商工労働部情報産業振興課)	1,117	未着手	経済金融活性化特別地区振興税制周知のため展示会等による情報提供を行った。また、制度の延長に向けた国との調整に取り組んだ。その他、特区活用企業の相談対応を行った。	県市町村
2	金融関連産業集積推進事業 (商工労働部情報産業振興課)	0	未着手	経済金融活性化特別地区を活用した金融関連のビジネス計画をもつ事業者の実証事業に対し補助を行う。	県
○金融投資環境のプロモーション					
3	金融投資環境PR (商工労働部情報産業振興課)	0	順調	国内3回、国外1回(香港・オンライン)において、経済金融活性化特別地区の投資環境をPRした。新型コロナウイルス感染症の影響により、国外での実地開催は見送った。	県

II 成果指標の達成状況 (D○)

No.	成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度達成状況
			H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
1	経済金融活性化特別地区立地企業数(金融関連企業)	10社 (23年度)	15.0社	18.0社	16.0社	15.0社	14.0社	30社	25.0%
	担当部課名	商工労働部情報産業振興課							
	状況説明	立地企業において、事業所閉鎖のため1社減となった。							
2	経済金融活性化特別地区立地企業雇用者数	470人 (23年度)	483.0人	505.0人	530.0人	531.0人	526.0人	770人	22.3%
	担当部課名	商工労働部情報産業振興課							
	状況説明	事務所閉鎖等のため、5人減となった。							

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	33.3%
II 成果指標の達成状況（Do）	0.0%



施策推進状況	大幅遅れ
--------	------

（2）施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「大幅遅れ」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <p>○金融ビジネスの集積促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 金融関連産業振興事業については、令和4年税制改正大綱において、税額控除の活用における県の認定制度の導入、対象資産の下限額の引き下げといった見直しのうえ、3年間の延長となった。 金融関連産業集積推進事業については、名護市では、令和4年3月現在、金融関連企業は14社立地しており、526人が雇用されている。令和4年度において、名護市において経済金融情報通信業企業誘致推進計画の検討が進められる予定。 <p>○金融投資環境のプロモーション</p> <ul style="list-style-type: none"> 金融投資環境PRについては、平成26年度の沖縄振興特別措置法の改正により創設された経済金融活性化特別地区は、税制特例措置の対象範囲（業種）等が大幅に拡大されていることから、当該地区への関心を高めるため、効果的なPRが必要である。 <p>外部環境の分析</p> <p>○金融ビジネスの集積促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 金融ビジネスの集積促進については、新型コロナウイルス感染症や働き方改革の取組に対応するため、テレワークといったデジタルを活用した新たな働き方やサービスが社会に定着しつつある。また、我が国においても、金融業界を取り巻く環境は急激に変化している。 <p>○金融投資環境のプロモーション</p> <ul style="list-style-type: none"> 金融投資環境PRについては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、テレワークが普及し、都心部からの距離がデメリットにならない風潮となってきたことで、安い賃料に魅力を感じる企業が増えることが期待される。 <p>[成果指標]</p> <p>未達成の成果指標の要因分析</p> <ul style="list-style-type: none"> 経済金融活性化特別地区立地企業数（金融関連企業）及び経済金融活性化特別地区立地企業雇用者数については、金融業の顧客となる産業の集積が十分でないこと等により、金融関連産業の集積が計画値より遅れている。

Ⅳ 施策の推進戦略案（Action）

<p>[主な取組]</p> <p>○金融ビジネスの集積促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 金融関連産業振興事業については、改正された税制について事業者へ周知するとともに、税制をインセンティブとした立地の促進について取り組む。 金融関連産業集積推進事業については、特区への企業集積に向けた名護市の取組も踏まえつつ、県の役割や取り組みについて整理する。 <p>○金融投資環境のプロモーション</p> <ul style="list-style-type: none"> 金融投資環境PRについては、企業誘致活動において、経済金融活性化特別地区への各企業の関心は高いため、セミナー等において、リアルな場におけるプロモーション活動と併せて、オンラインを活用した効果的なプロモーションを実施する。 <p>[成果指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> 経済金融活性化特別地区立地企業数（金融関連企業）及び経済金融活性化特別地区立地企業雇用者数については、改正された税制について事業者へ周知するとともに、税制をインセンティブとした立地の促進について取り組む。

「施策」総括表

施策展開	3-(6)-エ	金融関連産業の集積促進
施策	② 金融関連産業の人材育成・確保	
対応する主な課題	③金融関連産業の集積促進と業務の高度化・多様化へ対応するため、引き続き、企業が求める金融人材の育成・確保に取り組む必要がある。	
関係部等	商工労働部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和3年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
1 経済金融活性化特別地区における人材の育成・確保 (商工労働部情報産業振興課)	8,203	順調	1. 学生・求職者向けの取組 ①就職マッチングイベントの実施(3回) ②企業見学ツアーの実施(3回) ③大学等での講義(2講座) 2. 特区内企業就業者向けの取組 ①集合型研修の実施(5回) ②就業者の県外派遣研修等支援(講師招へい(WE B含む)による研修2社・16名)	県 事業者

II 成果指標の達成状況 (D o)

成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
		H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
1 経済金融活性化特別地区立地企業数(金融関連企業)	10社 (23年度)	15.0社	18.0社	16.0社	15.0社	14.0社	30社	25.0%
担当部課名	商工労働部情報産業振興課							
状況説明	立地企業において、事業所閉鎖のため1社減となった。							
成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
2 経済金融活性化特別地区立地企業雇用者数	470人 (23年度)	483.0人	505.0人	530.0人	531.0人	526.0人	770人	22.3%
担当部課名	商工労働部情報産業振興課							
状況説明	事務所閉鎖等のため、5人減となった。							

III 施策の推進状況の分析 (C h e c k)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%	➡	施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
II 成果指標の達成状況 (D o)	0.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。
[主な取組] 内部要因の分析 ・経済金融活性化特別地区における人材の育成・確保については、地理的不利性、少子化の影響等で、特区内企業の就業者獲得は容易でないことが予想される。 外部環境の分析 ・経済金融活性化特別地区における人材の育成・確保については、新型コロナウイルス感染症の影響により、現行の対面による取組が困難となる状況が想定される。
[成果指標] 未達成の成果指標の要因分析 ・経済金融活性化特別地区立地企業数(金融関連企業)及び経済金融活性化特別地区立地企業雇用者数については、金融業の顧客となる産業の集積が十分でないこと等により、金融関連産業の集積が計画値より遅れている。

IV 施策の推進戦略案 (A c t i o n)

[主な取組] ・経済金融活性化特別地区における人材の育成・確保については、現行の対面による取組と、オンラインで完結する取組を平行して実施する。
[成果指標] ・経済金融活性化特別地区立地企業数(金融関連企業)及び経済金融活性化特別地区立地企業雇用者数については、改正された税制について事業者へ周知するとともに、税制をインセンティブとした立地の促進について取り組む。

「施策」総括表

施策展開	3-(6)-オ	MICEを活用した産業振興とMICE関連産業の創出
施策	① MICEを活用した新たな産業の振興	
対応する主な課題	①沖縄県内において様々な展示会・商談会を開催し、県内産業の成長を図っていくためには、大型展示場を整備することはもちろんのこと、多くの出展者や来場者が集まり、かつ高い商談成約率が望める魅力的な開催環境を作り出せるかが重要である。 ②MICEは地域経済への波及効果が高く、観光と比べての関連産業の裾野は広いとされているが、MICEから派生するビジネスに取り組んでいる県内事業者はまだ少ないのが現状である。今後、MICEによる県内への経済波及効果を最大化するためには、MICE開催時に主催者から県内事業者が受注できる業務を拡大していくことが重要な課題である。	
関係部等	商工労働部、文化観光スポーツ部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和3年度					
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体	
○県内産業界によるMICEの活用促進					
1	展示会、商談会、見本市の開催支援 (商工労働部アジア経済戦略課)	13,458	順調	国内外の展示会開催地の調査や主催者への誘致活動を実施した。 また、産学官連携を図るため、沖縄MICEネットワークを運営するとともに、産業界の取組を促進するための勉強会等を実施した。	県 産業界
2	MICE産業人材の育成 (文化観光スポーツ部MICE推進課 商工労働部アジア経済戦略課)	13,899	順調	産学官連携を図るため、沖縄MICEネットワークを運営するとともに、産業界の取組を促進するための勉強会等を実施した。	県 OCVB
3	MICE限定制度の導入検討 (商工労働部アジア経済戦略課 文化観光スポーツ部MICE推進課)	13,458	順調	展示会主催者や参加者の利便性、負担軽減につながる制度や取組等について検討を行った。	県
○MICE関連産業の創出					
4	主催者等とのマッチングイベント開催 (文化観光スポーツ部MICE推進課 商工労働部アジア経済戦略課)	13,899	順調	国内外の展示会開催地の調査や主催者への誘致活動を実施した。 また、産学官連携を図るため、沖縄MICEネットワークを運営するとともに、産業界の取組を促進するための勉強会等を実施した。	県 OCVB
5	沖縄らしいMICEコンテンツの開発 (文化観光スポーツ部MICE推進課)	16,097	順調	MICE開催及び受入におけるサステナビリティガイドラインを作成し、民間企業による持続可能なMICEコンテンツの開発を促進した。	県 OCVB
6	MICE専門事業者の集積 (文化観光スポーツ部MICE推進課 商工労働部アジア経済戦略課)	13,899	順調	国内外の展示会開催地の調査や主催者への誘致活動を実施した。 また、産学官連携を図るため、沖縄MICEネットワークを運営するとともに、産業界の取組を促進するための勉強会等を実施した。	県

II 成果指標の達成状況 (D o)

	成果指標名	基準値 (B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
			H29	H30	R元	R2	R3 (A)	R3 (C)	
1	M I C E開催による経済波及効果 (間接効果)	252億円 (28年)	274億円	291億円	342.0億円	53.0億円	53.0億円 R2年	506億円	未達成
	担当部課名	文化観光スポーツ部M I C E推進課							
	状況説明	令和元年度までMICE開催件数は順調に推移していたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に減少し、令和3年度も同様の状況である。それに伴って経済波及効果(間接)も大幅に減少している。							
2	沖縄M I C Eネットワーク会員数	0団体 (28年)	150.0団体	244.0団体	275.0団体	206.0団体	221.0団体	130団体	達成
	担当部課名	文化観光スポーツ部M I C E推進課							
	状況説明	県内事業者のMICEに関する知識の取得や誘致、受入に関する諸問題の解決のため、勉強会や部会を開催した。また会員相互の情報発信と共有のためWEBニュースや機関紙を発行した。							

III 施策の推進状況の分析 (C h e c k)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (P l a n・D o)	100.0%	➡	施策推進状況	概ね順調
II 成果指標の達成状況 (D o)	50.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。</p> <p>[主な取組] 内部要因の分析 ○県内産業界によるMICEの活用促進 ・展示会、商談会、見本市の開催支援、M I C E産業人材の育成、M I C E限定制度の導入検討については、大型MICE施設の供用開始時期が定まっていない。</p> <p>○MICE関連産業の創出 ・主催者等とのマッチングイベント開催については、大型MICE施設の供用開始時期が定まっていない。 ・沖縄らしいM I C Eコンテンツの開発については、都市間の誘致競争が激しいため、沖縄独自の魅力あるM I C Eコンテンツを充実させる必要がある。新たな沖縄振興計画は、SDG sの概念も織り込んだものとなっている。 ・MICE専門事業者の集積については、大型MICE施設の供用開始時期が定まっていない。</p> <p>外部環境の分析 ○県内産業界によるMICEの活用促進 ・展示会、商談会、見本市の開催支援については、展示会商談会は経済波及効果や産業界育成効果が高いことから、県内経済界を中心に、期待が高まっている分野である。新型コロナウイルスの影響により、展示会等の開催形式は、オンライン商談会及びリアル商談会を掛け合わせたハイブリッド開催が主流となっている。 ・M I C E産業人材の育成については、展示会商談会は経済波及効果や産業界育成効果が高いことから、県内経済界を中心に、期待が高まっている分野である。新型コロナウイルスの影響により、展示会等の開催形式はオンラインやハイブリッド開催が主流となっている。 ・M I C E限定制度の導入検討については、国内の他の都市において、常設保税展示場の認定を受けた施設が2019年に開業している。新型コロナウイルス感染症の影響により、海外からのM I C E参加者が見込めない状況であり、展示会等の開催形式はオンライン商談会及びリアル商談会を掛け合わせたハイブリッド開催が主流となっている。</p> <p>○MICE関連産業の創出 ・主催者等とのマッチングイベント開催については、展示会商談会は経済波及効果や産業界育成効果が高いことから、県内経済界を中心に、期待が高まっている分野である。新型コロナウイルスの影響により、展示会等の開催形式はオンラインやハイブリッド開催が主流となっている。 ・沖縄らしいM I C Eコンテンツの開発については、MICEにSDG sを取り込む動きは、他県でも増えている。 ・MICE専門事業者の集積については、展示会商談会は経済波及効果や産業界育成効果が高いことから、県内経済界を中心に、期待が高まっている分野である。新型コロナウイルスの影響により、展示会等の開催形式はオンラインやハイブリッド開催が主流となっている。</p> <p>[成果指標] 未達成の成果指標の要因分析 ・M I C E開催による経済波及効果 (間接効果) については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、MICE開催件数が減となったことが影響していると考えられる。</p>

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

○県内産業界によるMICEの活用促進

・展示会、商談会、見本市の開催支援、MICE産業人材の育成については、引き続き、県外の展示会等主催者や展示会施設管理者との連携構築を図り、大型展示会等の誘致促進に向けた取組を行う。またMICEネットワークを通して、MICEに携わる専門家等と連携し、県内産業の成長発展に資する展示会等の誘致促進を図る。

・MICE限定制度の導入検討については、MICEネットワークにおける展示会等誘致開催検討会において整理した展示会等主催者に対する支援メニューをできるものから実施していく。

○MICE関連産業の創出

・主催者等とのマッチングイベント開催については、引き続き、県外の展示会等主催者や展示会施設管理者との連携構築を図り、大型展示会等の誘致促進に向けた取組を行う。さらにMICEネットワークを通して、MICEに携わる専門家等と連携し、県内産業の成長発展に資する展示会等の誘致促進を図る。

・沖縄らしいMICEコンテンツの開発については、サステナビリティガイドラインを周知し、民間企業による持続可能なMICEコンテンツの開発を促進する。

・MICE専門事業者の集積については、引き続き、県外の展示会等主催者や展示会施設管理者との連携構築を図り、大型展示会等の誘致促進に向けた取組を行う。またMICEネットワークを通して、MICEに携わる専門家等と連携し、県内産業の成長発展に資する展示会等の誘致促進を図る。

[成果指標]

・MICE開催による経済波及効果（間接効果）については、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を見極めつつ、MICEの需要回復に向け取り組む。